

令和2年度（2020年度）
世田谷区多文化共生プラン
取組み状況報告書

令和3年（2021年）9月
世田谷区

目次

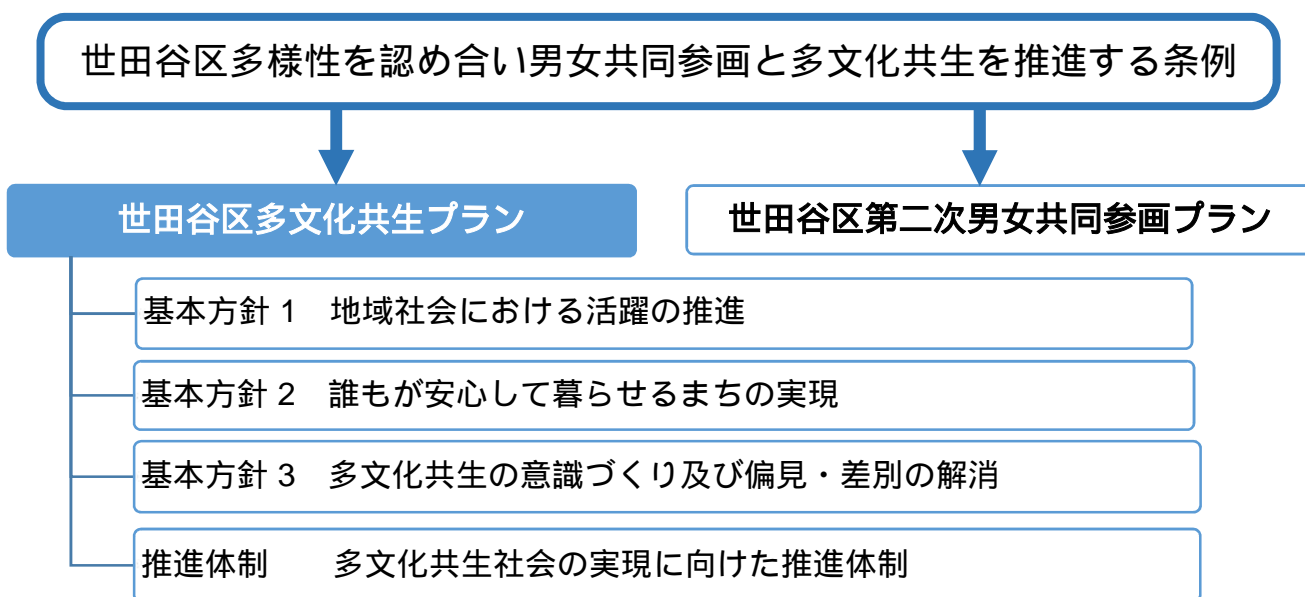
本書について	1
計画の体系	5
数値目標	7
施策に基づく具体的な取組み	
基本方針1：地域社会における活躍の推進	17
(1) 多文化共生の地域交流促進	
(2) 地域活動への参加促進【重点】	
(3) 外国人の区政参画推進	
基本方針2：誰もが安心して暮らせるまちの実現	23
(1) 外国人への日本語支援	
(2) 行政情報の多言語化等の推進	
(3) 生活基盤の充実【重点】	
(4) 災害等に対する備えの充実	
(5) ICTを活用した環境整備	
基本方針3：多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消	45
(1) 多様な文化を受け入れる意識の醸成【重点】	
(2) 学校教育における多文化共生に関わる国際理解教育の推進	
(3) 多文化共生・国際交流活動団体の支援	
(4) 不当な差別的取扱いへの対応	
まとめ	61
男女共同参画・多文化共生推進審議会 多文化共生推進部会からの意見	62
<参考> 世田谷区における外国人区民の意識・実態調査報告書(概要版)	64
<参考> 世田谷区における外国人区民へのアンケート調査報告書	88

本書について

「世田谷区多文化共生プラン」について

「世田谷区多文化共生プラン（以下、「プラン」という。）」（令和元（2019）年度～令和5（2023）年度）は、「全ての人が多様性を認め合い、国籍、民族等の異なる人々の互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていこうとする」多文化共生社会の実現をめざすために、区の基本的な考え方と課題達成のための施策を明らかにするものです。

世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例（以下、「条例」という。）第9条に基づく、多文化共生施策を総合的かつ計画的に推進するための行動計画にあたります。



プランの体系

プランでは、「誰もが共に参画・活躍でき、人権が尊重され、安心・安全に暮らせる 多文化共生のまち せたがや」の基本理念のもと、3つの基本方針を掲げています。

また、基本方針ごとに施策を挙げ、その施策に沿った事業展開をまとめています。なお、基本方針ごとの施策のうち1つを重点施策として掲げています。

詳細は「計画の体系」（p.5～6）をご覧ください。

プランの進行管理と取組み状況報告について

区は施策を総合的かつ計画的に進めるため、条例第9条第3項に基づき、毎年プランの進行管理を行い、施策の進捗状況を把握していきます。その結果については、国際化推進委員会の検証を経て、「世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会」に報告し、意見を聞いたうえで、「取組み状況報告書」としてまとめ、公表します。

本書の見方

本書では、多文化共生に向けた数値目標及び重点施策に基づく数値目標と、各事業について、令和2(2020)年度の実績内容と評価を掲載しています。

数値目標のページについて

数値目標のページでは、多文化共生に向けた数値目標と、重点施策に基づく数値目標についてそれぞれ以下の内容を掲載しています。

【数値目標】

プランにおいて設定した数値目標です。世田谷区民意識調査及び外国人アンケート調査に基づく実績を掲載しています。なお、世田谷区民意識調査に基づく重点施策1、3の項目については隔年の調査としています。

【数値目標に対する評価と課題】

数値目標の実績数値について、評価と今後の課題を掲載しています。

施策に基づく具体的な取組みのページについて

施策に基づく具体的な取組みのページでは、課題の施策ごとの「取組み内容（事業名）」について、令和2（2020）年度の取組み内容及びそれに対する評価、並びに今後の取組みを、下記のような表にまとめて掲載しています。

また、各施策の進捗状況を図る目安として、具体的な取組みの中から数値管理できるものを取り上げ、「実績管理」として毎年度把握していきます。

なお、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）の影響に伴い、令和2年度の事業に関しては、中止や見直しを踏まえた実績（見込み）としています。

基本方針1：地域社会における活躍の推進

(1)多文化共生の地域交流促進

多様な文化を理解し合える交流を深め、人権を尊重し合いながら

施策に対する評価と課題を記載しています。

について相互理解を深めます。

【施策に対する評価と課題】

様々なイベントを通じて、広く多文化共生の意識啓発を進めた。特にせたがや国際メッセにおいては、昨年度比1.8倍の来場者数を記録し、多くの方の異文化理解を深めることができた。

区の実態調査においては、地域のイベント活動に「参加したい」と回答した外国人は7割弱という結果が出ており(p.85)、引き続き、関係機関と連携しながら事業を実施するとともに、外国人向けの周知を強化し、参加しやすい環境づくりを進める必要がある。

項目	所管課	内容	実績・数値等
1		国際交流会館と連携し、お祭りを実施し、交流を深める。	トライアングルフェスタ自体は中止となったが、フィールドフェスティバル・ぱるランド・上智大学祖師谷文化祭の3つのステージ発表を各団体が事前撮りしたものをYouTubeで紹介した。 参加団体7団体 約100人
2	三茶 de 大道芸の実施	文化・芸術振興課	国内外約50のグループ等による大道芸を実施し、外国人及び区内外から集う人々との交流を通じ、ふれあいの輪を広げる。 新型コロナ拡大防止のため、屋外での大道芸上演は中止し、劇場において人数を絞って開催し、人々の交流の機会を提供した。 ・外国語版（英・中・ハングル）の概要パンフレットを作成、100部配布した。 来場者：約3,000人
3	せたがや国際メッセの実施	国際課	区内大使館や大学、国際交流団体と連携し、ブース出展やステージイベント、体験コーナー等を実施し、来場者が気軽に交流できる環境づくりが期待できる。 やさしい日本語と国境なき医師団に関する講演会を（公財）せたがや文化財団国際事業部との共催で実施した。また、国際交流団体を紹介する動画の上映、パネル展示等も行った。 来場者：143人
4	国際交流ラウンジの実施	国際課	国際交流ラウンジが、各テーマに対する母国と日本との比較をプレゼンテーションし、そのテーマについて留学生を交えた参加者間でシェアすることで、異文化理解を促進する。 新型コロナ拡大防止のため事業を中止した。

【施策に対する評価と課題】内の「区の実態調査」は、令和元年度実施の「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」を指します。

再掲項目は網掛けにしています。

カッコ外の数は実数、カッコ内の数は見込み数です。2020年度は、実数と昨年度時点での見込み数を比較しています。

各施策の実績を管理するため、「実績管理」を設定しています。

	2019年度	2020年度（見込み）	2021年度（見込み）
せたがや国際メッセ 来場者数	1,100人	173人（200人）	（新型コロナの状況により変動するため、測定不可）

実績に対する評価	今後の取組み	備考
オンラインステージ配信ができたことで発表の場の確保や地域の楽しさを提供していた方に応えることができた。オンラインで留学生たちの母国バーチャルツアーや料理紹介が好評であった。	引き続き、上智大学祖師谷国際交流会館と協力して、イベントにとらわれず連携事業を開催する。	
屋外での大規模な催しは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当面は実施を見合わせる。また、来場者数の減少を踏まえ、来場者数の確保や地域の楽しさを提供していた方に応えることができた。オンラインで留学生たちの母国バーチャルツアーや料理紹介が好評であった。	引き続き、上智大学祖師谷国際交流会館と協力して、イベントにとらわれず連携事業を開催する。	令和2年度は、新型コロナ拡大防止を徹底するため、大規模な催しは当面は実施を見合わせる。また、来場者数の減少を踏まえ、来場者数の確保や地域の楽しさを提供していた方に応えることができた。オンラインで留学生たちの母国バーチャルツアーや料理紹介が好評であった。
新型コロナ拡大防止を徹底しながらの開催であったため、来場者数は減少したものの、やさしい日本語をはじめとした多文化共生・国際協力について、啓発を行うことができた。	令和3(2021)年度も、(公財)せたがや文化財団国際事業部との共催を予定している。開催形式については、新型コロナの影響を踏まえ、引き続き検討する。	
未実施のため評価なし。	学生、社会人など、より幅広い層が「やさしい日本語」で交流できる場を提供していく。	令和2(2020)年度より、(公財)せたがや文化財団国際事業部が事業を運営。

施策に基づく具体的な取組みの実績に対する評価を記載しています。



※「多文化共生」とは、全ての人が、国籍、民族等の異なる人々の互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、

● 計画の位置づけ

この計画は、「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」第9条に定める、多文化共生施策を総合的かつ計画的に推進するための行動計画です。「世田谷区基本構想」「世田谷区基本計画」に示されたビジョンや基本方針と整合を図りつつ、「世田谷区新実施計画」等、他の行政計画と補完・連携しあうものとして位置づけます。

● 計画の期間



施策に基づく具体的な取組み（抜粋） ★新規 ☆拡充

相互理解を深めるために様々な交流事業を開催するとともに、外国人が地域で活躍できる場をつくることで地域の多文化共生を推進します。
 ●せたがや国際メッセの実施 ●国際交流ラウンジの実施 ●English Table の実施

外国人が地域住民の一人として地域社会に参加・活躍できるように、地域コミュニティやボランティア活動への参加を促進します。
 ★町会・自治会など地域活動団体に対する理解促進 ★「おたがいさま bank」への登録促進 ☆外国人ボランティアの活用拡大

外国人の区政への参画を促し、意見をまちづくりに反映することができる仕組みづくりを推進します。
 ★各会議体等における外国人の参画促進 ●区民意識調査の実施 ●外国人との意見交換会の実施 ★外国人アンケート調査の実施

外国人が地域で生活するために必要な日本語を習得できるよう、学習機会を拡充させるほか、必要に応じて日本語の支援を行います。
 ☆外国人向け日本語教室の拡充 ●せたがや日本語サポーター講座の実施 ●外国人児童・生徒に対する日本語指導等補助員の派遣

外国人にとって必要な情報や、公共施設、サイン等について、「やさしい日本語」やルビ等の普及も含め多言語化を推進します。
 ①情報発信における意識の醸成（「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」の活用促進 ●情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及）
 ②サイン等の多言語化（☆各種行政冊子、チラシ等の多言語化 ☆公共施設館名表示の多言語化）

外国人が様々な情報入手し、相談できる生活相談の窓口を運営するとともに、教育、住宅、就労などの生活基盤の充実を図ります。
 ●外国人相談窓口の運営 ★（仮称）多文化情報コーナーの整備・運営 ●帰国・外国人児童・生徒のための教育相談室の運営

外国人に対する防災訓練や防災情報の提供を行うほか、災害発生時に適切かつ迅速な対応ができる体制の整備を推進します。
 ●外国人向け防災教室の実施 ●地域の防災訓練への外国人の参加促進 ☆広域避難場所標識の多言語化

外国人も容易に情報にアクセスできる有効な手段としてICT等を幅広く活用し、情報が取得しやすい環境を整えます。
 ●ホームページの多言語表示及び自動翻訳サービスの運営 ●タブレット端末等の活用促進 ☆公衆無線LAN 環境の整備拡充

多様な文化を理解し合える交流イベントや講座等を開催し、相互理解を深めることで、多文化共生の意識づくりを推進します。
 ①イベント（●せたがやの魅力再発見ツアーの実施 ●ホストタウン交流イベントの実施）
 ②ボランティア（☆世田谷区ホームステイボランティア家庭登録制度への登録促進 ★観光ボランティアガイド事業の実施）
 ③研修・講座等（☆区民向け多文化共生講座の実施 ●せたがや多文化ボランティア講座の実施 ★外国人おもてなしセミナーの実施）

幼少期から外国語に親しむ機会を増やすとともに、国際理解教育を推進し、多文化共生についての意識を醸成します。
 ☆海外派遣等を通じた国際交流事業の拡充 ●多様な手法による英語教育の充実 ★「Touch the World」多文化体験コーナーの運営

多文化共生・国際交流活動団体の活動を活性化させるとともに、地域社会の協力を得ることができるよう、団体の認知度向上を図ります。
 ●国際平和交流基金助成による団体支援 ●せたがや国際活動団体ガイドブックの配付

多文化共生施策に対する、区民または事業者からの苦情や意見の申立て、相談等に対応します。
 ●男女共同参画・多文化共生施策に対する苦情や意見の申立て、相談等への対応

共に生きていくことを言います（世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例第2条第2項）。

数値目標

多文化共生の推進に向けた数値目標※1

調査項目	直近の状況（2018年度）	目標値（2021年度末）	目標値（2023年度末）
多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	31.50%	80%	80%以上

重点施策に基づく数値目標

調査項目	目標値（2021年度末）	目標値（2023年度末）
重点※1 外国人の地域活動への参加が促進されていると思う区民の割合		
重点※2 外国人の生活基盤が充実していると思う区民の割合	80%	80%以上
重点※1,2 外国人に対する誤解や偏見が解消されていると思う区民の割合		

※1 世田谷区民意識調査 区内在住の18歳以上の方（外国人含む）のうち、住民基本台帳から統計的手法に基づき無作為に抽出して実施。
 ※2 外国人アンケート調査 区内在住の18歳以上の外国人のうち、住民基本台帳から統計的手法に基づき無作為に抽出して実施。

数値目標

(1)多文化共生の推進に向けた数値目標（世田谷区民意識調査 1）

調査項目	2018年度 （策定時）	直近の調査 （2021年）	2021年度末 （目標値）	2023年度 （目標値）
多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	31.5%	36.9%	80%	80%

(2)重点施策に基づく数値目標（世田谷区民意識調査） 今年度は重点のみ実施

調査項目		直近の調査 （2021年）	2021年度末 （目標値）	2023年度 （目標値）
重点	外国人の地域活動への参加が促進されていると思う区民の割合	-	80%	80%
重点	外国人に対する誤解や偏見が解消されていると思う区民の割合	34%	80%	80%

(3)重点施策に基づく数値目標（外国人アンケート調査 2）

調査項目		直近の調査 （2020年）	2021年度末 （目標値）	2023年度 （目標値）
重点	外国人の生活基盤が充実していると思う区民の割合	49.5%	80%	80%
重点	外国人に対する誤解や偏見が解消されていると思う区民の割合	44.5%	80%	80%

- 1 世田谷区区民意識調査 2021
世田谷区在住の満18歳以上の区民（外国籍含む）4,000人を対象に実施。
- 2 外国人アンケート調査
区内在住の18歳以上の外国人のうち、住民基本台帳から統計的手法に基づき無作為に抽出して実施。

【数値目標に対する評価と課題】

< (1)多文化共生の推進に向けた数値目標 >

「多文化共生施策が充実していると思う区民の割合」

- ・プラン策定時より 5.4 ポイント上昇した。
- ・本プランに基づく各取組みについて、広く区民に周知していく必要がある。

< (2)重点施策に基づく数値目標（世田谷区民意識調査） >

- ・重点 について、令和元(2019)年度より 9.3 ポイント上昇した。
- ・日本人と外国人の相互理解を深める機会を引き続き創出し、多文化共生の意識づくりを推進していく必要がある。

< (3)重点施策に基づく数値目標（「世田谷区における外国人区民へのアンケート調査」(p.88～107 参照。以下、「アンケート調査」という。)) >

「外国人の生活基盤が充実していると思う区民の割合」

- ・昨年度より 11.5 ポイント上昇した。
- ・アンケート調査の結果から見えたニーズを踏まえ、窓口での多言語対応や相談体制の強化などといった外国人に対する支援を引き続き拡充していく必要がある。

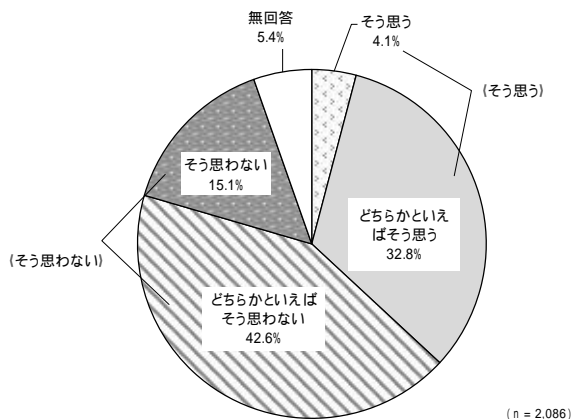
「外国人に対する誤解や偏見が解消されていると思う区民の割合」

- ・昨年度より 0.5 ポイント上昇した。
- ・依然として 50%を下回っていることから、コロナ禍においても実施可能なイベントや講座を検討・実施し、多文化共生の意識をさらに醸成していく必要がある。

<参考> 「世田谷区民意識調査 2021」より

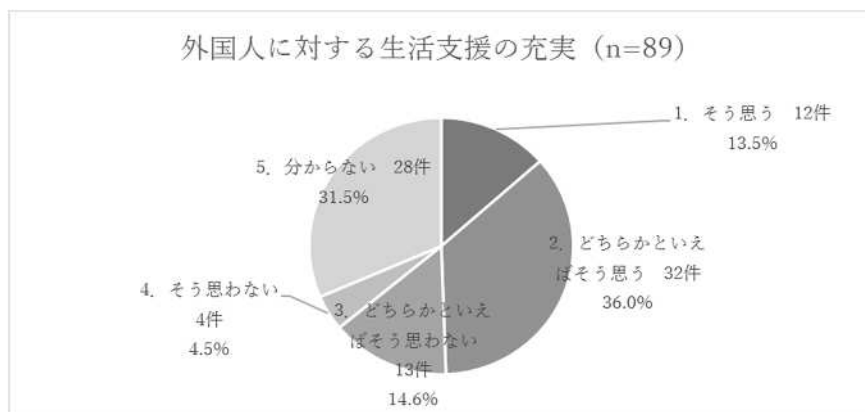
多文化共生の推進に向けた数値目標

問 あなたは、「外国人と日本人が共に暮らす」という視点からみて、区の多文化共生社会の実現に向けた施策が充実していると思いますか。(〇は1つ)

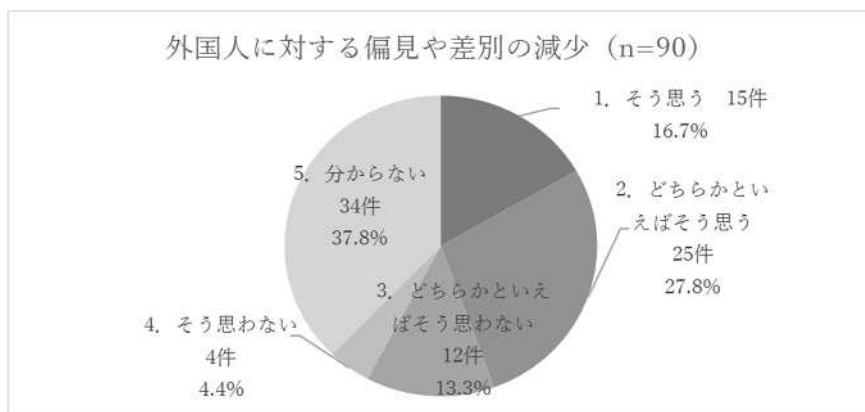


<参考> 「世田谷区における外国人区民へのアンケート調査(外国人アンケート調査)」より

問 世田谷区では、外国人が安心して地域で生活するために、教育、住宅、就労など、生活全般にわたっての支援を行っています。あなたは外国人に対する生活支援が充実していると思いますか(1つに〇)。



問 世田谷区では、多様な文化を理解し合える交流イベントなどを開催し、区民一人ひとりが互いの文化について理解を深め、偏見や差別を解消することで、多文化共生社会の実現を目指しています。あなたは、区内において外国人に対する偏見や差別が減っていると思いますか(1つに〇)。



<参考> プラン策定後の国、都、区の動き

国の動き

出入国管理及び難民認定法の改正（法務省）

平成 30(2018)年 12 月に出入国管理及び難民認定法が改正され、新たな在留資格「特定技能」が創設された。（改正法は平成 31(2019)年 4 月施行）

これに合わせ、外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組みとともに、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進するため、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を示した。

日本語教育の推進に関する法律の成立（文化庁）

令和元(2019)年 6 月、「日本語教育の推進に関する法律」が公布、施行され、在住外国人等に対する日本語教育の機会拡充・水準の維持向上等が掲げられた。地方公共団体も、地域の状況に応じた日本語教育の推進に必要な施策の実施に努めることとされた。

令和 2(2020)年 6 月、同法 10 条の規定に基づき、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」（以下、「基本方針」という。）が閣議決定された。

外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針の策定（文部科学省）

「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」が策定され、地方公共団体が講ずべき事項も併せて示された。

外国人在留支援センター（FRESC/フレスク）の開所（出入国在留管理庁）

令和 2(2020)年 7 月、新宿区の JR 四ツ谷駅前に「外国人在留支援センター（FRESC/フレスク）（以下、「FRESC」という。）」が開所した。FRESC には、出入国在留管理庁や日本司法支援センター（法テラス）など 8 つの機関の相談窓口が入り、外国人からの相談対応、外国人を雇用したい企業の支援、地方公共団体の支援などの取組みを行う。

「地域における多文化共生推進プラン」の改訂（総務省）

令和 2(2020)年 9 月、「地域における多文化共生推進プラン」（2006 年）が 14 年ぶりに改訂された。改訂版は、「多様性と包摂性のある社会の実現による『新たな日常』の構築」を掲げるとともに、コミュニケーション支援・生活支援・意識啓発と社会参画支援に次ぐ施策の 4 番目の柱として、「地域活性化の推進やグローバル化への対応」を新たに設けた。

都の動き

東京都つながり創生財団の設立

「人」と「人」とのつながりによる地域コミュニティの活性化をはかり、「都民一人ひとりが輝ける社会」の実現を目指す新たな財団として、「東京都つながり創生財団（以下、「財団」という。）」が令和 2(2020)年 10 月 1 日に設立された。財団では、都内に住む外国人を支援するなど多文化共生社会づくりを進めるほか、ボランティア文化の定着や、町会・自治会を中心とした地域コミュニティの活性化など、共助社会づくりに取り組む。

区の動き

（公財）せたがや文化財団国際事業部の開設・運営

今後の国際政策をより効率的・効果的に推進するため、公益財団法人せたがや文化財団内に国際事業部を新設するとともに、情報発信の拠点となる「せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）」を令和 2(2020)年 4 月に開設した。国際事業部は、在住外国人と日本人との交流を推進するための事業を実施するほか、「せたがや国際交流センター」において、外国人向けの行政情報、生活・文化情報、国際交流活動を行う団体等の情報発信、在住外国人の生活相談の問い合わせへの対応などを実施している。

< 参考 > 区内在住外国人人数データ

都内区市町村別 外国人人数

比率

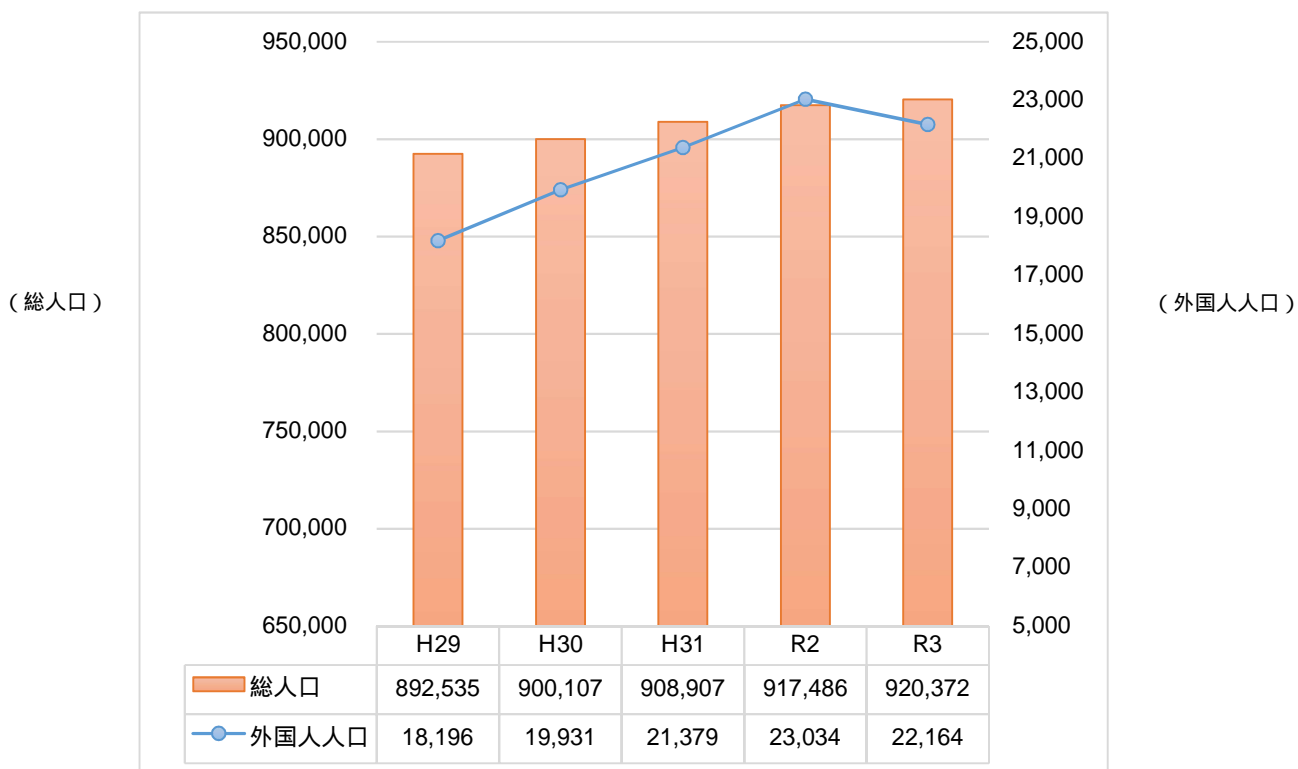
実数

令和3年1月1日時点

	外国人	総人口	比率
東京都総数	546,436	13,843,525	3.95%
区 部	456,873	9,572,763	4.77%
1 新宿区	37,827	345,231	10.96%
2 豊島区	26,458	287,300	9.21%
3 荒川区	18,264	216,535	8.43%
4 台東区	14,788	203,647	7.26%
5 港区	18,718	259,036	7.23%
6 北区	22,271	353,158	6.31%
7 江東区	30,392	526,301	5.77%
8 中野区	17,809	334,632	5.32%
9 江戸川区	36,748	696,123	5.28%
10 足立区	33,606	691,002	4.86%
11 中央区	8,291	170,583	4.86%
12 葛飾区	22,363	463,691	4.82%
13 板橋区	27,254	570,213	4.78%
14 渋谷区	10,577	230,506	4.59%
15 文京区	10,333	226,574	4.56%
16 千代田区	3,057	67,216	4.55%
17 墨田区	12,431	275,647	4.51%
18 大田区	24,122	733,672	3.29%
19 品川区	13,342	406,404	3.28%
20 目黒区	9,195	281,317	3.27%
21 杉並区	16,735	573,504	2.92%
22 練馬区	20,128	740,099	2.72%
23 世田谷区	22,164	920,372	2.41%
市 部	88,306	4,189,577	2.11%
町 村 部	1,257	81,185	1.55%

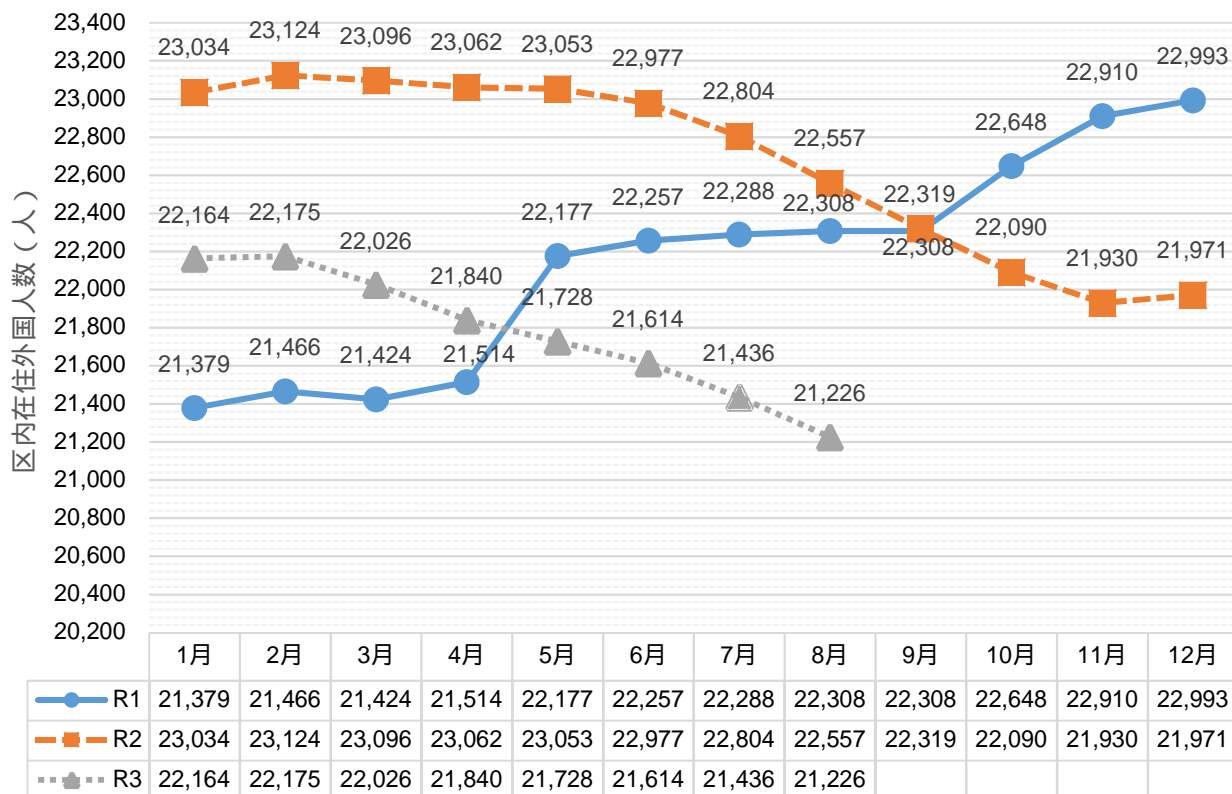
	外国人	総人口	比率
東京都総数	546,436	13,843,525	3.95%
区 部	456,873	9,572,763	4.77%
1 新宿区	37,827	345,231	10.96%
2 江戸川区	36,748	696,123	5.28%
3 足立区	33,606	691,002	4.86%
4 江東区	30,392	526,301	5.77%
5 板橋区	27,254	570,213	4.78%
6 豊島区	26,458	287,300	9.21%
7 大田区	24,122	733,672	3.29%
8 葛飾区	22,363	463,691	4.82%
9 北区	22,271	353,158	6.31%
10 世田谷区	22,164	920,372	2.41%
11 練馬区	20,128	740,099	2.72%
12 港区	18,718	259,036	7.23%
13 荒川区	18,264	216,535	8.43%
14 中野区	17,809	334,632	5.32%
15 杉並区	16,735	573,504	2.92%
16 台東区	14,788	203,647	7.26%
17 品川区	13,342	406,404	3.28%
18 墨田区	12,431	275,647	4.51%
19 渋谷区	10,577	230,506	4.59%
20 文京区	10,333	226,574	4.56%
21 目黒区	9,195	281,317	3.27%
22 中央区	8,291	170,583	4.86%
23 千代田区	3,057	67,216	4.55%
市 部	88,306	4,189,577	2.11%
町 村 部	1,257	81,185	1.55%

区内在住外国人人数 過去5年間の推移



[各年 1月 1日時点]

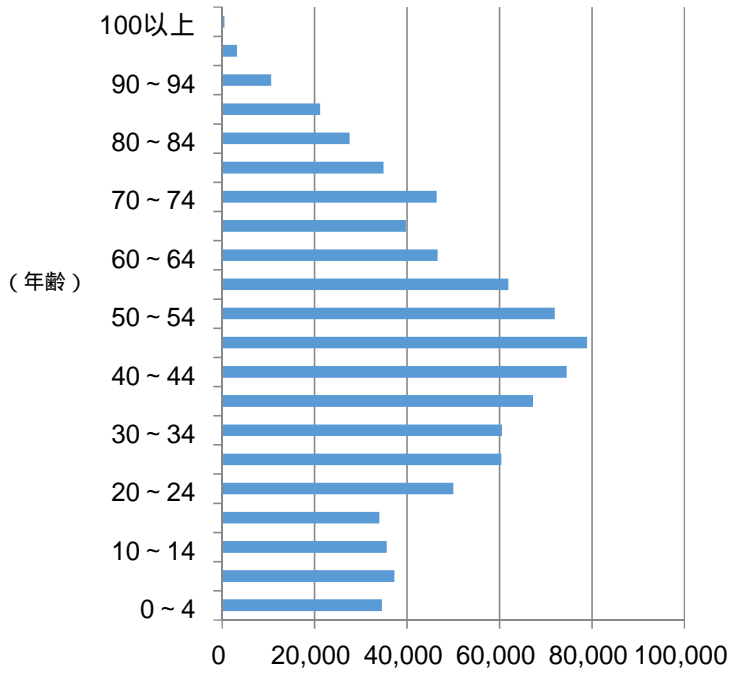
平成31年(令和元年)・令和2年・令和3年 区内在住外国人人数の比較



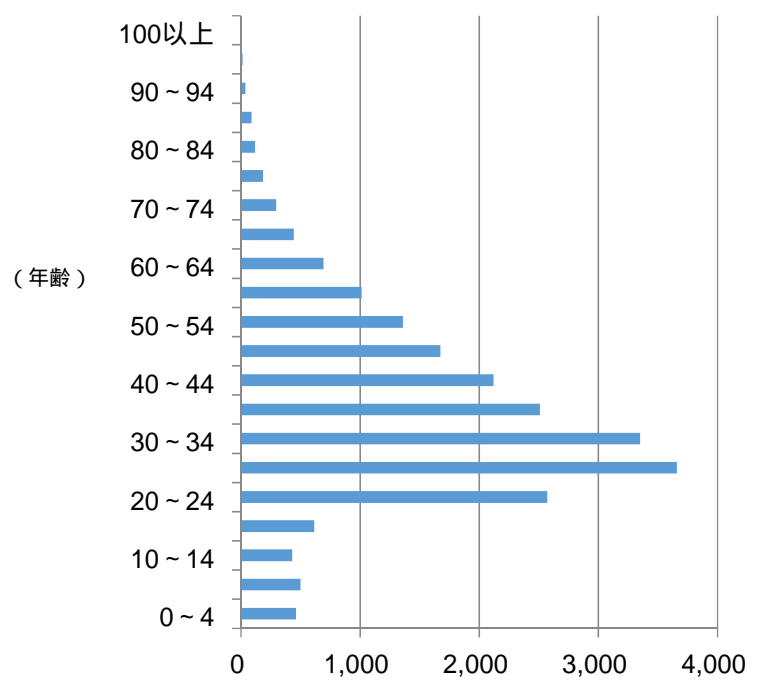
[各月 1日時点]

世田谷区内年齢別人口

日本人

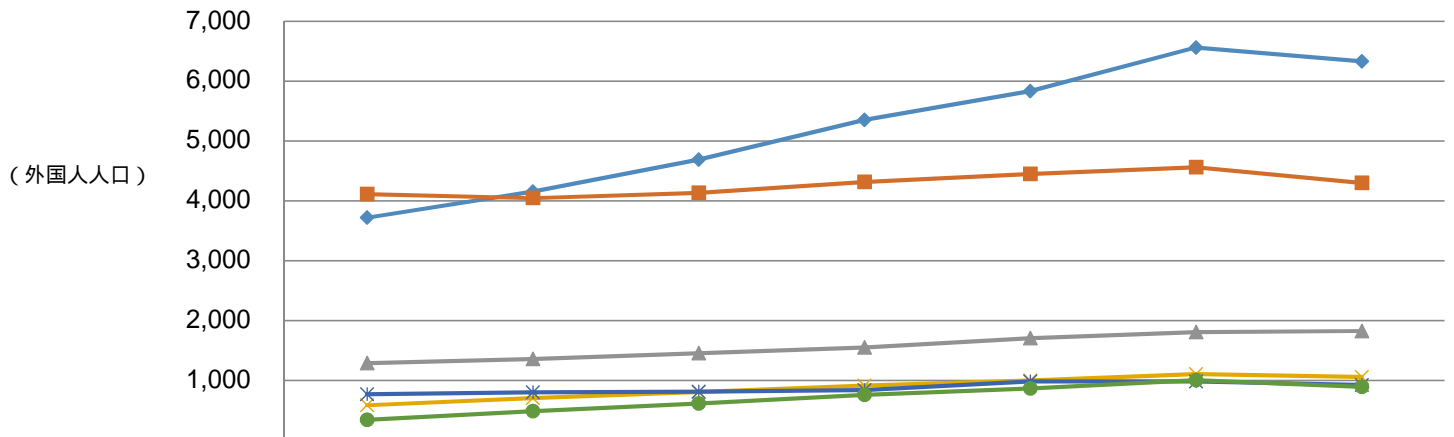


外国人



[令和3年1月1日時点]

国籍・地域別外国人人数 過去7年間の推移 (上位6か国)



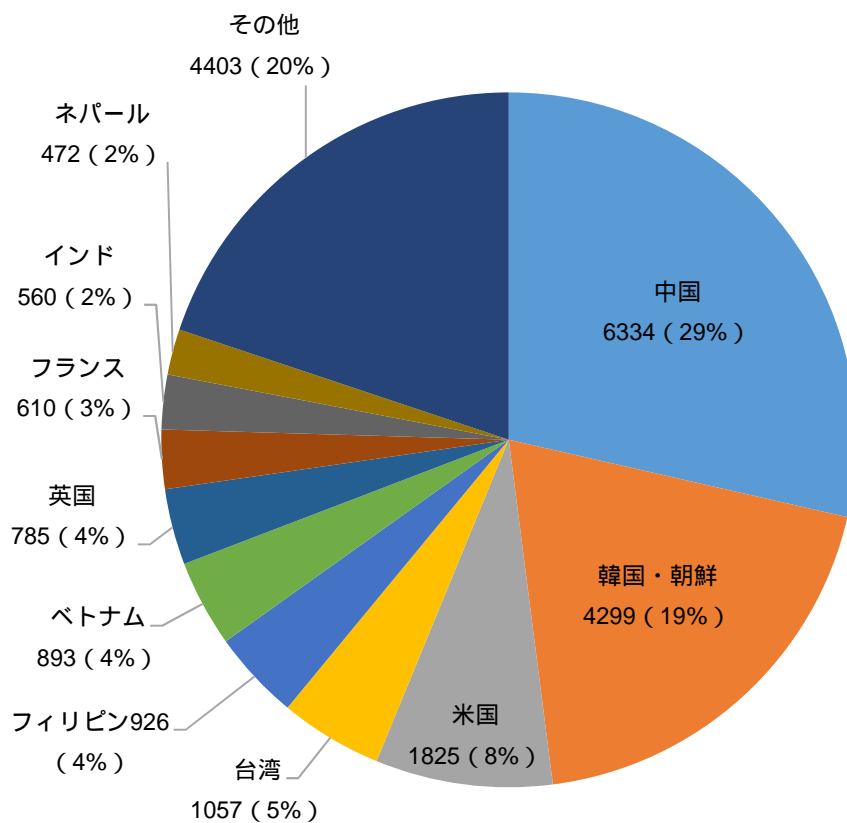
	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
中国	3,719	4,152	4,691	5,352	5,835	6,562	6,334
韓国・朝鮮	4,112	4,046	4,131	4,314	4,448	4,561	4,299
米国	1,287	1,359	1,455	1,550	1,706	1,808	1,825
台湾	585	706	804	914	999	1,106	1,057
フィリピン	770	799	812	836	983	983	926
ベトナム	340	483	612	757	864	1,004	893

[各年1月1日時点]

国籍・地域別外国人数

順位	国名	令和3年1月	令和2年1月	増減
1	中国	6,334	6,562	-228
2	韓国・朝鮮	4,299	4,561	-262
3	米国	1,825	1,808	17
4	台湾	1,057	1,106	-49
5	フィリピン	926	983	-57
6	ベトナム	893	1,004	-111
7	英国	785	814	-29
8	フランス	610	640	-30
9	インド	560	524	36
10	ネパール	472	478	-6
	その他	4,403	4,554	-151

[令和3年1月1日時点]



新型コロナによる影響

外国人を取り巻く環境の変化

・入国者数の減少

新型コロナの全世界での拡大により、法務省は、感染が拡大している国・地域からの入国者に対し、上陸拒否を含む入国制限を行った。その影響により、区内の在住外国人数は令和2(2020)年2月の23,124人をピークに減少に転じている。令和3(2021)年4月1日時点では21,840人となり、ピーク時から約1,300人減少している。

・帰国困難者、失業等による困窮者の増加

国の報告によると、技能実習生・留学生を含む国内の外国人が、企業・アルバイト先から解雇され、職を失うという事態が発生している。また、国内の外国人が帰国を希望しても、本国への航空便の減少等により、帰国が困難な状況も発生している。国は、新型コロナの影響により帰国が困難な状況にある技能実習生、元技能実習生、留学生、元留学生に「特定活動（就労可）」の在留資格を付与し、就労継続を支援するなど、緊急的な対応策を実施している。こうした施策の実施と、施策を在留外国人に届けるための情報発信・相談対応の強化がますます必要となっている。

区の多文化共生施策への影響

新型コロナ拡大防止のため、対面形式での区民向けイベントや講座の多くを、規模を縮小しての開催、または中止とした。一方で、少人数制の講座等、一部の事業についてはオンライン等を活用し、令和元年度と同規模で実施した。

令和2年度の外国人からの相談数については、令和元年度に比べ、対面での相談数は減少したものの、電話での相談数は増加し、トータルの件数も微増となった。やさしい日本語で作成した区国際課の新型コロナ関連のホームページについても、令和2年2月に作成以降、アクセス数が毎月伸びている。

今後の施策推進に当たっての課題

現在は、在住外国人人口が減少傾向にあるが、平成30年の「出入国管理及び難民認定法」改正による外国人材受入拡大の動きを踏まえると、再び増加に転じることが見込まれる。「生活基盤の充実」は、本プランの重点施策の一つに位置付けており、外国人が容易に行政・生活情報を入手し、新型コロナに関わるものを含めた様々な問題について、相談できる体制を構築していく必要がある。令和元年度に実施した「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」や、外国人相談窓口で把握したニーズを踏まえ、体制を検討していく。

また、新型コロナに起因する不当な偏見や差別が生じないように、一層啓発に取り組んでいく必要がある。

事業等の開催にあたっては、今後感染の再拡大があった際にも柔軟に対応できるよう、開催方法の見直しやオンラインの活用等について検討していく。



施策に基づく具体的な取組み

基本方針 1：地域社会における活躍の推進

(1)多文化共生の地域交流促進

地域住民との相互理解を深めるための様々な交流事業の開催や、外国人が地域で活躍できる場をつくることにより、地域の多文化共生を推進します。

【施策に対する評価と課題】

新型コロナの影響により一部イベントの中止や開催方法の見直しを実施したものの、コロナ禍においても感染対策を行いながら事業を実施することで、区民の多文化共生の意識啓発に取り組むことができた。

区の実態調査においては、地域のイベントに「参加したい」と回答した外国人は7割弱との結果が出ている(p.85)。外国人向けの周知を強化し、参加しやすい環境づくりを進めるとともに、オンラインの活用等様々な工夫をしながら、継続的に事業を実施していく。

	項目	所管課	内容	実績・数値等
1	トライアングルフェスタの実施	烏山総合支所 地域振興課、児童課	上智大学祖師谷国際交流会館と連携して、烏山地域でのお祭りを実施し、地域の絆と国際交流を深める。	トライアングルフェスタ自体は中止となったが、フィールドフェスティバル・ぱるランド・上智大学祖師谷文化祭の3つのステージ発表を各団体が事前撮りしたものをYouTubeで紹介した。 参加団体7団体 約100人
2	三茶 de 大道芸の実施	文化・芸術振興課	国内外約50のグループ等による大道芸を実施し、外国人及び区内外から集う人々との交流を通じ、ふれあいの輪を広げる。	新型コロナ拡大防止のため、屋外での大道芸上演は中止し、劇場において人数を絞って開催し、人々の交流の機会を提供した。 ・外国語版(英・中・ハングル)の概要パンフレットを作成、100部配布した。 来場者：約3,000人
3	せたがや国際メッセの実施	国際課	区内大使館や大学、国際交流団体と連携し、ブース出展やステージイベント、体験コーナー等を実施するとともに、チラシ・パンフレットにルビを振るなど、誰もが気軽に多様な文化に触れられる機会を作る。	やさしい日本語と国境なき医師団に関する講演会を(公財)せたがや文化財団国際事業部との共催で実施した。また、国際交流団体を紹介する動画の上映、パネル展示等も行った。 来場者：173人
4	国際交流ラウンジの実施	国際課	区内大学に通う留学生が、各テーマに対する母国と日本との比較をプレゼンテーションし、そのテーマについて留学生を交えた参加者間でシェアすることで、異文化理解を促進する。	新型コロナ拡大防止のため事業を中止した。
5	English Tableの実施	国際課	区内大学に通う留学生と、各テーマに対して英語でコミュニケーションするとともに、参加者間での交流を深める。	新型コロナに伴う事務事業見直しにより、事業を中止した。
6	「Touch the World」多文化体験コーナーの運営	教育指導課	子どもたちが体験的に楽しく外国語を学ぶとともに、外国人を含めた様々な区民が気軽に立ち寄り、多様な文化に触れ、交流することができる「Touch the World」多文化体験コーナーを運営することで、子どもたちの外国語や異文化への関心を高め、国際理解を推進する。	来場者：10,470人(イベント及び移動教室による来場者を除く)

【実績管理】

	2019 年度	2020 年度（見込み）	2021 年度（見込み）
せたがや国際メッセ 来場者数	1,100 人	173 人（200 人）	（新型コロナの状況により 変動するため、測定不可）

実績に対する評価	今後の取組み	備考
オンラインステージ配信ができたことで発表の場の確保や地域の楽しみにしていた方に応えることができた。オンラインで留学生たちの母国バーチャルツアーや料理も紹介され好評であった。	引き続き、上智大学祖師谷国際交流会館と協力して、イベントにとらわれず連携事業を開催する。	
屋外での大道芸上演は中止し、劇場において人数を絞って開催した。コロナ禍において、感染防止を行ったうえで地域の多文化共生の推進と賑わいづくりに貢献した。	令和 3(2021)年度は、新型コロナ拡大防止を徹底したうえで開催に向け検討を進める。	
感染防止を徹底しながらの開催であったため、来場者数は減少したものの、やさしい日本語をはじめとした多文化共生や、国際協力についての啓発を行うことができた。	令和 3(2021)年度も、（公財）せたがや文化財団国際事業部との共催を予定している。開催形式については、新型コロナの影響を踏まえ、引き続き検討する。	
未実施のため評価なし。	学生、社会人など、より幅広い層が「やさしい日本語」で交流できる場を提供していく。	令和 2(2020)年度より、（公財）せたがや文化財団国際事業部が事業を運営。
未実施のため評価なし。	令和 3(2021)年度も、新型コロナ拡大防止のため事業を中止する。	
子どもたちの英語を学ぶ機会の充実をはかるため、運営方法の見直し等を図った。	運営方法の見直し等を検討した結果、令和 3(2021)年度は「Touch the World」多文化体験コーナーを休止する。	

基本方針 1：地域社会における活躍の推進

(2)地域活動への参加促進【重点】

外国人が地域住民の一人として地域社会に参加・活躍できるように、地域コミュニティやボランティア活動への参加を促進します。

【施策に対する評価と課題】

新型コロナの影響で、区の事業における外国人ボランティアの活動機会は少なくなった。一方区の実態調査では、約 5 割の外国人が母語や日本語を教える活動や学校の授業へ「協力したい」と回答している(p.84)。

今後も、各課に対する働きかけと連携を強化し、外国人ボランティアの活用機会を拡充していく必要がある。

	項目	所管課	内容	実績・数値等
7	町会・自治会など地域活動団体に対する理解促進	市民活動・生涯現役推進課、国際課	外国人にもわかりやすいやさしい日本語やルビ等を活用したチラシを配布するなど、地域活動について周知、啓発に取り組むとともに、多文化共生の取組みについて情報提供をするなど、町会・自治会に向けても理解を求めていく。	多言語版町会・自治会加入促進チラシ(計 13,000 枚)の配布を継続した。ちらしに QR コードを掲載し、それを読み取ると多言語版(英語、中国語、ハングル)の情報が見られるように工夫し、外国人住民への理解促進に努め、加入促進を図っている。新型
8	「おたがいさま bank」への登録促進	市民活動・生涯現役推進課、国際課	「おたがいさま bank」とは、社会福祉法人世田谷ボランティア協会と連携して構築したボランティア人材バンクである。外国人が参加するイベント等において、積極的に登録の促進を図る。	登録者数 2,559 人(令和 3(2021)年 3 月末現在)
9	外国人ボランティアの活用拡大	国際課	外国人が、通訳や地域のボランティアとして活躍できる場を広げる。	外国人との意見交換会での通訳：3 人

【実績管理】

	2019 年度	2020 年度（見込み）	2021 年度（見込み）
外国人ボランティア 活用実績	35 人	3 人（5 人）	（5 人）

実績に対する評価	今後の取組み	備考
町会・自治会会員が外国人住民へ話しかける一つのきっかけとして、また、外国人住民からの問い合わせの際の資料として、多言語対応したチラシを役立てている。	外国人の町会・自治会への理解促進や加入促進に向け、支援を継続する。	
「おたがいさま bank」を活用して、地域人材と地域活動をマッチングすることで、ボランティア活動を促進し、地域参加・地域貢献の活性化を図った。	ボランティアの人材バンクである「おたがいさま bank」と A I を活用して、「地域人材」と「地域活動」をマッチングすることで、ボランティア活動の活性化を図る。	
過去区の事業に参加経験のある外国籍区民に通訳として協力してもらうことで、日本人参加者と外国人参加者の活発なコミュニケーションにつなげることができた。	外国人が地域社会で一層活躍できるよう、今後も積極的に外国人ボランティアを活用していく。	

基本方針 1：地域社会における活躍の推進

(3)外国人の区政参画推進

外国人の区政への参画を促し、意見をまちづくりに反映することができる仕組みづくりを推進します。

【施策に対する評価と課題】

外国人アンケート調査を実施し、在住外国人の生活状況並びに区に対する満足度などを把握した。調査結果は今後の施策の検討に活かしていく。

「外国人との意見交換会」は、オンライン方式で開催し、20人の外国人から区政への意見を聞くことができた。引き続き、様々な機会を捉え、外国人の区政参画を促していくとともに、意見を多文化共生社会のまちづくりに反映していく。

	項目	所管課	内容	実績・数値等
10	各会議体等における外国人の参画促進	関係各課、国際課	区民の意見を反映するための会議において、外国人が登用されているか関係各課に調査を行い、外国人を登用するよう促す。	「世田谷区ユニバーサルデザイン環境審議会および部会」、「世田谷区男女共同参画・多文化共生審議会および多文化共生推進部会」の委員として、それぞれ外国人1人を登用した。
11	区民意識調査の実施	広報広聴課	区民意識調査において、外国人を含むアンケート調査を多言語により実施し、外国人の声を区政に反映する。	調査票等について、日本語のほか、英語に翻訳のうえ区民意識調査を実施した。 調査対象者 (外国籍 95 人 / 対象数 4,000 人) 有効回収数 (外国籍 39 人 / 回収数 2,371 人) 外国籍の回収率 41.1%
12	外国人との意見交換会の実施	国際課	外国人の意見を区政に反映させるため、区内在住の外国人同士あるいは、区内在住の外国人と日本人による行政課題をテーマとした意見交換会を実施する。	無作為抽出による在住外国人 1,000 人及び、区内日本語支援ボランティア団体、過去に区で実施している「日本語サポーター講座」の受講者に案内を送付し、参加希望者による意見交換会をオンラインで行った。 参加者数：43 人（うち外国籍 20 人）
13	外国人アンケート調査の実施	国際課	外国人の意見を聞くために、外国人との意見交換会とあわせ、アンケート調査を実施する。	区内在住外国人 500 人を対象に、「世田谷区における外国人区民へのアンケート調査」を実施した。 回収率：92 件（回収率 18.4%）

【実績管理】

	2019 年度	2020 年度（見込み）	2021 年度（見込み）
外国人との 意見交換会 外国人参加者数	25 人	20 人（30 人）	（30 人）

実績に対する評価	今後の取組み	備考
区の施策に対し、外国人委員の母国と比較した意見を聞くことができたが、各会議体における外国人の登用数は計 2 人と少ない状況である。	引き続き、関係各課の会議等において外国人の登用を促していく。	
外国籍の回収率は、令和元(2020)年度 34.2%に対し、令和 2(2021)年度は、40.1%と増加傾向にある。	引き続き、外国人を調査対象者に含めて実施する。	
区民同士で日頃から感じていることを意見交換することで、情報を共有しながら課題についての認識を深めることができ、参加者同士の活発な交流の場ともなった。また、テーマを「日本語支援」としたことで、今後区が重点的に取り組む「日本語支援」・「外国人相談体制の強化」に向けた参考とすることができた。	令和 3(2021)年度についても新型コロナ拡大防止を徹底したうえで実施予定である。また、開催にあたっては、今後の区政に反映できるようなテーマ設定を検討する。	
区内在住外国人の実態について、今後の多文化共生施策に繋がる調査結果を得ることができた。しかし、回収率が 18.4%と区の実態調査を下回ったため、次回の調査実施時は回収率向上に向けた工夫が必要である。	調査結果をもとに、外国人のニーズに沿った多文化共生施策を検討し、推進していく。また、次回の調査実施に向け、実施方法や調査項目についての検討を行う。	

基本方針 2：誰もが安心して暮らせるまちの実現

(1)外国人への日本語支援

外国人が地域社会で自立した生活を送るために必要な日本語を習得できるよう、学習機会を充実させるほか、必要に応じて日本語の支援を行います。

【施策に対する評価と課題】

「外国人向け日本語教室」について、新型コロナの影響によりオンライン開催（15回コース×3期、第1期は中止）に変更した。参加者数は昨年度の33人から36人に増え、参加者からも概ね好評であった。

区の実態調査では、7割弱の方が「外国人向け日本語教室を知らない」と回答していることから(p.82)、周知を強化していく。また、「日本語教育の推進に関する法律」に基づく基本方針を踏まえ、区の状況に応じた日本語支援のあり方を引き続き検討する。

	項目	所管課	内容	実績・数値等
14	外国人向け日本語教室の拡充	国際課	日本語を初めて学ぶ外国人に対し、日常生活で使用する日本語を習得する機会の拡充を図る。	Web会議システム「Zoom」を使用し、オンラインでの日本語教室を開催した。全3期（1期につき15回）、受講者36人 第1期は新型コロナ拡大防止のため中止とした。
15	せたがや日本語サポーター講座の実施	国際課	日本語支援のボランティア活動を考えている区民を対象に、日本語をサポートするうえでの役立つ基礎知識が学べる講座を実施する。	新型コロナ拡大防止のため事業を中止した。
16	外国人児童・生徒に対する日本語指導等補助員の派遣	学務課、教育指導課	外国人の児童・生徒に対して日本語指導及び生活習慣の指導補助を行う。	外国籍の児童・生徒に対して日本語指導及び生活習慣の指導補助を行った。 小学校：36時間 中学校：40時間 ・派遣実績 小学校 25校 46人 中学校 10校 14人
17	外国人児童・生徒の保護者に対する通訳の派遣	学務課、教育指導課	外国人等の児童・生徒の保護者に対して、通訳を派遣し、通学上不可欠な事項等、子どもの教育指導に関わる話し合いを円滑に進める。	外国人等の児童・生徒の保護者に対して、通学上不可欠な事項等、子どもの教育指導に関わる話し合いを円滑に進めるため、通訳の派遣を行った。 ・派遣実績 小学校 19校延べ29人 中学校 9校延べ17人

【実績管理】

	2019 年度	2020 年度（見込み）	2021 年度（見込み）
外国人向け日本語教室 受講者数	33 人	36 人（40 人）	（40 人）

実績に対する評価	今後の取組み	備考
外国人に対し、生活するための基礎となる日本語の学習機会を提供することができた。初のオンライン開催であったが非常に好評で、次回また参加したいという声も多く挙がっていた。	「日本語教育の推進に関する法律」に基づく基本方針を踏まえ、令和 3(2021)年度は、1 期あたりの回数を 20 回に増やし、期の途中からも参加できるようなプログラムとすることで、より受講しやすい形式に改善する。	
未実施のため評価なし。	新型コロナ拡大防止のため、オンライン開催等、実施手法の見直しを図る。	
外国籍の児童・生徒に対して日本語指導及び生活習慣の指導補助を行い、学習習得に役立てることができた。	実施年によって実績の増減はあるが、令和 2(2020)年度は大幅に増加している。指導が必要な児童・生徒は毎年いるため、引き続き、指導補助を継続していく。	
外国人等の児童・生徒の保護者に対して、通学上不可欠な事項等、子どもの教育指導に関わる話し合いを円滑に進めるため、通訳の派遣を行い、学校と保護者間の意思疎通を円滑に行うことができた。	通訳の派遣は随時必要とされており、今後も当該事業を継続して実施する。	

基本方針 2：誰もが安心して暮らせるまちの実現

(2)行政情報の多言語化等の推進

外国人が地域社会で生活していくうえで必要となる情報や、公共施設など、多くの区民が利用する場所のサイン等について、「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」に則って多言語化を推進するとともに、「やさしい日本語」やルビ等の普及に努めます。

【施策に対する評価と課題】

「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」に基づき、庁内各課において冊子・チラシをはじめとした各種媒体の多言語化が進んできている。引き続き、各課に向けて多言語化を促すとともに、「やさしい日本語」の普及にも取り組んでいく。

情報発信における意識の醸成

	項目	所管課	内容	実績・数値等
18	「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」の活用促進	国際課	日本語を母語としない方にどのように情報を届けるか、必要とする地域での情報を正しく理解してもらうか、情報を発信する担当者に向けての考え方を整理した「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」の活用を促進するとともに、広く区民に向けても活用を促す。	区ホームページにおいてやさしい日本語を活用し積極的に情報発信を行った。また、引き続き庁内公開サイト・区ホームページに手引きのデータをアップロードし、庁内外向けの周知にも努めた。
19	情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及	都市デザイン課	ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、国籍、能力に関わらず、できるだけ多くの人々が利用しやすいように生活環境を構築する考え方である。「情報のユニバーサルデザイン」を活用し、多言語化や図記号・絵記号（ピクトグラム）の活用について普及を図り、広く区民へ向けても活用を促す。	「世田谷区情報のユニバーサルデザインガイドライン」の見直しを行い改訂版を作成し、発行した。
20	職員向け「やさしい日本語」研修等の実施	研修担当課、国際課	「やさしい日本語」とは、普通の日本語よりも簡単で、外国人にもわかりやすく、情報を発信する日本人にも使いやすいように考案された日本語のこと。各職場において、「やさしい日本語」で対応できるよう、「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」を活用し、職員向けに研修を実施する。	新型コロナ拡大防止のため、事業を中止した。

【実績管理】

	2019 年度	2020 年度（見込み）	2021 年度（見込み）
庁内における多言語冊子・チラシ数	25 種	27 種（30 種）	（30 種）

実績に対する評価	今後の取組み	備考
庁外・庁内の両方に手引きを PR することで、地域全体における情報発信する際の意識啓発につなげることができた。	様々な機会を捉え、区民、事業者及び庁内向けの周知を強化し、活用の機会を広げていく。	
内容の一部改訂とともに、ユニバーサルデザインの観点からデザインを一新し、よりわかりやすいガイドラインとすることができた。	職員へ「情報のユニバーサルデザインガイドライン」を用いて研修するなど、引き続きユニバーサルデザインの必要性や知識の伝達を行っていく。	
実績なしのため、評価なし。	令和 3(2021)年度は、感染防止を徹底したうえで開催を予定している。	

サイン等の多言語化

	項目	所管課	内容	実績・数値等
21	各種行政冊子、チラシ等の多言語化	関係各課	各課で作成する各種行政冊子、チラシ等の多言語化を進める。	P.59～60 参照
22	公共施設館名表示の多言語化	各総合支所(ただし世田谷総合支所は総務課庁舎管理係)	公共施設名表示の多言語化を進める。	世田谷区民会館：施設名及び室場名について、日本語のほかに英語での併記を行っている。
23	区広報板の多言語化	地域行政課	区広報板の多言語化を進める。	広報板の建替えにあわせて、多言語化対応のWEBページにリンクする二次元コードを記した広報板を設置した。 設置数：5基
24	街区表示板、街区案内図の多言語化	住民記録・戸籍課	街区表示板、街区案内図の多言語化を進める。	【住居表示板】平成5年度以降、区内全域において、表示板の区名、町名にひらがなでルビをふり、下欄にローマ字で表記している。 【街区案内図】平成3年度以降、町名、施設、道路、駅、広域避難場所等を英語併記。ピクトグラムによる案内表示を行っている。
25	施設名表示(総合運動場・総合運動場温水プール・千歳温水プール、総合運動場駐車場の多言語化)	スポーツ推進課	総合運動場・総合運動場温水プール・千歳温水プール、総合運動場駐車場の施設名表示において多言語化を進める。	総合運動場、総合運動場温水プール、千歳温水プールの英語表記によるサイン標記を掲示した(一部)。総合運動場については、翻訳アプリ(iPad)を常備しているほか、英会話が可能なおアルバイトスタッフが外国人対応にあっている。

実績に対する評価	今後の取組み	備考
<p>庁内各課における行政冊子、チラシ等の多言語化が進んできている。</p>	<p>引き続き、関係各課に働きかけ、各種行政冊子、チラシ等の多言語化を進める。</p>	
<p>施設名や室場名について、複数の言語で記載することで、多様な人が利用しやすい施設整備を行っている。</p>	<p>公共施設館名表示について、より多言語での表示を検討していく。</p>	
<p>予定通りの建替えが完了した。</p>	<p>多言語化対応した広報板の設置を引き続き、進めていく。</p>	
<p>外国人に対して適切に情報提供することができた。</p>	<p>既存の街区表示板、街区案内図を改修等する際、これまでどおり多言語対応を実施する。</p>	
<p>外国人の利用のサポートに役立っており、外国人に対しても適切に情報提供することができた。</p>	<p>各施設、引続きサイン標記の充実を図る。特に大蔵第二運動場の英語表記によるサイン標記を掲示する。</p>	

	項目	所管課	内容	実績・数値等
26	館内での多言語アナウンス(総合運動場・総合運動場温水プール・千歳温水プール)の実施	スポーツ推進課	総合運動場・総合運動場温水プール・千歳温水プールについて、多言語での館内アナウンスを実施する。	総合運動場、総合運動場温水プール、千歳温水プールの多言語による施設閉館案内等放送を実施した。(定型的な案内のみ)
27	喫煙場所標識、路上喫煙禁止路面標示シートの多言語化	環境計画課	喫煙場所標識、路上喫煙禁止路面標示シートの多言語化を進める。	電柱巻看板・路面標示シート(英語併記)を設置した。 電柱巻看板：368 か所 路面標示シート：270 か所
28	公園施設利用案内の多言語化	公園緑地課	公園施設利用案内の多言語化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 公園等の新設・改修工事の際に設置する園名板について、英語表記を行った。公園数 5 か所 二子玉川公園のパンフレットの多言語化を図り、ホームページに公開した。
29	区道案内標識、区道通称名板の多言語化	土木計画調整課、工事第一課、工事第二課	区道案内標識、区道通称名板の多言語化を進める。	区道通称名標識 20 基

実績に対する評価	今後の取組み	備考
外国人に対して適切に情報提供することができた。	引き続き、施設案内等放送の充実に努める。	
喫煙場所や路上喫煙禁止か所について、外国人へ適切に情報提供することができた。	引き続き、積極的に標示を増設していく。	
可能な限りの多言語化を図っているが、表示内容やスペースの制約があり、一部分のみ、また、英語表記までにとどまっている。	公園等の新設・改修工事の際に設置する案内板や園名板について、英語表記を行う。	
区道多言語案内標識は事業完了。区道多言語通称名標識も計画通り進捗している。	区道多言語通称名標識の設置を推進する。	土木計画課 土木計画調整課に名称変更

基本方針 2：誰もが安心して暮らせるまちの実現

(3)生活基盤の充実【重点】

外国人が行政・生活情報入手し、地域生活で生じる様々な問題について相談できるように、生活相談のための窓口を運営するとともに、教育、住宅、就労など、地域で暮らすうえで必要不可欠な生活基盤の充実を図ります。

【施策に対する評価と課題】

(公財)せたがや文化財団国際事業部が設置する「せたがや国際交流センター」と連携し、外国人への情報発信を充実させることができた。

新型コロナをはじめとした各種相談については、「せたがや国際交流センター」において電話やメールで応じるとともに、外国人相談とも連携し、必要な情報提供に努めた。

	項目	所管課	内容	実績・数値等
30	外国人相談窓口の運営	世田谷総合支所地域振興課	外国人の日常生活や区政に関する相談を、英語、中国語で受け付ける窓口を運営する。	英語：面接 1,458 件 電話 762 件 中国語：面接 778 件 電話 463 件 その他：面接 350 件 電話 186 件 合計 3,997 件
31	「ライフ・イン・セタガヤ(外国語版生活便利帳)」の配布	国際課	外国人が区内に転入する際に、防災・保健・医療・教育・税金・子育て当、生活に必要な情報を英語・中国語・ハングルでわかりやすく記載した外国語版便利帳「ライフ・イン・セタガヤ」を配布する。	印刷数：4,000 部(英語 2,000 部、中国語：1,300 部、ハングル 700 部)
32	国際化推進事業協力員制度の活用	国際課	外国語の能力や、国際的知識等を持つ職員を「国際化推進事業協力員」として登録し、各職場や外国語での対応が必要となったとき、所属を超えて、通訳などの対応や、国際交流に関する職務に対応する。	庁内の外国語版印刷物の翻訳確認等の場面で、「国際化推進事業協力員」を活用した。また、増加する業務依頼に対し、限られた人材を有効に活用できるよう、業務内容の見直しを行った。 登録職員数：50 人(令和 3 年 3 月 31 日現在) 10ヶ国語に対応(重複あり)
33	留学生の就労支援事業の実施	国際課	市民活動団体と協働し、日本で学び日本で就職したい留学生に対し、日本での働き方や生活習慣、マナーなどを学ぶ機会を提供するとともに、就職後のサポートにも取り組む。	令和 2 年度は実績なし。

【実績管理】

	2020 年度（見込み）	2021 年度（見込み）
せたがや国際交流センター （クロッシングせたがや） 来館者数	1,895 人（2,400 人）	（2,400 人）

実績に対する評価	今後の取組み	備考
令和元(2020)年度に比べ、面談が減少し、電話が増加したのは、新型コロナの影響によると考えられる。総件数は昨年度より増加している。	相談件数・内容の推移を注視しニーズを捉えつつ、外国人の日常生活や区政に関する相談事業を継続する。また、タブレット等を使用し、多言語に対応した案内を行っていく。	
各窓口に配置することで、転入した外国人に対する適切な情報提供ができた。各所管での問い合わせ対応の際にも使用されている。	内容を精査し、外国人にとってより使いやすいライフ・イン・セタガヤとなるよう改訂を行っていく。また、転入して間もない外国人にとって必要な情報（日本語教室の情報など）のチラシ等を挟みこむことで、各施策の PR 媒体としても活用していく。	
庁内からの、翻訳確認や通訳依頼などの外国語需要に対し、適切な人員を配置することによってスムーズに対応することができた。	庁内の外国語対応依頼に適切に応えていくとともに研修等を通してスキルアップを図る。	
実績なしのため、評価なし。	今後の新型コロナの影響を踏まえながら、引き続き各大学の国際関係部門と調整し、事業の実施に向けた検討を行っていく。	

	項目	所管課	内容	実績・数値等
34	(仮称)多文化情報コーナーの整備・運営	国際課	防災や医療など様々な情報を発信するとともに、利用者同士が情報交換したり、外国につながる子どもたちが母語や母国の文化に触れることができる、(仮称)多文化情報コーナーを整備・運営する。	令和2(2020)年4月に、世田谷線三軒茶屋駅前に「せたがや国際交流センター(愛称:クロッシングせたがや)」を開設。多言語での情報提供や、団体の活動紹介や支援、相談に対する案内等を行った。
35	労働に関する情報提供	工業・ものづくり・雇用促進課	三茶おしごとカフェでは、外国人が多言語で労働や求職に関する相談をすることができる「東京都労働相談センター」や「東京外国人雇用相談サービスセンター」等の情報提供を行う。	電話による問合せを数件受け、東京都労働相談センターや東京外国人雇用相談サービスセンター等の情報提供を行った。
36	医療に関する情報提供	保健福祉政策課	外国語で受診できる医療機関や日本の医療制度を外国語で案内する医療情報センター「ひまわり」のホームページ・テレフォンサービス、医療機関向けの電話による救急通訳サービス、初期救急診療所等、医療に関する様々な情報提供を行う。	せたがや便利帳及び区ホームページの夜間・休日の急病時の案内の中で、「ひまわり」では外国語(英語・中国語・ハングル・タイ語・スペイン語)による案内を行っている旨掲載した。
37	外国人介護人材の受入支援	高齢福祉課	区内介護事業所が外国人人材の受入れを検討するにあたり、国や都の外国人人材に関する支援制度の周知を行うとともに、外国人が働きやすい環境づくりについて検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 区内介護事業所へ向けて、都が実施する外国人人材支援制度の周知を行った。(3回) 外国人人材採用にかかる費用の一部を助成した(1事業所)。
38	不動産団体等への情報提供	国際課、居住支援課	区内の不動産団体等に対し、外国人を支援するサービスやガイドブック等の情報提供を行うなど、外国人が円滑に民間賃貸住宅に入居できる環境の整備に取組む。	不動産団体等に「お部屋探しサポート」事業に外国人を加えたことを周知し、利用者1人に対し、民間賃貸住宅の空き室情報を提供した。

実績に対する評価	今後の取組み	備考
<p>ホームページやSNSの他、様々な媒体を活用した「情報発信」ができた。また、活動団体の紹介、団体との連携事業を実施した。せたがや国際交流センターを知る人も増えており、来館者も少しずつではあるが増やすことができた。</p>	<p>ホームページやSNS等での情報発信を充実させるほか、国際交流事業の拡大、国際交流活動団体とのネットワークの拡大等にも取り組む。引き続き区と国際交流センターが連携・協力して国際施策を充実させていく。</p>	<p>(仮称)多文化情報コーナーは、せたがや国際交流センターの名称で開設した。運営は、(公財)せたがや文化財団国際事業部が担う。</p>
<p>問合せに対しては、的確に支援機関を案内した。</p>	<p>外国人の方からの問合せ、相談があった場合に、東京都労働相談センターや東京外国人雇用相談サービスセンター等の情報提供を行う。</p>	
<p>紙と電子の両媒体に掲載したことで、幅広く周知できた。</p>	<p>引き続き「ひまわり」が外国語に対応している旨の情報を掲載するとともに、他の案内等にも掲載できないか検討する。</p>	<p>調整・指導課 保健福祉政策課に名称変更</p>
<p>適宜情報提供を行い、また採用にかかる経費の助成を行うことで、区内介護事業所が外国人人材を円滑に受け入れられるよう、事業者支援を行うことができた。</p>	<p>国や都による様々な支援策や区内事業所の取り組み事例の周知に努めるとともに、課題などを整理したうえで、交流の場の確保といった日常生活面における支援等を検討していく。</p>	
<p>民間不動産店団体の協力もあり、外国人の民間賃貸住宅への入居を支援することができた。</p>	<p>令和3(2021)年度も継続的に事業を実施していく。</p>	<p>住宅課 居住支援課に名称変更</p>

	項目	所管課	内容	実績・数値等
39	居住支援協議会における入居支援策の検討	国際課、居住支援課	居住支援協議会において、NPO との連携方策等、入居先を探す外国人及び外国人オーナーの不安解消に資する入居支援策について検討する。	「お部屋探しサポート」事業の利用促進に向け、引き続き周知を行った。
40	帰国・外国人児童・生徒のための教育相談室の運営	学務課、教育指導課	帰国・外国人相談室・支援校（小学校3校、中学校1校）連携のもと、帰国・外国人児童・生徒の教育や相談指導を行う。	相談件数 489 件 訪問指導 小学校 6校8人 計52回 中学校 2校4人 計31回 補習教室 水曜 17回/年 延べ171人 土曜 19回/年 延べ347人

実績に対する評価	今後の取組み	備考
<p>「お部屋探しサポート」を通じて、外国人の民間賃貸住宅への入居を支援することができた。</p>	<p>不動産仲介会社及び家主向けのセミナー等を通し、外国人の入居促進に関するテーマ等を扱うことを検討する。</p>	<p>住宅課 居住支援課に名称変更</p>
<p>日本語習得の不十分な児童・生徒について、初期指導・訪問指導・補習教室における指導等、その児童・生徒の理解の程度に応じた指導を行い、学校生活に適應するための支援を行うことができた。</p>	<p>引き続き、必要な児童・生徒の理解の程度に応じた支援を行っていく。また、新型コロナの影響等により補習教室に通えない児童・生徒のために、訪問指導にもより力を入れて行っていく。</p>	

基本方針 2：誰もが安心して暮らせるまちの実現

(4)災害時に対する備えの充実

平常時から外国人に対する防災訓練や防災情報の提供を行うとともに、災害発生時に地域社会において適切かつ迅速な対応ができる体制の整備を推進します。

【施策に対する評価と課題】

「外国人向け防災教室」については、新型コロナの影響により回数が減少した。区の実態調査において、6割以上の外国人が防災訓練に「参加したい」と回答しており(p.84)、外国人の参加意欲は高い。感染防止を考慮しつつ、日本語支援を行うボランティア団体や総合支所地域振興課と連携しながら今後も実施していく。

また、災害ボランティアの活用や庁内体制の整備等について、より具体的な運用の検討やマニュアル整備を進める。

	項目	所管課	内容	実績・数値等
41	外国人向け防災教室の実施	各総合支所地域振興課、国際課	外国人が災害に対する基礎知識を学習できるように、資料を多言語で作成するとともに、地域の日本語教室と連携し、防災教室を実施する。	地域の外国人向けの学校と協働し、防災訓練、防災教室を開催した。 全2教室（いずれも世田谷総合支所管内）
42	地域の防災訓練への外国人の参加促進	各総合支所地域振興課、国際課	様々な機会を捉え、外国人に対して地域の防災訓練への積極的な参加を呼びかける。	新型コロナ拡大防止のため、訓練を行うことが難しく、留学生施設への防災訓練の呼びかけは行わなかった。
43	外国人にも配慮した避難所運営マニュアルの見直し	災害対策課	避難所運営組織向けに作成する避難所運営マニュアルについて、外国人避難者も想定し、やさしい日本語等を活用した見直しを進める。	避難所における新型コロナ等拡大防止策を記載した、避難所運営マニュアルの追補版を作成した。
44	「災害時区民行動マニュアル」（マップ版）多言語版の配布	災害対策課	多言語で作成した、防災情報を含んだ世田谷区地図及び地震対策についてのマニュアルを、各窓口にて配布する。	前年度に引き続き各窓口での配布対応を行っている。なお、各窓口での配布について不足等はなく、増刷等の対応は行っていない。

【実績管理】

	2019 年度	2020 年度（見込み）	2021 年度（見込み）
外国人向け防災教室 実施回数	7 回	2 回（7 回）	（7 回）

実績に対する評価	今後の取組み	備考
日本で暮らす外国人に対し、災害の基礎知識や備えについての学習機会を提供することができた。	今後も外国人向けの学校や国際課と連携のもと、防災教室の周知を積極的に行っていく。	
実績なしのため、評価なし。	新型コロナの影響を考慮しつつ、留学生施設や日本語教室に対して防災教室の周知を積極的に行っていく。	
外国人避難者への配慮に関する対応策を反映出来なかったため、改善を図る必要がある。	避難所運営マニュアルの修正にあわせて、避難所で活用する掲示物の表記をやさしい日本語等に変更するなど、引き続き、外国人避難者に配慮した対応を検討する。	
各窓口で配布することで、外国人に対して、防災情報を含んだ世田谷区地図及び地震対策についてのマニュアル情報の提供ができた。	引き続き各窓口への配布対応、不足がでないよう、適切な増刷を行っていき、必要な区民に情報が伝わるよう努める。	

	項目	所管課	内容	実績・数値等
45	広域避難場所 標識の多言語化	災害対策課	広域避難場所標識の多言語化を進める。	多言語対応が出来ていない標識について、対応を検討した。
46	「外国人支援担当」非常配備態勢の指定	災害対策課、国際課	外国人に適切な支援が行われるように、各総合支所に国際化推進事業協力員を配置し、外国人災害情報センターや、外国人災害時情報窓口を設置するなど、必要な支援を行う。	外国人支援担当として非常配備態勢時の職員を23人指定。

実績に対する評価	今後の取組み	備考
<p>多言語対応の具体的な取組みまで、検討することが出来なかった。広域避難場所の標識については、都が作成しているため、今後、都とも調整をしたうえで、具体的な対応を検討していく必要がある。</p>	<p>多言語対応が出来ていない標識について、引き続き、対応を検討していく。 また、令和 4(2022)年度において、広域避難場所指定見直しを予定しているため、新規で設置される案内標識については、避難場所の表記を多言語対応（英語、中国語、ハングル）に出来るよう、事前調整を進める。</p>	
<p>非常配備態勢時に各支所に設置される外国人災害時情報センター及びエフエム世田谷に適切に職員を配置した。また、国際課職員は全員が外国人支援担当となるよう災害対策課と調整した。</p>	<p>引き続き関係所管とも調整し、より具体的な運用の検討や職員向けのマニュアル整備など、実効性のある体制づくりを行っていく。</p>	

基本方針 2：誰もが安心して暮らせるまちの実現

(5) ICT を活用した環境整備

情報ツールの発達と普及を踏まえ、外国人も容易に情報にアクセスできる有効な手段として ICT 等を幅広く活用し、情報が取得しやすい環境を整えます。

【施策に対する評価と課題】

区ホームページ内の外国人向けページについて、「やさしい日本語」を様々なページで活用し、分かりやすい情報発信に努めた。

また、テレビ通訳のできる通訳アプリケーションの導入準備を進め、令和 3 年度からくみん窓口や外国人相談窓口で活用するための調整を行った。

	項目	所管課	内容	実績・数値等
47	デジタルブック（カタログポケット）による情報発信	広報広聴課	区のおしらせ「せたがや」を多言語対応の無料アプリケーション「カタログポケット」により配信する。	外国語の自動翻訳による閲覧数 403 件 対応は 10 言語（日本語、英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語）
48	ホームページの多言語表示及び自動翻訳サービスの運営	広報広聴課	区のホームページを多言語に自動で翻訳できるサービスを運営するとともに、自動翻訳の精度向上に取り組む。	自動翻訳による閲覧数は 119,304 件。 対応は英語、中国語（簡体字）、ハンガルの 3 言語 閲覧数上位のページや外国人の暮らしに必需のページを中心に 52 ページ分の訳質チェックを行い、自動翻訳の精度向上を図った。
49	外国人向けページの充実	関係各課、国際課	区のホームページのリニューアルに合わせて、関係各課で作成した多言語冊子やチラシ等を一覧に掲載する外国人向けページの充実を図る。	・新型コロナや、特別定額給付金に関する情報等について、やさしい日本語での発信を積極的に行った。 ・外国人向けページ閲覧者数（月平均）：1,897.5 件
50	外国人向け SNS 「Pick up Setagaya」による情報発信	国際課	留学生や大学生による、区内のおすすめスポットの取材等を通して、世田谷での滞在や生活の魅力を記事にし、SNS にて発信する。	IT を使った外国人への情報提供について大学生が研究した成果を、せたがや国際交流センターにて展示した。

【実績管理】

	2019 年度	2020 年度（見込み）	2021 年度（見込み）
外国人向けページ 閲覧者数（月平均）	1,485 件	1,897.5 件（1,600 件）	（1,900 件）

実績に対する評価	今後の取組み	備考
1号あたりの外国語閲覧数平均は、平成30年度5.9件(199件/33回)、令和元年度6.6件(299件/45回)、令和2年度9.6件(403件/42回)と増加傾向にある。	引き続き、継続して配信する。	
自動翻訳による閲覧数は 平成29年度16,381件 平成30年度17,940件 令和元年度66,962件 令和2年度119,304件 と推移しており、増加傾向にある。	引き続き、自動翻訳サービスの提供、訳質チェックを継続して実施する。	
掲載している情報を定期的にチェックし、積極的にやさしい日本語での発信を行うことで、外国人が最新の情報を得られるよう工夫をした。月平均のページ閲覧者数については、昨年度に比べ400件程度増加しており、やさしい日本語での発信の効果が表れている。	今後も、ワクチン接種等、ニーズの高い情報のページのやさしい日本語化を進めるとともに、外国人にとって分かりやすいホームページとなるよう更新を行う。	外国人向けホームページの管理については、国際課が担当
せたがや国際交流センターに来館した方に展示パネルを見ていただくとともに、展示の様子をSNSで発信することで、より広く情報発信を行うことができた。	留学生や大学生が主体的に情報発信する手法を継続しつつ、より有効な発信方法を検討する。	令和2(2020)年度より、(公財)せたがや文化財団国際事業部が事業を運営。

	項目	所管課	内容	実績・数値等
51	タブレット端末等の活用促進	国際課、都市デザイン課	各窓口でのタブレットや自動翻訳機器の活用の促進を図る。	各総合支所くみん窓口のタブレット、外国人相談窓口・国際課に設置予定のタブレットに、テレビ通訳ができる通訳アプリケーションを導入するための準備を行った。
52	まち歩きアプリ「世田谷ぷらっと」による情報発信	産業連携交流推進課	Google 翻訳機能(英語・中国語・ハンゲル・スペイン語・フランス語・ポルトガル語)が付属されたスマートフォン用アプリ「世田谷ぷらっと」により、観光情報を発信する。	Google 翻訳機能を活用し、世田谷の見どころ、散策コース、世田谷みやげ等の観光情報を多言語で紹介した。
53	観光情報サイト「エンジョイ! SETAGAYA」による情報発信	産業連携交流推進課	区内のおすすめ「まち歩きコース」の紹介をはじめ、「イベント情報」、「観光スポット」、季節感やトレンドを反映した「特集記事」など、様々な角度から世田谷の魅力を多言語(英語、中国語、ハンゲル)で発信する。	区内のおすすめスポット等、世田谷の魅力が多言語で発信した。 閲覧数(PV数): 599,000 ページ
54	公衆無線LAN環境の整備拡充	政策企画課、ICT推進課、災害対策課、市民活動・生涯現役推進課、オリンピック・パラリンピック担当課、産業連携交流推進課	現在、区内の一部で利用が可能な、公衆無線LANサービス「SETAGAYA free Wi-Fi」のアクセスポイントを拡充する。	・総合支所 計4AP (玉川総合支所4AP) ・まちづくりセンター 計2AP (若林1AP、奥沢1AP)
55	世田谷デジタルミュージアムによる情報発信	生涯学習・地域学校連携課	区の歴史文化に関するウェブサイト「世田谷デジタルミュージアム」を通じた情報発信を推進する。区内の文化財や郷土資料館の収蔵資料などの紹介、区内のまち歩きの際に地域の文化財の案内など、ICT技術を活用するとともに、多言語化したコンテンツを設け、外国人向けに世田谷の歴史や文化、身近な文化財についての魅力を伝える。	・当該サイトに関する多言語版(英中ハン)のちらしを制作し、関係各所に配布した。 ・文化財や歴史に関する動画を制作した。一部の動画には、日本語・英語字幕を挿入し、外国語対応を図った。 ・デジタルミュージアム閲覧数124,593件

実績に対する評価	今後の取組み	備考
<p>関係所管と調整を重ね、令和 3(2021)年度からの通訳アプリケーション運用に向け、適切な準備をすることができた。</p>	<p>通訳アプリケーションの実績を確認・分析し、導入の効果を検証していく。 今後導入を検討している所管については、関係所管と協議を行う。また、先行して導入している他の自治体等への調査・研究を行う。</p>	
<p>区の魅力に関する情報を多言語で PR することができた。</p>	<p>新型コロナの状況を考慮しつつ、引き続き、多言語で観光情報等を発信していく。</p>	
<p>区の魅力に関する情報を多言語で PR することができた。</p>	<p>新型コロナの状況を考慮しつつ、引き続き、世田谷の魅力を多言語で発信していく。</p>	
<p>当初計画通りに整備することができた。また、オリンピック開催前に、観光、生活・文化拠点に予定していた整備を完了することができた。</p>	<p>SETAGAYA Free Wi-Fi 整備計画の計画期間は終了したものの、引き続き都補助も延長されることとなったため、令和 3(2021)年度においても、庁舎等の建て替えなどで積み残している分について整備を行っていく。</p>	<p>情報政策課 ICT 推進課に名称変更</p>
<p>外国人を含む多くの方に対し、区の歴史文化を多言語で情報提供することができた。</p>	<p>引き続き、区の歴史や文化について多言語による情報を発信していく。</p>	

基本方針 3：多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消

(1)多様な文化を受け入れる意識の醸成【重点】

多様な文化を理解し合える交流イベント等を開催し、区民一人ひとりが互いの文化について相互理解を深め、人権を尊重し合いながら共に暮らしていける多文化共生の意識づくりを推進します。

【施策に対する評価と課題】

新型コロナの影響により一部イベントの中止や開催方法の見直しを実施したものの、多様な文化を理解し合える交流イベント等を開催できた。せたがや国際メッセでは、やさしい日本語と国境なき医師団に関する講演会を行い、多文化共生の意識啓発につながった。今後も様々な機会を捉え、意識醸成に努めていく。

イベント

	項目	所管課	内容	実績・数値等
56	キネコ国際映画祭の実施	文化・芸術振興課	「キネコ国際映画祭」とは「キネマ（映画）」と「黒猫」をかけた“キネコ”をイメージキャラクターとし、民間と共催で行う国際的な映画祭であり、子どもたちが「映画」を通じて世界の芸術や文化に触れ、「個性」「感性」「国際性」「道徳」等を学ぶことにより、「夢」や「希望」を育てていく心を醸成する。	新型コロナ拡大防止のため事業を中止した。
57	トライアングルフェスタの実施	烏山総合支所地域振興課、児童課	上智大学祖師谷国際交流会館と連携して、烏山地域でのお祭りを実施し、地域の絆と国際交流を深める。	トライアングルフェスタ自体は中止となったが、フィールドフェスティバル・ぱるランド・上智大学祖師谷文化祭の3つのステージ発表を各団体が事前撮りしたものをYouTubeで紹介した。 参加団体7団体 約100人
58	三茶 de 大道芸の実施	文化・芸術振興課	国内外約50のグループ等による大道芸を実施し、外国人及び区内外から集う人々との交流を通じ、ふれあいの輪を広げる。	新型コロナ拡大防止のため、屋外での大道芸上演は中止し、劇場において人数を絞って開催し、人々の交流の機会を提供した。 ・外国語版(英・中・ハングル)の概要パンフレットを作成、100部配布した。 来場者：約3,000人
59	せたがや国際メッセの実施	国際課	区内大使館や大学、国際交流団体と連携し、ブース出展やステージイベント、体験コーナー等を実施するとともに、チラシ・パンフレットにルビを振るなど、誰もが気軽に多様な文化に触れられる機会を作る。	やさしい日本語と国境なき医師団に関する講演会を(公財)せたがや文化財団国際事業部との共催で実施した。また、国際交流団体を紹介する動画の上映、パネル展示等も行った。 来場者：173人
60	国際交流ラウンジの実施	国際課	区内大学に通う留学生が、各テーマに対する母国と日本との比較をプレゼンテーションし、そのテーマについて留学生を交えた参加者間でシェアすることで、異文化理解を促進する。	新型コロナ拡大防止のため事業を中止した。
61	English Tableの実施	国際課	区内大学に通う留学生と、各テーマに対して英語でコミュニケーションするとともに、参加者間での交流を深める。	新型コロナに伴う事務事業見直しにより、事業を中止した。

【実績管理】

	2019 年度	2020 年度（見込み）	2021 年度（見込み）
区民向け多文化共生講座 来場者数	164 人	231 人（80 人）	（新型コロナの状況により 変動するため、測定不可）

実績に対する評価	今後の取組み	備考
実績なしのため、評価なし。	令和 3(2021)年度は、新型コロナ拡大防止を徹底したうえでの映画祭開催に向け検討を進める。	
オンラインステージ配信ができたことで発表の場の確保や地域の楽しみにしていた方に応えることができた。オンラインで留学生たちの母国バーチャルツアーや料理も紹介され好評であった。	引き続き、上智大学祖師谷国際交流会館と協力して、イベントにとらわれず連携事業を開催する。	再掲 (基本方針 1(1))
屋外での大道芸上演は中止し、劇場において人数を絞って開催した。コロナ禍において、感染防止を行ったうえで地域の多文化共生の推進と賑わいづくりに貢献した。	令和 3(2021)年度は、新型コロナ拡大防止を徹底したうえでの開催に向け検討を進める。	再掲 (基本方針 1(1))
感染防止を徹底しながらの開催であったため、来場者数は減少したものの、やさしい日本語をはじめとした多文化共生・国際協力について、啓発を行うことができた。	令和 3(2021)年度も、（公財）せたがや文化財団国際事業部との共催を予定している。開催形式については、新型コロナの影響を踏まえ、引き続き検討する。	再掲 (基本方針 1(1))
未実施のため評価なし。	学生、社会人など、より幅広い層が「やさしい日本語」で交流できる場を提供していく。	再掲 (基本方針 1(1))
未実施のため評価なし。	令和 3(2021)年度も、新型コロナ拡大防止のため事業を中止する。	再掲 (基本方針 1(1))

	項目	所管課	内容	実績・数値等
62	せたがやの魅力再発見ツアーの実施	国際課、産業連携交流推進課	日本人と外国人が共に世田谷の魅力を感じることでできるまち歩きツアーを実施するとともに、多文化料理食べ歩きマップなど多文化を新たな魅力として情報発信を推進する。	新型コロナ拡大防止のため事業を中止した。
63	人権啓発イベントの実施	人権・男女共同参画担当課	人権に対する正しい知識の普及啓発を図るため、区民・事業者とともに人権啓発イベントを実施する。	北沢タウンホールにて講演と映画のつどいを実施した。(外部講師による、「犯罪被害」をテーマに講演及び映画「ルーム」の上映会を行った。 来場者数：130人(一般：46人 研修生：70人 担当：14人)
64	アメリカ選手団と区民との交流事業の実施	オリンピック・パラリンピック担当課	東京 2020 大会期間中に大蔵運動場等でキャンプを実施するアメリカ選手団と区民の交流事業などを展開するとともに、アメリカ選手が大会で活躍できるように応援する。	・米国選手とのレター交流(8人) ・世田谷246オンラインハーフマラソンオープニング用ビデオレター(米国選手3人) ・メッセージでつなぐ「新年のつどい」ビデオレター(USOPCスタッフ12人)
65	ホストタウン交流イベントの実施	交流推進担当課	アメリカの文化・芸術・教育等を軸としたイベントを開催し、区がアメリカ合衆国のホストタウンであることをPRする。また、東京2020大会において、区民がアメリカ選手を応援する気運を醸成する。	米国ホストタウン オンラインシンポジウム 参加・協力：区立小中学校74校、私立小学校2校、世田谷区民合唱団 英語スピーチ参加：区立中学生1人
66	「Touch the World」多文化体験コーナーの運営(再掲)	教育指導課	子どもたちが体験的に楽しく外国語を学ぶとともに、外国人を含めた様々な区民が気軽に立ち寄り、多様な文化に触れ、交流することができる「Touch the World」多文化体験コーナーを運営することで、子どもたちの外国語や異文化への関心を高め、国際理解を推進する。	イベント来場者数：972人

実績に対する評価	今後の取組み	備考
実績なしのため、評価なし。	学生、社会人など、より幅広い層が交流しながら街の魅力を発見できる「まち歩きツアー」を実施していく。	令和 2 年度より、（公財）せたがや文化財団国際事業部に事業を移管。
アンケートでは、現代における SNS を通じた、人権侵害や犯罪等に注目する回答が多くみられた。受講者の約 90%が「人権に対する関心や理解が深まった」と回答しており、人権啓発に適した事業であると考えられる。	令和 3(2021)年度も継続して講演と映画のつどいを実施予定。	
新型コロナにより、アメリカ選手等が来日して交流することができなくなった中で、動画やレターなどを通じて、できる限りの交流事業を行った。新しい交流事業の形として、一つの方法を提示することができた。	新型コロナの状況を踏まえ、実施可能な事業形態をアメリカオリンピック・パラリンピック委員会と検討中。	
新型コロナによりイベント実施が困難な状況において、内閣官房や米国大使館、アメリカ合衆国を相手方とするホストタウン自治体等と連携し、オンラインを活用して区民と米国アスリート等との交流や情報発信、アメリカ合衆国を応援する気運の醸成を行うことができた。	内閣官房やアメリカ合衆国大使館、アメリカ合衆国を相手方とするホストタウン自治体等と連携し、オンラインを活用した情報発信や交流事業を実施することで、アメリカ選手を応援する気運を醸成するとともに、ホストタウンの周知により、多文化共生社会の浸透に努める。	
新型コロナ拡大防止を行いながらの開催のため、人数制限し実施した。	運営方法の見直し等を検討した結果、令和 3(2021)年度は「Touch the World」多文化体験コーナーを休止する。	関連 (基本方針 1(1)) (基本方針 3(2))

ボランティア

	項目	所管課	内容	実績・数値等
67	オリンピック・パラリンピック開催に向けた世田谷区ボランティア事業の実施	市民活動・生涯現役推進課、国際課、オリンピック・パラリンピック担当課	国内外から区を訪れる方々へのおもてなしを充実させるとともに、大会後は経験を活かし、地域のボランティアとして活躍できるよう区の独自ボランティア事業を実施する。	登録者数 659人(令和3(2021)年3月末現在) 必修研修(11回)、希望制研修「障害理解促進研修(3回)」
68	世田谷区ホームステイボランティア家庭登録制度への登録促進	国際課	ホームステイを通じ様々な文化に触れることで、多文化共生の意識が醸成されるよう、ホームステイボランティアへの登録を促進する。	新規登録家庭数：3家庭 利用実績：0家庭 総登録家庭数：50家庭(令和3年3月31日現在)
69	観光ボランティアガイド事業の実施	産業連携交流推進課	多くの観光客に世田谷の魅力を伝えるため、観光ボランティアガイドを育成し、観光案内業務を実施する。	令和元年度に外国人観光客受入れのための観光ボランティアガイド育成研修を実施したが、コロナ禍のため、参加者の募集は行わなかった。

実績に対する評価	今後の取組み	備考
<p>東京 2020 大会での活動に向けた準備として、研修や通知等を通じて、大会当日の活動への理解促進を図った。</p>	<p>馬事公苑周辺駅で多言語による観光案内や交通案内などを行い、区ボランティアのおもてなしによって、区のまちなか観光に取り組む。東京 2020 大会のレガシーとして、共生社会の実現に向けた地域でのボランティア活動につなげる。</p>	
<p>新型コロナの影響により、姉妹都市等との直接交流が中止となったため、利用については実績なし。</p>	<p>新型コロナ収束後におけるホームステイ受入れの再開を見据え、引き続きボランティアの募集を継続する。 また、区ホームページ等を活用したホームステイの魅力発信についても検討する。</p>	
<p>実績なしのため、評価なし。</p>	<p>今後の新型コロナの状況を踏まえながら、外国人観光客の募集を開始する。</p>	

研修・講座等

	項目	所管課	内容	実績・数値等
70	区民向け多文化共生講座の実施	関係各課、国際課	様々な区民向け講座の機会を捉え、多文化共生意識の醸成に努める。	国際メッセとして、成城ホールにて、やさしい日本語と国境なき医師団に関する講演会を（公財）せたがや文化財団国際事業部との共催で実施した。 来場者：143人
71	せたがや多文化ボランティア講座の実施	国際課	外国人と関わる活動を考えている方を対象に、外国人との相互理解のために多文化共生について学ぶことができる講座を実施する。	新型コロナ拡大防止のため4月～9月に予定していた講座を中止した。 10月～11月の間に4回の講座を実施した。 参加人数 合計88人
72	外国人おもてなしセミナーの実施	産業連携交流推進課	外国人観光客の受入環境整備を目的として、外国人の食文化・マナー・習慣・会計などへの理解促進を図るためのセミナーを、区内商店街向けに実施する。	コロナ禍のため、積極的な取組みは行わなかった。
73	キャッシュレス推進に向けたセミナーの開催	産業連携交流推進課	外国人観光客の間でニーズの高いクレジットカード決済をはじめ、電子マネーやQRコード決済など、近年増加する現金以外の様々な決済手段に対応するため、区内事業所におけるキャッシュレスの導入促進に向けたセミナーを開催し、外国人観光客の受入環境整備や区内消費の喚起につなげる。	コロナ禍のため、積極的な取組みは行わなかった。

実績に対する評価	今後の取組み	備考
<p>感染防止を徹底しながらの開催であったため、来場者数は減少したものの、やさしい日本語をはじめとした多文化共生・国際協力について、啓発を行うことができた。</p>	<p>引き続き、区民向けに多文化共生講座の機会を提供する。</p>	
<p>多文化共生の基礎知識、在住外国人の体験談、海外で活動していた団体の話、やさしい日本語の話など、幅広いテーマで講座を行うことができた。</p>	<p>より多くの人に多文化共生、国際交流について考えてもらえるよう、様々なテーマの講座を、数多く実施していく。</p>	<p>令和2年度より、（公財）せたがや文化財団国際事業部に事業を移管。</p>
<p>実績なしのため、評価なし。</p>	<p>引き続き「外国人接客マニュアル」は、商店街等の区内事業者や飲食店、小売店等で活用するが、新型コロナの動向を踏まえ、外国人のおもてなしの方法を検討していく。</p>	
<p>実績なしのため、評価なし。</p>	<p>新型コロナ後の外国人観光客の動向やキャッシュレスを取り巻く社会情勢を踏まえながら、外国人観光客の決済手段の利便性の向上や受入環境の整備を検討していく。</p>	

	項目	所管課	内容	実績・数値等
74	外国人向け接客ツールの利用啓発	産業連携交流推進課	外国人が安心して店舗等を利用できるよう、区内商店街等に外国人接客マニュアルや指差しメニュー等の接客ツールの利用を啓発する。	コロナ禍のため、積極的な取組みは行わなかった。
75	職員自主研修の支援	研修担当課	語学講座等の自己研鑽の機会を提供する。	職員の自己研鑽の機会として、法人格を有する教育機関が実施する講座を受講する際の費用助成を行った。 語学講座数：10 講座 受講者：14 人
76	職員向け人権研修の実施	研修担当課、人権・男女共同参画担当課	職員の人権意識の啓発を図るため、人権研修を実施する。	採用1年目、技能1年目職員対象人権研修：231人 常勤職員対象人権、同和問題：94人 会計年度任用職員対象人権研修：779人

実績に対する評価	今後の取組み	備考
実績なしのため、評価なし。	引き続き「外国人接客マニュアル」は、商店街等の区内事業者や飲食店、小売店等で活用するが、新型コロナの動向を踏まえ、外国人のおもてなしの方法を検討していく。	
再募集や助成案内の配架等による PR を実施した。	引き続き自己研鑽の機会を提供する。ただし、令和 3(2021)年度は助成は実施しない。	
人権について正しい知識を習得させ、地方公務員としてより高い人権意識を持たせる機会を設けることができた。	採用後も定期的に研修を実施して、職員が人権意識について確認する機会を継続的に設ける。	

基本方針 3：多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消

(2) 学校教育における多文化共生に関わる国際理解教育の推進

幼少期から外国語に親しむ機会を増やすとともに、多文化共生についての意識を醸成するため、児童・生徒を対象として、外国語教育の充実など、国際理解教育を推進します。

【施策に対する評価と課題】

海外姉妹都市等への派遣事業は、新型コロナウイルスの影響により全て休止となった。感染状況を踏まえながら、交流再開に向け、関係都市と調整を進めていく。

	項目	所管課	内容	実績・数値等
77	海外派遣等を通じた国際交流事業の拡充	国際課、教育指導課	現地の日常生活を体験し、異文化への理解を深めることを目的とした海外派遣事業について、これまでの姉妹都市に加え、新たな都市との交流をめざす。	新型コロナウイルスの影響により、海外姉妹都市等への派遣事業はすべて中止となった。
78	国際理解教育の充実	教育指導課	様々な国や地域の人々との交流や多文化に触れる機会を拡充するなど、国際化の進展に対応し、児童・生徒の国際理解を深め、世界の人々と共に生きていくことのできる資質・能力の基礎の育成を図る。	イベント来場者数：972人(No.66再掲)
79	小学校「外国語」への対応	教育指導課	学習指導要領の改訂に伴う小学校高学年における外国語活動の教科化及び中学年への外国語活動の導入に対する適切な対応を図る。	小学校 61 校にて実施した。
80	多様な手法による英語教育の充実	教育指導課	急速に進展する国際化を踏まえ、児童・生徒が英語に親しみながら、多様な手法により英語による実践的なコミュニケーション能力の育成を図る。	小中学校で随時実施するとともに、中学校 29 校では、実践的なコミュニケーション力の育成のために、外国語授業以外に ALT を配置した。
81	「Touch the World」多文化体験コーナーの運営(再掲)	教育指導課	子どもたちが体験的に楽しく外国語を学ぶとともに、外国人を含めた様々な区民が気軽に立ち寄り、多様な文化に触れ、交流することができる「Touch the World」多文化体験コーナーを運営することで、子どもたちの外国語や異文化への関心を高め、国際理解を推進する。	・移動教室(区立小学校4年生対象) 参加者数：6,180人
82	多文化共生事例の紹介	国際課、教育指導課	区立の小中学校で実施している国際理解教育の具体的な参考事例を、ホームページで紹介し、多文化共生の意識の醸成を図る。	小・中学校 90 校で実施した。

【実績管理】

	2019 年度	2020 年度（見込み）	2021 年度（見込み）
国際交流事業に伴う派遣・受入生徒数	77 人	休止（休止）	（休止）

実績に対する評価	今後の取組み	備考
新型コロナの影響により、海外姉妹都市等への派遣事業はすべて休止となったが、オンライン等での交流手法について検討を進めた。	実際に海外に訪れなくても異文化理解を深めることができるような事業手法（オンラインによる交流等）を引き続き検討する。	
新型コロナ拡大防止を行いながらの開催のため、人数制限をして実施した。	運営方法の見直し等を検討した結果、令和3(2021)年度は「Touch the World」多文化体験コーナーを休止する。	
小学校 61 校にて教科化に対応し、スムーズな導入が行えた。	小学校教員への英語研修の実施や、小学校 ALT・英語活動支援員との連携など、教員の英語指導力の向上、授業運営の改善など、更なる定着に努めていく。	
各校で意欲的な活動が行われるとともに、新規 ALT のスムーズな導入、活用が行われた。	中学校 ALT では、令和 2 年度の実施を踏まえ、休み時間や給食指導の時間に配置し、よりインタラクティブなコミュニケーションの機会を増やすなど、更に効果的な活用方法を提案していく。	
新型コロナ拡大防止のため、多文化体験コーナー（教育センター）での実施を取りやめ、9 月より各小学校体育館にて実施した。	令和 3(2021)年度より、各小学校にて英語体験移動教室を実施する。	関連 (基本方針 1(1)) (基本方針 3(1))
多文化共生事例の紹介を通し、児童・生徒の意識啓発に繋げた。	引き続き、取り組んでいく。	

基本方針 3：多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消

(3)多文化共生・国際交流活動団体の支援

多文化共生・国際交流活動団体の活動を活性化させるとともに、多くの人に広く知ってもらい、地域社会の協力を得ることができるよう、団体の認知度向上を図ります。

【施策に対する評価と課題】

新型コロナの影響により、国際平和交流基金助成事業は中止としたが、せたがや国際交流センターと連携し、国際交流活動団体の活動の場や機会の創出に努めた。今後も、団体の認知度向上やネットワーク化に取り組んでいく。

	項目	所管課	内容	実績・数値等
83	国際平和交流基金助成による団体支援	国際課	国際平和交流基金を活用し、区民による自主的な多文化共生・国際交流活動団体を支援する。	(1) 国際交流活動助成 新型コロナ拡大防止のため事業を中止した。 (2) パンバリー市マラソン派遣助成 新型コロナの影響により、パンバリー市への選手派遣が困難となったため、中止した。
84	せたがや国際活動団体ガイドブックの配布	国際課	区内で活動する国際交流活動団体等の活動内容を区民に紹介し、周知を図るとともに、外国人支援や国際交流活動に興味のある区民と団体をつなげる。	ガイドブックを各出張所・まちづくりセンター・図書館等に配架するとともに、ホームページに掲載し、国際交流活動団体及び活動内容のPRを行った。

基本方針 3：多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消

(4)不当な差別的取扱いへの対応

多文化共生施策に対する、区民または事業者からの苦情や意見の申し立て、相談等に対応します。

【施策に対する評価と課題】

実績なしのため、評価なし。

	項目	所管課	内容	実績・数値等
85	男女共同参画・多文化共生施策に対する苦情や意見の申し立て、相談等への対応	国際課、人権・男女共同参画担当課	男女共同参画・多文化共生苦情処理委員会において、多文化共生施策に対する区民または事業者からの苦情や意見の申し立て、相談等に対応する。	多文化共生施策に関する相談実績なし。

【実績管理】

	2019年度	2020年度（見込み）	2021年度（見込み）
国際平和交流基金助成事業 助成団体数	7団体	中止（中止）	（3団体）

実績に対する評価	今後の取組み	備考
実績なしのため、評価なし。	（1）有用な助成金の執行につながるよう、国際平和交流基金助成要綱の見直し・改正を実施し、令和3(2021)年度の実施に向け準備する。 （2）新型コロナの影響により、引き続き選手派遣が困難なため中止する。	
団体を紹介してほしいとの問い合わせが区民からあった際、本ガイドブックを用いて案内し、団体の周知につなげた。	令和3(2021)年度も継続して配布する。掲載団体の追加・修正について引き続き検討を行う。	

実績に対する評価	今後の取組み	備考
実績なしのため、評価なし。	苦情や意見の申し立て、相談等に対して適切に対応していく。	

庁内における多言語冊子、チラシ等一覧

	出版物名	使用言語	内容	担当部署名
1	特別区民税・都民税納税通知書について	英語	特別区民税・都民税納税通知書に同封する説明書、及び納税通知書の裏面に記載された項目の英語版。希望者に窓口または郵送で配布。	財務部 課税課
2	東京 23 区の住民税	英語、中国語 ハングル、日本語	東京 23 区の住民税のしくみをわかりやすく説明。 発行：特別区税務課長会	財務部 課税課
3	歴史とアートに親しむ せたがや文化マップ	英語、ハングル、中国語（簡体字）、日本語	区内にある文化遺産や現代アートをとりあげた 14 のコースを紹介する冊子。	生活文化政策部 文化・芸術振興課
4	世田谷区全図/災害時区 民行動マニュアル	英語、中国語、ハングル	防災情報を含んだ世田谷区全図及び地震対策についての情報提供。	危機管理部 災害対策課 生活文化政策部 国際課
5	ライフ・イン・セタガヤ	英語、中国語、ハングル	防災・保健・医療・教育・税金・子育て等の諸手続きをわかりやすく説明。	生活文化政策部 国際課
6	世田谷区のあらまし	英語	世田谷区のみどころと区政の概略等を写真やグラフを使用して紹介。	生活文化政策部 国際課
7	これってDV...？ひとりで悩んでいませんか	英語、中国語、ハングル	DV（ドメスティック・バイオレンス）及びDV防止について説明したハンドブック。相談窓口の掲載あり。	生活文化政策部 人権・男女共同 参画担当課
8	資源とごみの分け方・出し方	英語、中国語、ハングル	資源とごみの分け方・出し方を説明したリーフレット。	清掃・リサイクル部 事業課
9	国民健康保険のてびき	英語、ハングル、中国語、日本語	外国人向け国民健康保険制度の案内、事業趣旨の普及。	保健福祉政策部 国保・年金課
10	国民健康保険のてびき（簡易版）	ベトナム語、ネパール語、英語、ハングル、中国語、日本語	外国人向け国民健康保険制度の案内（簡易版）、事業趣旨の普及。	保健福祉政策部 国保・年金課
11	国民年金加入手続きをされた方へ	英語、ハングル、中国語	国民年金の加入手続きをされた方に対する案内。	保健福祉政策部 国保・年金課
12	日本の国民年金制度	英語、ハングル、中国語	外国人向け国民年金制度の案内。発行：日本年金機構	保健福祉政策部 国保・年金課
13	学童クラブ（新 BOP 学童クラブ児童募集案内）	英語	新 BOP 学童クラブの役割・制度、新 BOP 学童クラブと BOP の違い、入会申請書記入例等。	子ども・若者部 児童課

14	ひととき保育	英語	ひととき保育利用の外国人保護者向けに利用案内、こどものケアカード。	子ども・若者部 子ども家庭課
15	鎌田児童館案内	英語	地域に住んでいる外国人向けに英語での児童館紹介。	子ども・若者部 児童課 鎌田児童館
16	弦巻児童館案内	英語	地域に住んでいる外国人向けに英語での児童館紹介。	子ども・若者部 児童課 弦巻児童館
17	上北沢児童館 案内	英語	子育てひろばを中心とした児童館案内。	子ども・若者部 児童課 上北沢児童館
18	保育園のしおり	英語	保育園の生活や保育園と家庭の役割等を説明したパンフレット。	保育部 保育課
19	保育のごあんない	英語	保育園の入園手続きを説明したパンフレット。	保育部 保育課
20	飼犬の登録と狂犬病予防注射について	英語	犬の登録や予防注射などの狂犬病予防法で定められている飼い犬の義務を説明するリーフレット。	世田谷保健所 生活保健課
21	外国語版母子健康手帳	英語、中国語、ハングル、タガログ語、ベトナム語・スペイン語、タイ語・ポルトガル語・インドネシア語	妊娠の届出をした在住外国人（日本語が理解できない場合）に、通常の母子健康手帳と共に外国語版を配布。 発行：（公財）母子衛生研究会	世田谷保健所 健康推進課
22	乳幼児健康診断及び定期予防接種	英語	乳幼児健康診断および予防接種のご案内、その他の健診の受診票およびご案内。	世田谷保健所 健康推進課 感染症対策課
23	区立図書館利用案内	英語	区立図書館の利用方法等の案内冊子。	教育委員会 生涯学習部 中央図書館
24	Setagaya Guide Book	英語	内容：世田谷区内の観光スポット等の紹介冊子。	（公財）世田谷区 産業振興公社
25	同性パートナーシップ宣誓について	英語	同性パートナーシップ宣誓制度の案内。	生活文化政策部 人権・男女共同 参画担当課
26	ウォーキングマップ	英語、日本語	区内5地域のウォーキングモデルコースを掲載したマップ。	世田谷保健所 健康企画課
27	改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例に関するパンフレット	英語、中国語（簡体字・繁体字）、ハングル、日本語	改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例の紹介。	世田谷保健所 健康企画課

まとめ

「男女共同参画・多文化共生推進審議会 多文化共生推進部会からの意見（令和元年度世田谷区多文化共生プラン取組み状況報告書）」を踏まえて、取り組んだ内容

せたがや国際交流センターは、令和2（2020）年4月以降、様々な媒体を活用した情報提供や、多文化共生や国際交流などの活動をしている団体の紹介、外国にルーツのある人や交流の機会を求める区民からの相談に対する案内を行った。また、講座や情報交換会などを通して多文化共生を学ぶ場を提供した。

窓口での英語・中国語以外の多言語対応能力を強化するため、総合支所のくみん窓口等に設置されたタブレット端末への通訳アプリケーションの導入準備を進め、令和3年4月1日より14言語に対応できるよう調整した。

「日本語教育の推進に関する法律」を踏まえた日本語教育の拡充に向け、令和2年度に実施した「世田谷区における外国人区民へのアンケート調査」の結果をもとに、令和3年度以降の日本語教室のあり方を検討した。また、外国人との意見交換会は、「日本語支援」をテーマとして実施し、地域日本語教室のボランティアの方にも参加してもらった。これにより、ボランティアが外国人のニーズを今後の活動に活かすきっかけづくりができた。

新型コロナや特別定額給付金などに関する情報が外国人にわかりやすく伝わるよう、やさしい日本語を積極的に活用してホームページやチラシ等で発信を行った。外国人向けホームページのアクセス数については、令和元（2019）年度に比べて月平均400件強増加しており、情報へのニーズの高さが伺えることから、今後もアクセス数を図りながら、くらしや生活基盤に関する情報について積極的に発信していく。

全体を通して

多文化共生施策が充実していると思う区民の割合について、策定時（31.5%）より5.4%上昇したものの、2021年度末の目標値（80%）と比較すると不十分だった。

新型コロナの影響により、多くの事業が中止や開催方法の見直しを迫られたが、オンライン化や対面で接触機会を減らした開催形式により、感染防止と事業の効果的な実施を実現しているものもある。コロナ禍においても持続可能な事業形態について、引き続き検討していく。

（公財）せたがや文化財団がこれまで取り組んできた区民の国際交流事業及び市民活動団体支援事業の実績、ノウハウや人的ネットワークを活かしながら、区と（公財）せたがや文化財団の両輪で多文化共生施策を推進していく。

男女共同参画・多文化共生推進審議会 多文化共生推進部会からの意見

(令和3年(2021年)7月28日 部会開催)

【基本方針1 地域社会における活躍の推進】(p.17)

- ・外国人ボランティア活用実績について、2020年度の見込み5人、実績3人というのは少ない。コロナ禍で難しい状況ではあるが、オンラインも活用し、ボランティアをはじめとする外国人の活躍の機会をつくってほしい。
- ・イベント参加者同士の連携だけでなく、地域で暮らす日本人と外国人が連携・協力して活動できるようなことを模索してほしい。
- ・外国人の意見交換会などで出た意見を施策に反映させるよう努めてもらいたい。

【基本方針2 誰もが安心して暮らせるまちの実現】(p.23)

- ・今後、区として「日本語教育の推進に関する法律」に基づく施策等を策定していくのであれば、日本語教育を必要とする外国人数を的確に把握し、適切な日本語教育機会を設けていくべき。
- ・日本語を学ぶ機会をつくるのはとても重要であるが、ただ機会をつくるだけではなく、外国人の地域での活躍促進につなげることまでを意識しながら、地域の日本語教育の充実に取り組んでいくべき。
- ・区HPの多文化共生のページについて、掲載内容が羅列されており、どれが新しい情報なのかがわかりづらい。わかりやすくする工夫を望む。
- ・各種イベントの参加者を見ると高齢の方が多ことから、SNS等を有効に活用し、若い世代の参加を促していくことを望む。
- ・区の多言語対応について、体制整備が進んだことを評価する。多言語対応をしていることをさらにしっかりと外国人区民に周知していく必要がある。

【基本方針3 多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消】(p.45)

- ・教育委員会等と連携し、児童生徒全体に向けての多文化共生に関する教育の取組を進めてほしい。
- ・海外派遣等を通じた国際交流事業は休止となってしまっている。東京2020大会終了後、関係国とオンラインでやり取りをするなど、何らかの交流機会を設けるべき。
- ・海外派遣等を通じた国際交流事業の相手国は、欧米の先進国が中心となっているため、今後はアジアや途上国にも広げてもらいたい。

< 参考 >

世田谷区における外国人区民の意識・実態調査

— 報告書（概要版） —

令和 2 年 3 月

世 田 谷 区

I-3. 回収数・回収率

回収数・回収率などは以下の通りであった。

■全体配布数・回収数・回収率

	全 体	男 性	女 性	その他	性別記入なし
調査数	2,000	931	1,069	—	—
有効回収数	378	150	221	1	6
回収率 (%)	18.9	16.1	20.7	—	—

■地域別配布数・回収数・回収率

	(n) 割合 (%)	①世田谷	②北沢	③玉川	④砧	⑤鳥山
配布数	2,000	507	456	509	273	255
(%)	100.0	25.4	22.8	25.5	13.7	12.8
回収数	378	99	73	110	57	38
(%)	100.0	26.2	19.3	29.1	15.1	10.1
調査票言語 日本語	193	55	37	50	32	18
英 語	130	32	28	41	18	11
中国語	32	9	6	11	3	3
ハングル	23	3	2	8	4	6
回収率 (%)	18.9	19.5	16.0	21.6	20.9	14.9

※回収数 378 及び調査票言語日本語数 193 には地域不明 1 を含めている。

I-4. 報告書の見方

本書の集計結果表記規則を以下に記載する。

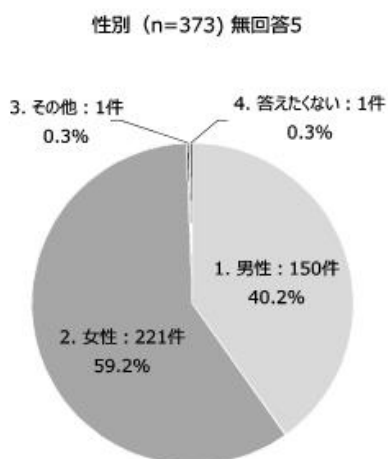
- 調査対象者（母集団N=2,000）に対し、378件の回答を得た。（n=378）
表及びグラフ中の「n」は、各設問に対する回答者数として示す。
- 「n」を基に算出した回答率は「%」で表記し、小数点第2位を四捨五入している。そのため、内訳合計が全体の計に一致しないことがあるが、表記上は「100.0」としている。
- 各設問において回答が無かったものは「無回答」として、「n」に含めず、表外に数値として表記している。なお、3つ以内に○を付ける設問で、4つ以上に○を付けて回答するなど、回答方法に誤りがある場合は「無効回答」とし、「無回答」に含めることとする。
- グラフ内割合表記において、全ての値について表記することを原則としているが、紙面制約上省略しているもの（0.0%など）が一部ある。

II. 調査結果

II-1. あなた（回答者）について

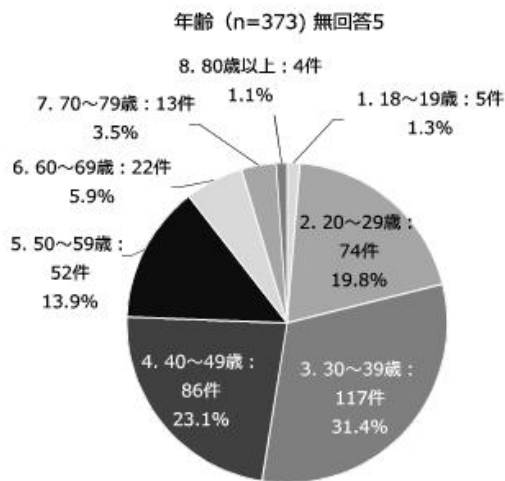
(1) 性別

【F 1. あなたの性別はどれですか（1つに○。）】

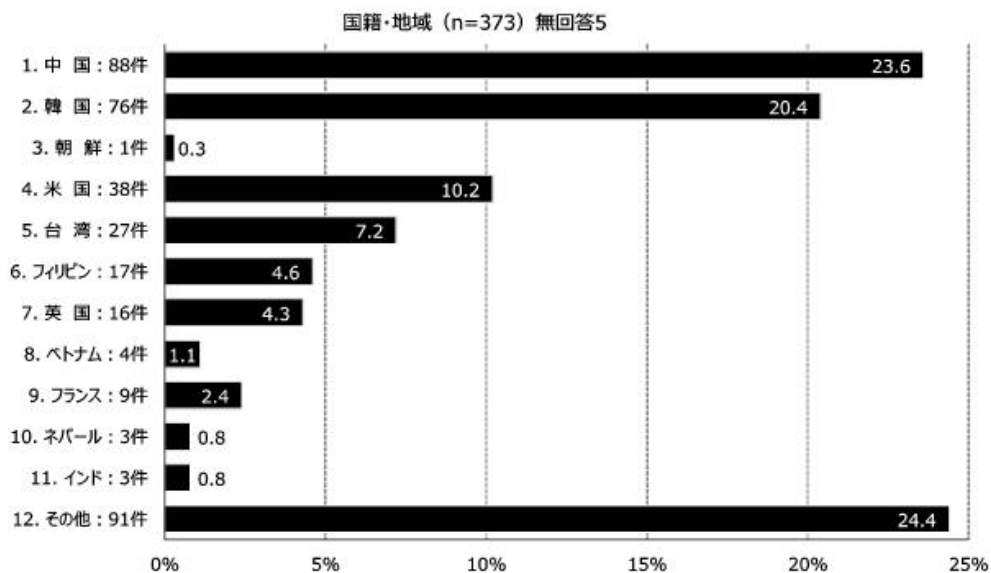


(2) 年齢

【F 2. あなたの年齢はどれですか（1つに○。）】

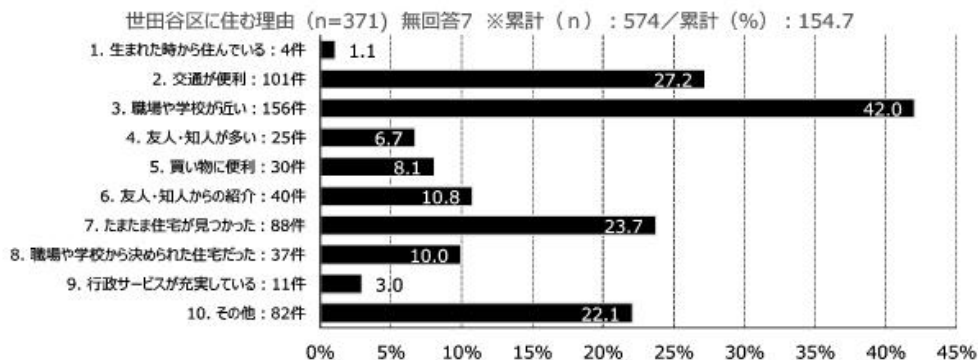


(3) 国籍・地域 【F 3. あなたの国籍・地域はどれですか。】



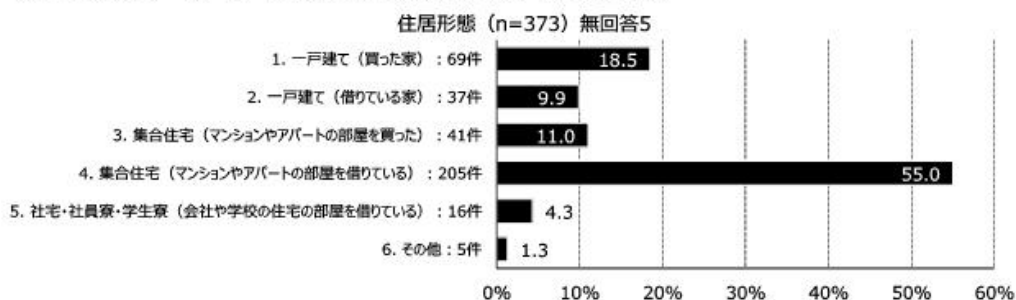
「中国」が88件・23.6%で最も多く、「韓国」が76件・20.4%、「米国」が38件・10.2%、「台湾」が27件・7.2%、「フィリピン」が17件・4.6%、「英国」が16件・4.3%と続いている。

(7) 世田谷区に住む理由 【F7. 世田谷区に住むようになった理由は何ですか（主なもの3つ以内に○）。】



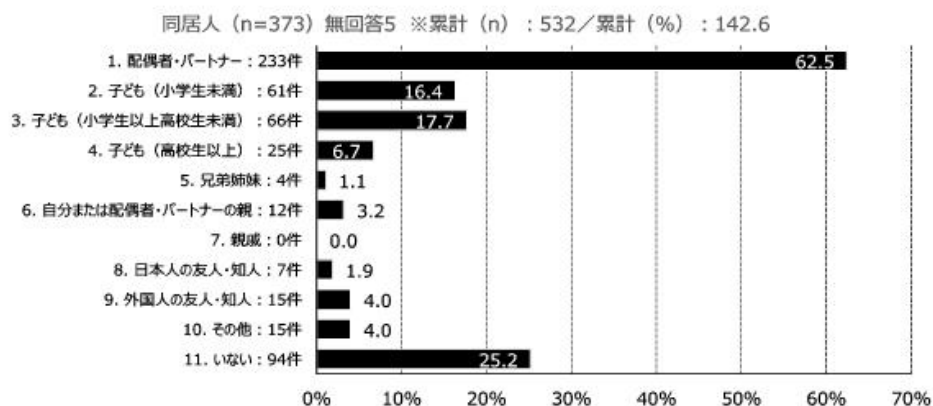
世田谷区に住む理由では、「職場や学校が近い」が156件・42.0%で最も多く、「交通が便利」が101件・27.2%、「たまたま住宅が見つかった」が88件・23.7%と続いている。

(8) 住居形態 【F8. あなたの住居はどれですか（1つに○）。】



住居形態では、「集合住宅（マンションやアパートの部屋を借りている）」が205件・55.0%で最も多く、次いで「一戸建て（買った家）」が69件・18.5%、「集合住宅（マンションやアパートの部屋を買った）」が41件・11.0%と続いている。

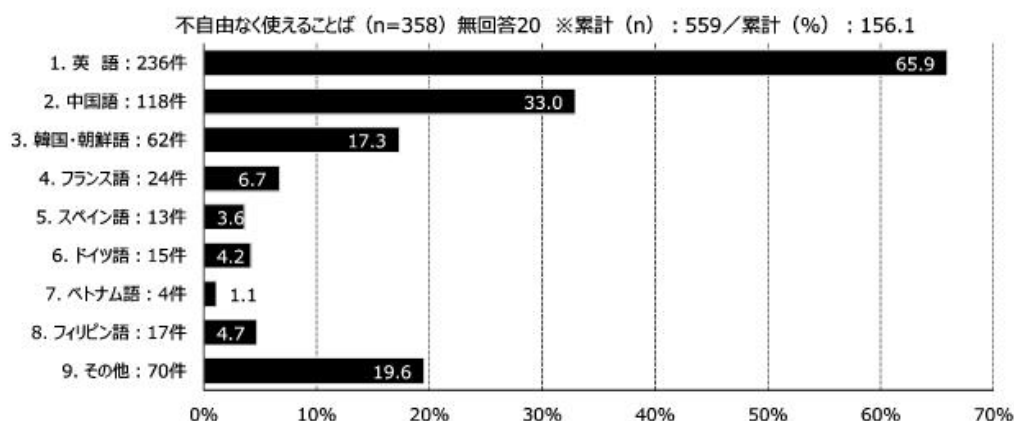
(9) 同居人 【F9. あなたは現在だれと一緒に住んでいますか（あてはまるもの全てに○）。】



同居人では、「配偶者・パートナー」が233件・62.5%と最も多く、次いで「子ども（小学生以上高校生未満）」が66件・17.7%、「子ども（小学生未満）」が61件・16.4%、「子ども（高校生以上）」25件・6.7%と続いている、近親者との同居の割合が高い。

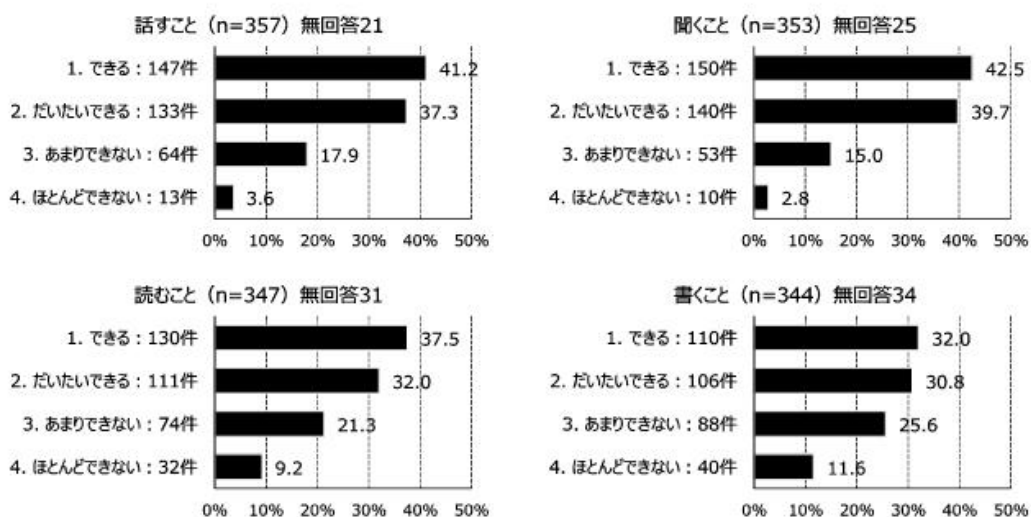
Ⅱ-2. ことばについて

(1) 不自由なく使えることば 【Q1. 日本語以外のことばのうち、不自由なく使えることばは何ですか（あてはまるもの全てに○）。】



日本語以外で不自由なく使えることばでは、「英語」が236件・65.9%で最も多く、「中国語」が118件・33.0%、「韓国・朝鮮語」が62件・17.3%と続いている。

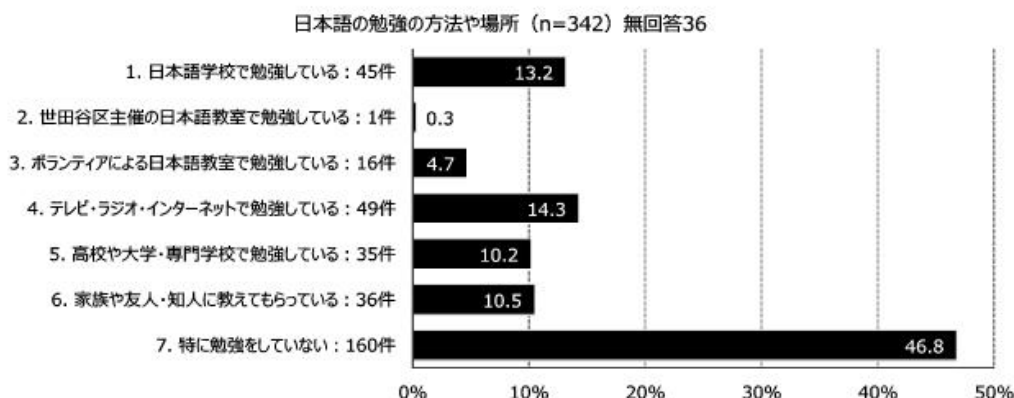
(2) 日本語（話す・聞く・読む・書く）のレベル 【Q2. あなたはどれくらい日本語ができますか（1つに○）。】



日本語（話す・聞く・読む・書く）のレベルでは、いずれも「できる」が最も多く、「できる」と「だいたいできる」の合算でみると、「話すこと」78.5%、「聞くこと」82.2%、「読むこと」69.5%、「書くこと」62.8%であった。

「できる」でみると、「聞くこと」の42.5%が最も高く、「だいたいできる」では「聞くこと」の39.7%、「あまりできない」では「書くこと」の25.6%「ほとんどできない」でも「書くこと」の11.6%が最も高い。

(3) 日本語の勉強 【Q3. あなたは以下の方法や場所で、日本語を勉強していますか
(主なものを1つに○).】



日本語の勉強の方法や場所については、「特に勉強をしていない」が160件・46.8%と半数近くをしめた。「特に勉強をしていない」を除くと、「テレビ・ラジオ・インターネットで勉強している」が49件・14.3%と最も高く、次いで「日本語学校で勉強している」が45件・13.2%、「家族や友人・知人に教えてもらっている」が36件・10.5%、「高校や大学・専門学校で勉強している」が35件・10.2%と続いている。

(A) 日本語の勉強意欲

【Q3. (A) 今後、日本語を勉強したいですか。】

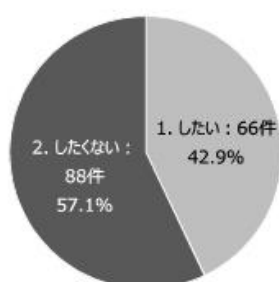
【Q3. あなたは以下の方法や場所で、日本語を勉強していますか。】で「特に勉強をしていない」と回答した160件について

(B) 日本語の勉強をしない理由

【Q3. (B) 日本語の勉強をしていないのはなぜですか (主なものを3つ以内に○).】

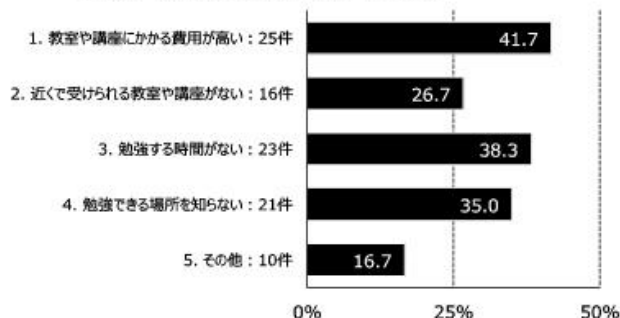
【Q3. (A) 今後、日本語を勉強したいですか。】で「したい」と回答した66件について

日本語の勉強意欲 (n=154) 無回答6



日本語の勉強をしない理由 (n=60) 無回答6

※累計 (n) : 95 / 累計 (%) : 158.3

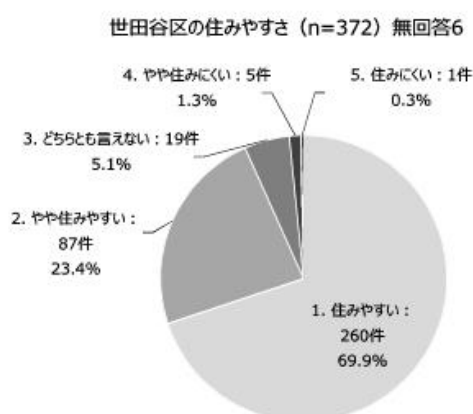


日本語の勉強意欲では、「したくない」が「したい」を上回っているものの、42.9%の割合で「したい」と回答している。

勉強しない理由では、「教室や講座にかかる費用が高い」が41.7%で割合が最も高く、「勉強する時間が無い」が38.3%、「勉強できる場所を知らない」が35.0%、「近くで受けられる教室や講座がない」が26.7%と続いている。

Ⅱ-3. 日常生活について

(1) 世田谷区の住みやすさ 【Q4. あなたにとって世田谷区は住みやすいところですか（あてはまるもの1つに○。）】

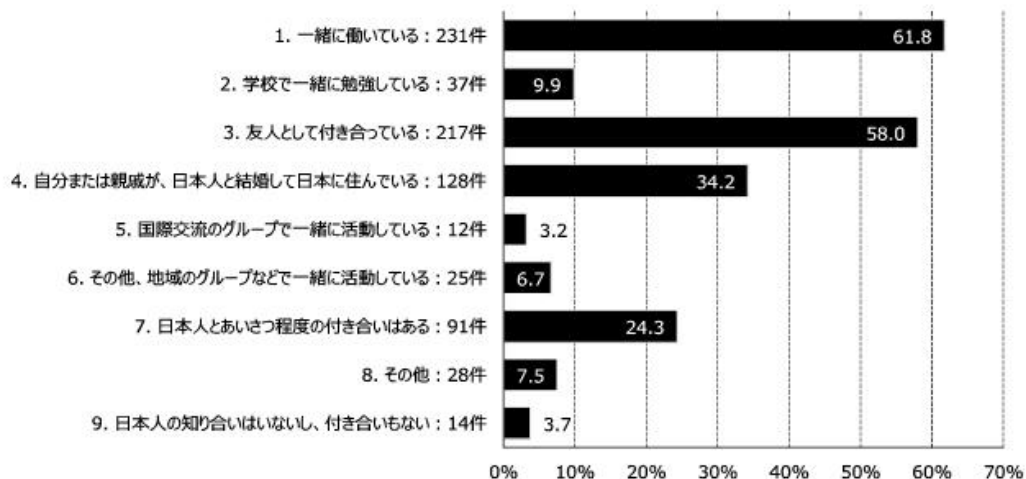


世田谷区の住みやすさでは、「住みやすい」が260件・69.9%と約7割が住みやすいと回答しており、「やや住みやすい」の23.4%を合わせると93.3%と高い割合で住みやすさを感じている。

「どちらとも言えない」が19件・5.1%、「やや住みにくい」が5件・1.3%、「住みにくい」はわずか1件・0.3%であった。

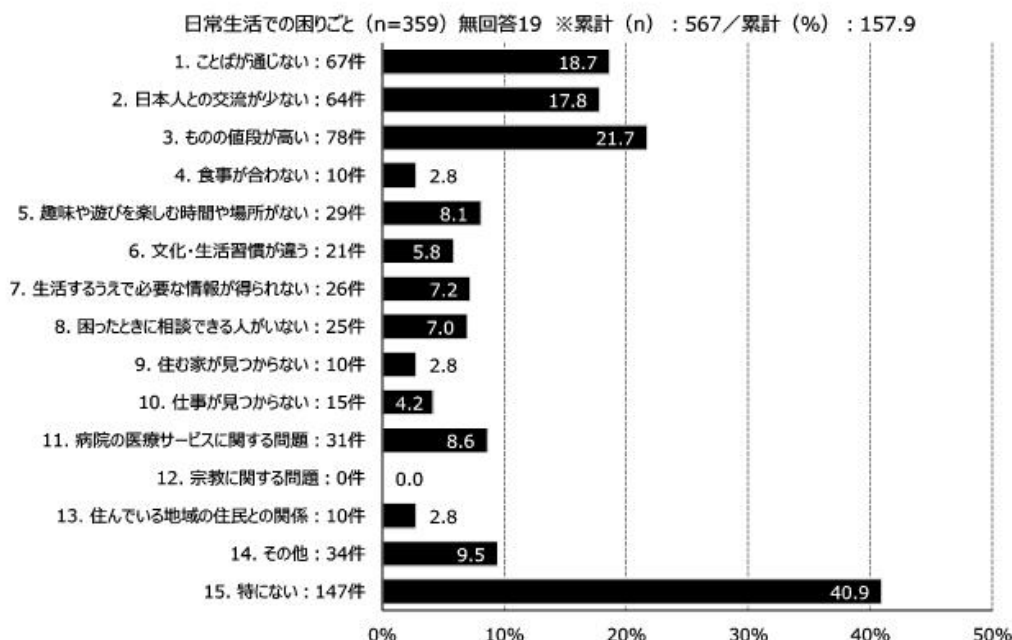
(2) 日本人との付き合い 【Q5. あなたは日常生活で日本人との付き合いがありますか（あてはまるもの全てに○。）】

日本人との付き合い (n=374) 無回答4 ※累計 (n) : 783 / 累計 (%) : 209.3



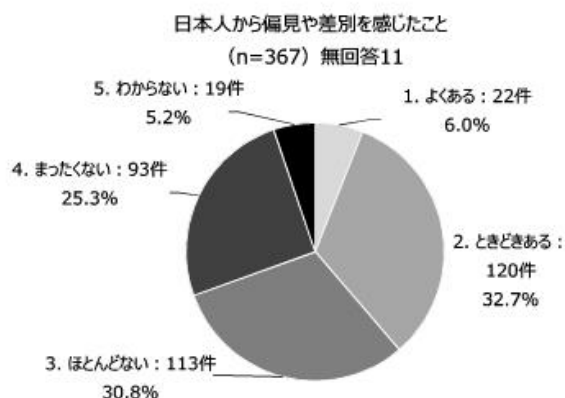
日本人との付き合いでは、「日本人の知り合いはいないし、付き合いもない」が14件・3.7%で、多数が日本人との付き合いをもっている。「一緒に働いている」が231件・61.8%と最も多く、職場での日本人との接点が多いことがうかがえる。「友人として付き合い合っている」が217件・58.0%で次に多く、「自分または親戚が、日本人と結婚して日本に住んでいる」が128件・34.2%、「日本人とあいさつ程度の付き合いはある」が91件・24.3%の順で多かった。

(3) 日常生活での困りごと 【Q 6. 日常生活で困っていることはありますか（主なもの3つ以内に○。）】



日常生活での困りごとでは、「特になし」が147件・40.9%と最も多かった。
 困っている内容で最も多かったのが、「ものの値段が高い」の78件・21.7%であった。次いで「ことばが通じない」67件・18.7%、「日本人との交流が少ない」64件・17.8%と続いている。

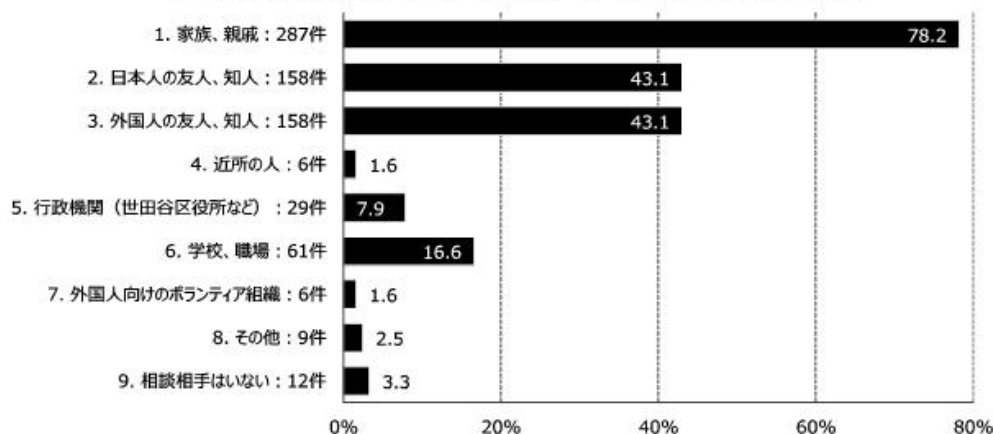
(4) 偏見や差別 【Q 7. あなたは普段の生活の中で、「外国人」であることを理由に日本人から偏見や差別を感じたことはありますか（1つに○。）】



日本人から偏見や差別を感じたことについては、「ときどきある」が120件・32.7%で最も高く、「ほとんどない」が113件・30.8%、「まったくない」が93件・25.3%、「よくある」が22件・6.0%であった。「よくある」「ときどきある」「ほとんどない」の合算は255件・69.5%であった。

(5) 困りごとの相談先 【Q8. あなたは、困っていることを誰・どこに相談しますか（主なもの3つ以内に○）。】

困りごとの相談先 (n=367) 無回答11 ※累計 (n) : 726 / 累計 (%) : 197.9

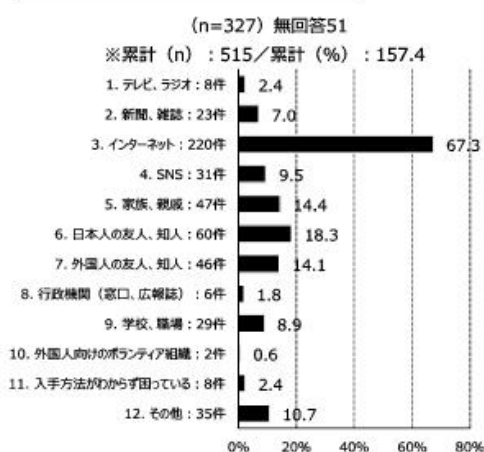


困りごとの相談先では、「家族、親戚」が287件・78.2%で最も高く、「日本人の友人、知人」「外国人の友人、知人」がともに158件・43.1%と続いている。

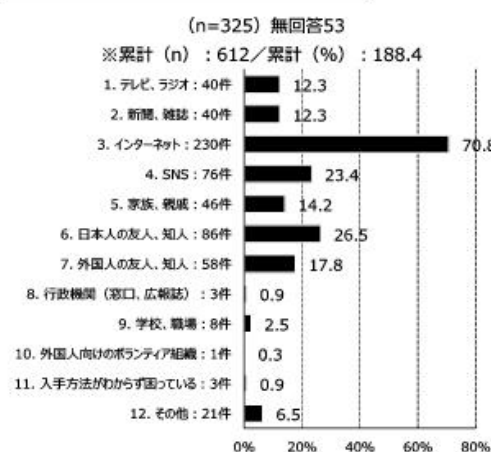
「学校、職場」は61件・16.6%、「行政機関（世田谷区役所など）」は29件・7.9%、「相談相手はいない」は12件・3.3%であった。

(6) 情報の入手方法 【Q9. あなたは次の事柄a)～j)についての情報を、これまでどのように入手してきましたか。それぞれについて、1～12のうちあてはまる番号（主なもの3つ以内）に○をつけてください。

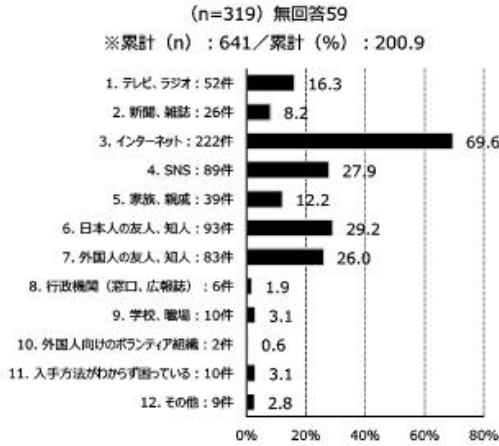
■『情報の入手方法<a) 住宅>』



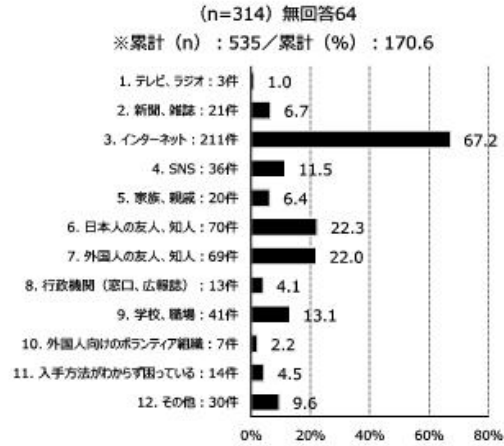
■『情報の入手方法<b) 買い物>』



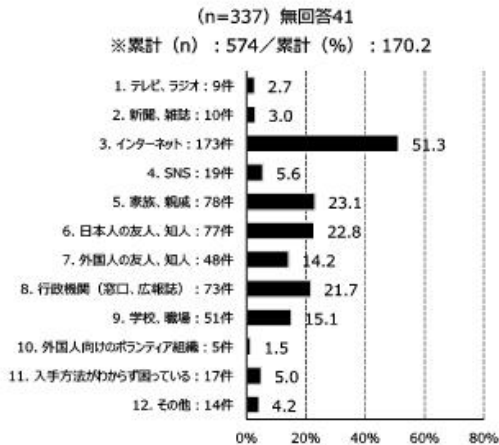
■ 『情報の入手方法<c> 趣味・遊び>』



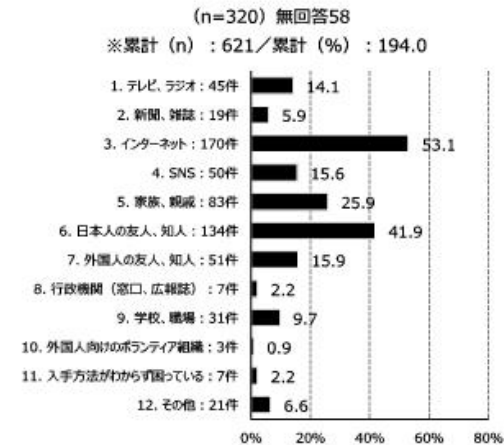
■ 『情報の入手方法<d> 仕事>』



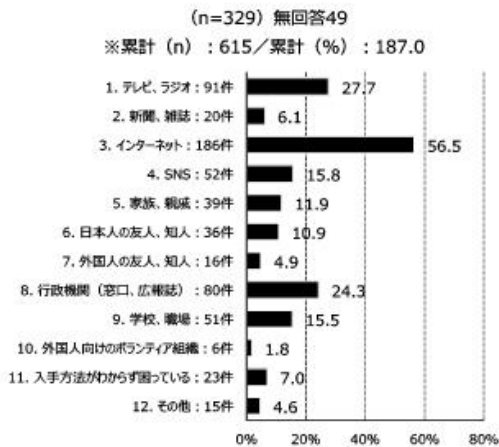
■ 『情報の入手方法<e> 保健・医療>』



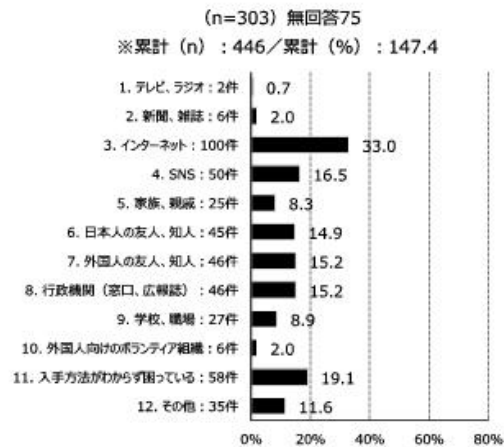
■ 『情報の入手方法<f> 日本での生活習慣>』



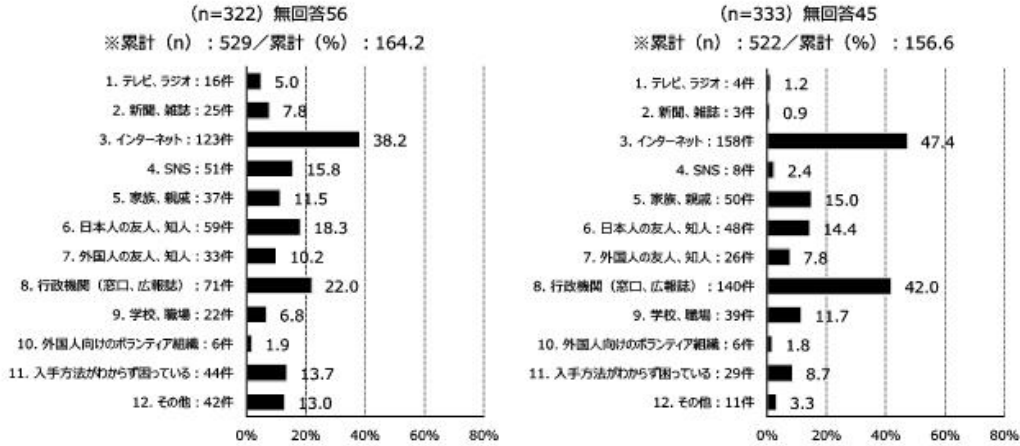
■ 『情報の入手方法<g> 災害・防災情報>』



■ 『情報の入手方法<h> コミュニティ・グループの紹介>』



■ 『情報の入手方法<i>地域でのイベントやおまつり>』 ■ 『情報の入手方法<j>行政サービス・手続き>』



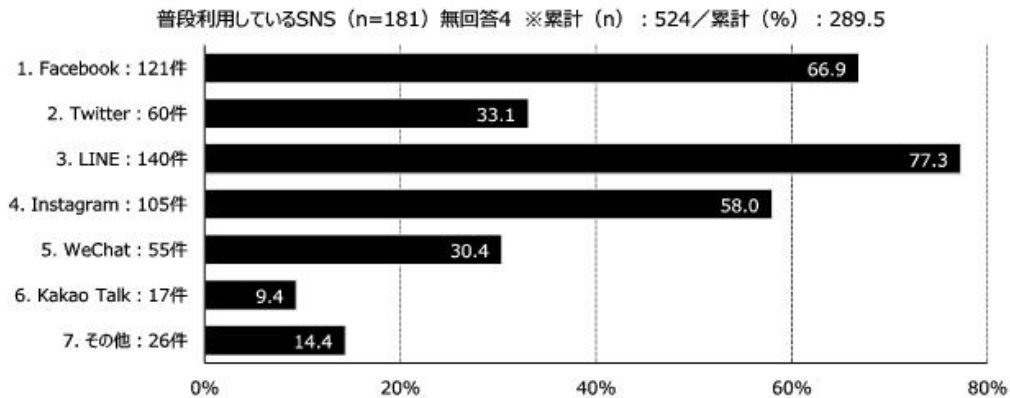
外国人が生活するうえでの情報をどのようなメディア・方法で入手しているか、次の10の事柄<住宅><買い物><趣味・遊び><仕事><保健・医療><日本での生活習慣><災害・防災情報><コミュニティ・グループの紹介><地域でのイベントやおまつり><行政サービス・手続き>について回答を得た。

いずれの事柄についても情報の入手方法は「インターネット」の割合が最も高く、<住宅>については「インターネット」が67.3%、次に高い「日本人の友人、知人」が18.3%と約50%の差がついている。「テレビ、ラジオ」は2.4%、「行政機関 (窓口、広報誌)」は1.8%であった。

(A) 普段利用しているSNS

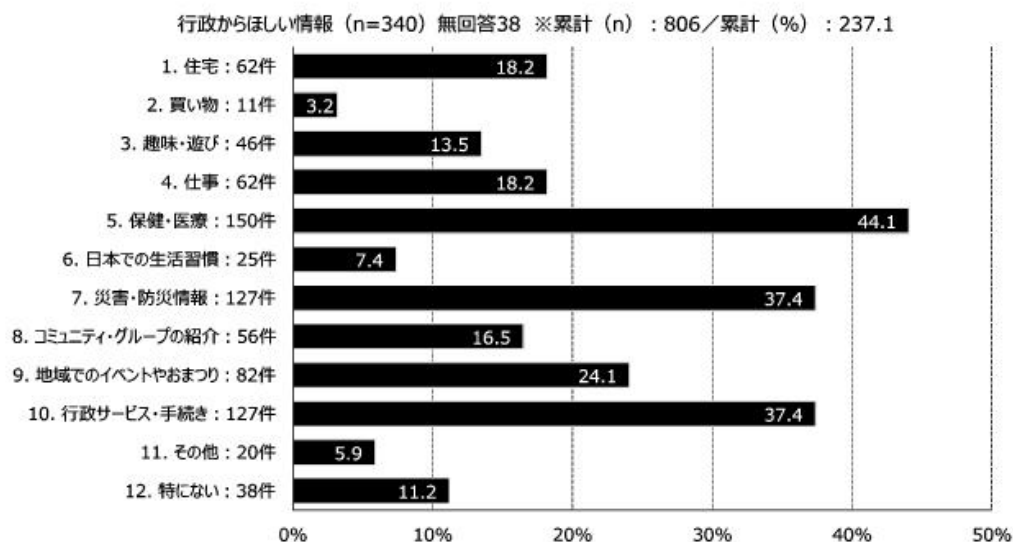
【Q9. (A) あなたが普段利用しているSNSは次のどれですか (あてはまるもの全てに○)。】

【Q9.】で「4. SNS」を選んだ185件について



普段利用しているSNSでは、「LINE」が77.3%で最も高く、「Facebook」が66.9%、「Instagram」が58.0%、「Twitter」が33.1%、「WeChat」が30.4%と続いている。

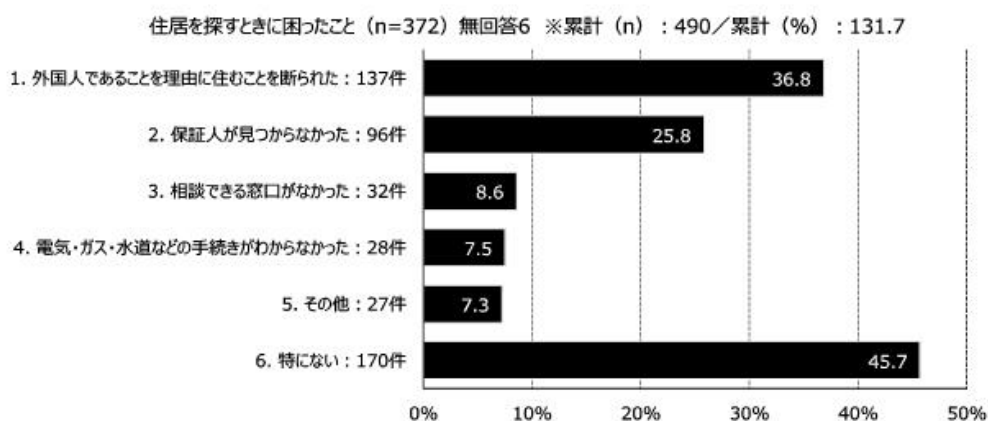
(7) 行政からほしい情報 【Q10. 行政からほしい情報はどのようなものですか（主なもの3つ以内に○。）】



行政からほしい情報では、「保健・医療」が150件・44.1%で最も高い。「災害・防災情報」「行政サービス・手続き」がともに127件・37.4%で続いている。

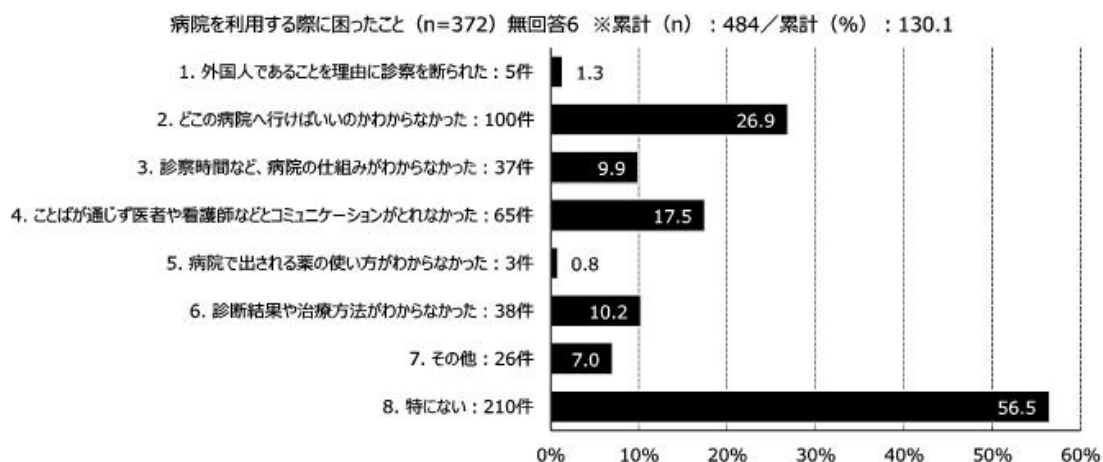
また、「地域でのイベントやおまつり」は82件・24.1%で、「住宅」「仕事」の18.2%よりニーズが高いことがうかがえる。

(8) 住居を探すときに困ったこと 【Q11. あなたは住むところを探すときに困ったことはありますか（主なもの3つ以内に○。）】



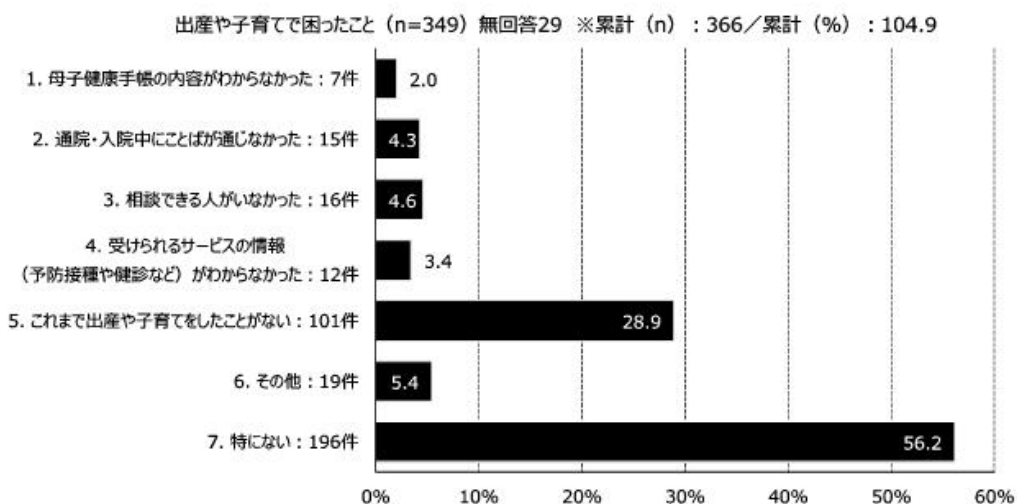
住居を探すときに困ったことでは、「外国人であることを理由に住むことを断られた」が137件・36.8%で最も多く、「保証人が見つからなかった」が96件・25.8%であった（「特になし」は除く）。

(9) 病院を利用する際に困ったこと 【Q12. あなたは病院を利用する際に困ったことはありますか (主なもの3つ以内に○).】



病院を利用する際に困ったことでは、「どの病院へ行けばいいのかわからなかった」が100件・26.9%で最も多く、「ことばが通じず医者や看護師などとコミュニケーションがとれなかった」が65件・17.5%であった(「特にない」は除く)。

(10) 出産や子育てで困ったこと 【Q13. あなたは出産や子育てで困ったことはありますか (主なもの3つ以内に○).】



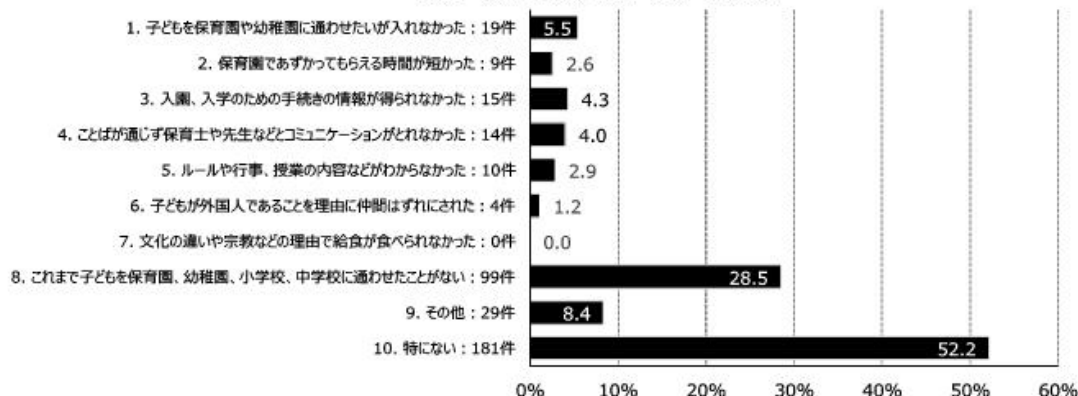
出産や子育てで困ったことでは、「相談できる人がいなかった」が4.6%、「通院・入院中にことばが通じなかった」が4.3%であった。

(11) 子どもを園・学校に通わせる（通わせた）うえで困ったこと

【Q14. あなたが保育園、幼稚園、小学校、中学校に子どもを通わせる（通わせた）うえで、困ったことはありますか（主なもの3つ以内に○）。】

子どもを園・学校に通わせる（通わせた）うえで困ったこと (n=347) 無回答31

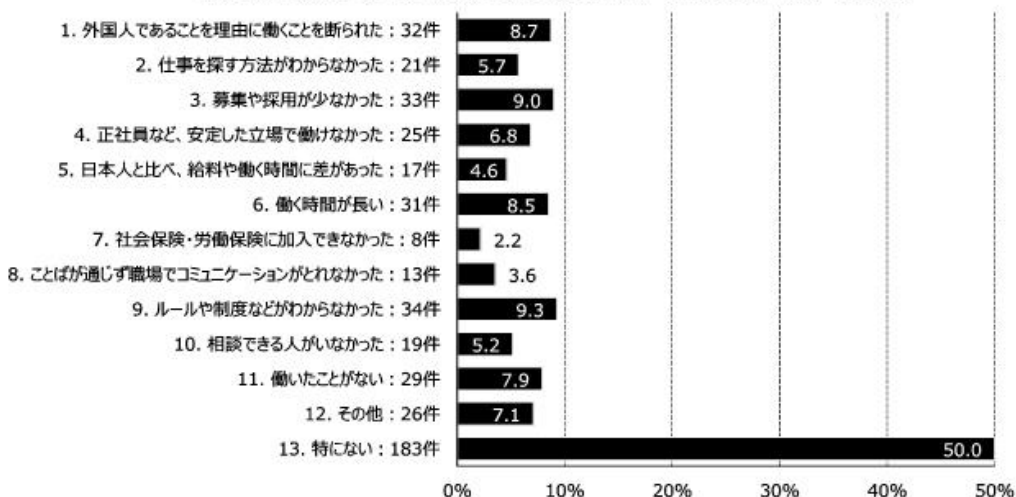
※累計 (n) : 380 / 累計 (%) : 109.5



子どもを園・学校に通わせるうえで困ったことでは、「子どもを保育園や幼稚園に通わせたいが入れなかった」が19件・5.5%で最も高かった（「特にない」「通わせたことがない」は除く）。

(12) 働くうえで困ったこと 【Q15. あなたが働くうえで困ったことはありますか（主なもの3つ以内に○）。】

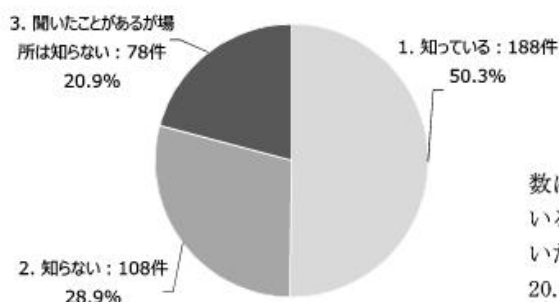
働くうえで困ったこと (n=366) 無回答12 ※累計 (n) : 471 / 累計 (%) : 128.7



働くうえで困ったことでは、「ルールや制度などがわからなかった」が9.3%、「募集や採用が少なかった」が9.0%であった。

(13) 避難場所認知度 【Q16. あなたは地震などの災害が発生した時に自分が避難できる場所を知っていますか（1つに○）。】

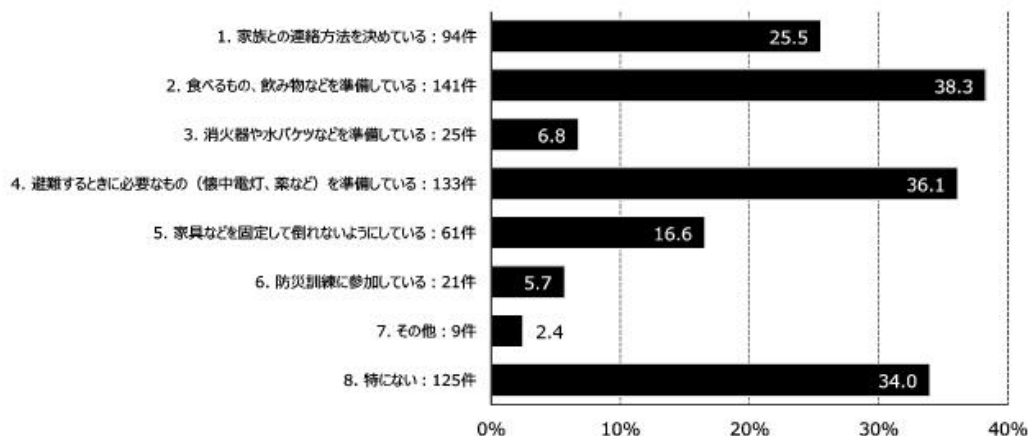
避難場所認知度（n=374）無回答4



「知っている」が188件・50.3%で、約半数は災害が発生した時の避難場所を知っている。「知らない」は、108件・28.9%、「聞いたことがあるが場所は知らない」は78件・20.9%であった。

(14) 災害時の対策 【Q17. あなたは地震などの災害に備えてどのような対策をとっていますか（主なものを3つ以内に○）。】

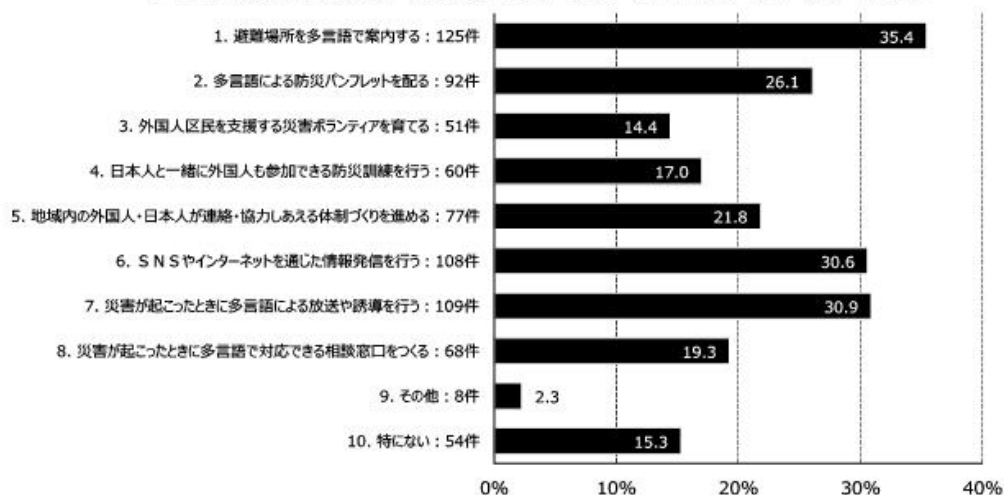
災害時の対策（n=368）無回答10 ※累計（n）：609／累計（%）：165.5



災害時の対策では、「食べるもの、飲み物などを準備している」が、141件・38.3%で最も高く、「避難するときに必要なもの（懐中電灯、薬など）を準備している」が133件・36.1%と続いている。「特になし」は125件・34.0%の割合であった。「防災訓練に参加している」はわずか21件・5.7%であった。

(15) 世田谷区に望む災害対策 【Q18. あなたは地震などの災害に備えて世田谷区にどのような対策を望みますか（主なもの3つ以内に○）。】

世田谷区に望む災害対策（n=353）無回答25 ※累計（n）：752/累計（%）：213.0

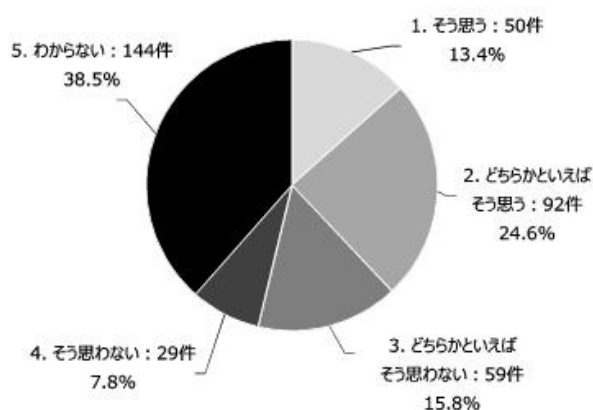


世田谷区に望む災害対策としては、「避難場所を多言語で案内する」が125件・35.4%で最も高く、「災害が起こったときに多言語による放送や誘導を行う」が109件・30.9%と続き、多言語による災害対策を望んでいる。「特になし」は54件・15.3%であった。

(16) 外国人に対する生活支援の充実

【Q19. 世田谷区では、外国人が安心して地域で生活するために、教育、住宅、就労など、生活全般にわたっての支援を行っています。あなたは外国人に対する生活支援が充実していると思いますか（1つに○）。】

外国人に対する生活支援の充実（n=374）無回答4

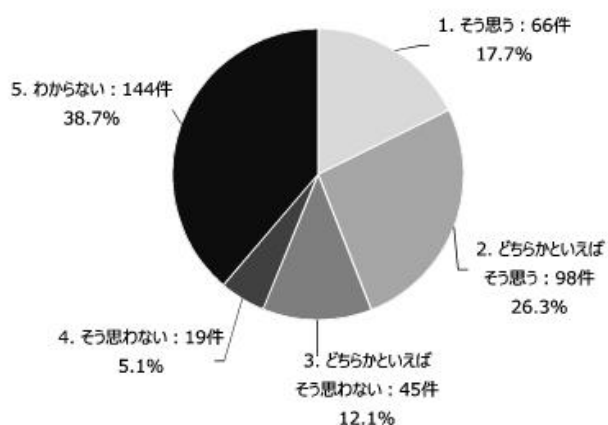


外国人に対する生活支援の充実では、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計が142件・38.0%で、「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」の合計88件・23.6%を上回っている。「わからない」は144件・38.5%であった。

(17) 外国人に対する偏見や差別の減少

【Q20. 世田谷区では、多様な文化を理解し合える交流イベントなどを開催し、区民一人ひとりが互いの文化について理解を深め、偏見や差別を解消することで、多文化共生社会の実現を目指しています。あなたは、区内において外国人に対する偏見や差別が減っていると思いますか（1つに○）。】

外国人に対する偏見や差別の減少（n=372）無回答6

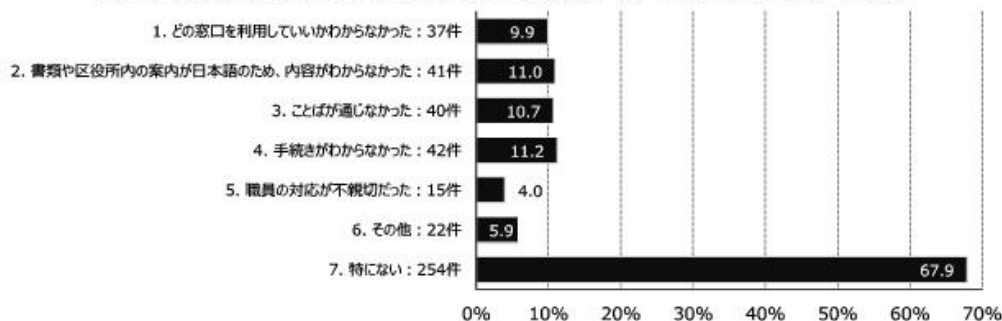


外国人に対する偏見や差別の減少では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合算が164件・44.0%、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の合算が64件・17.2%で偏見や差別が減少していると感じる外国人が26.8%多い。「わからない」は144件・38.7%であった。

Ⅱ-4. 行政サービスについて

(1) 世田谷区役所利用時に困ったこと 【Q21. あなたが世田谷区役所を利用したとき、困ったことはありましたか（主なもの3つ以内に○）。】

世田谷区役所利用時に困ったこと (n=374) 無回答4 ※累計 (n) : 451 / 累計 (%) : 120.6



世田谷区役所利用時に困ったことでは、「手続きがわからなかった」が11.2%で最も高く、僅差で「書類や区役所内の案内が日本語のため、内容がわからなかった」11.0%、「ことばが通じなかった」10.7%、「どの窓口を利用していいかわからなかった」9.9%と続いている（「特になし」は除く）。

(2) 世田谷区に期待する取組み 【Q22. あなたが世田谷区に期待する取組みは何ですか（主なもの3つ以内に○）。】

世田谷区に期待する取組み (n=356) 無回答22 ※累計 (n) : 806 / 累計 (%) : 226.4



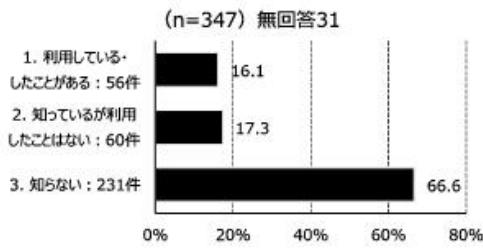
世田谷区に期待する取組みでは、「対応言語を増やすなど外国人が相談できる窓口を充実させる」が84件・23.6%で最も多く、次いで「日本語学習を支援する」が76件・21.3%で、言語に対する取組みを期待しているのがうかがえる。

(3) 外国人向け出版物・サービス

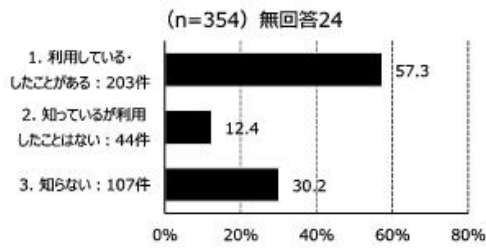
【Q23. あなたは世田谷区が行っている以下の外国人向け出版物やサービスを知っていますか。また、利用したことがありますか。a～gまでのサービスについて、1～3のうちあてはまる番号を1つ選んで○を付けてください。(それぞれ1つに○。)]

<出版物>

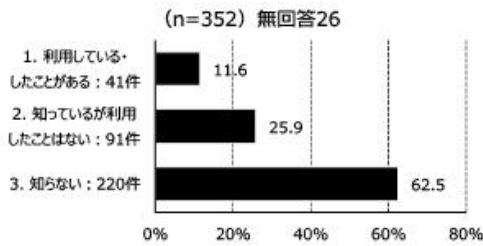
■ 『a) 外国語版生活便利帳「Life in Setagaya」』



■ 『b) 資源とごみの出し方・分け方』

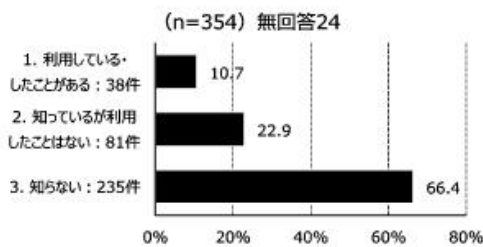


■ 『c) 災害時区民行動マニュアル (マップ版)』

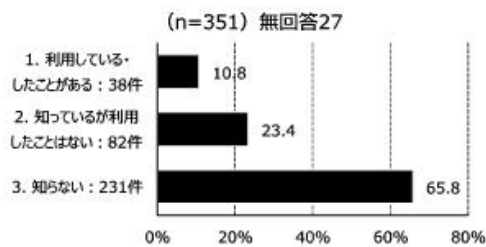


<サービス>

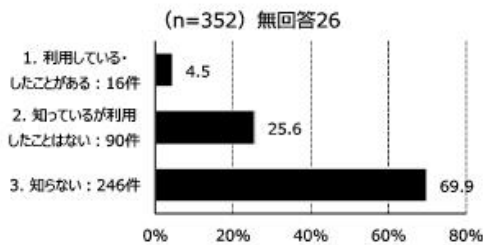
■ 『d) 日常生活や行政に関することを相談できる外国人相談窓口』



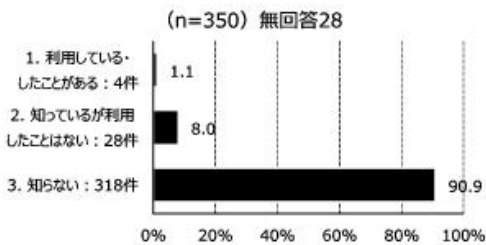
■ 『e) 世田谷区ホームページの外国人向けページ』



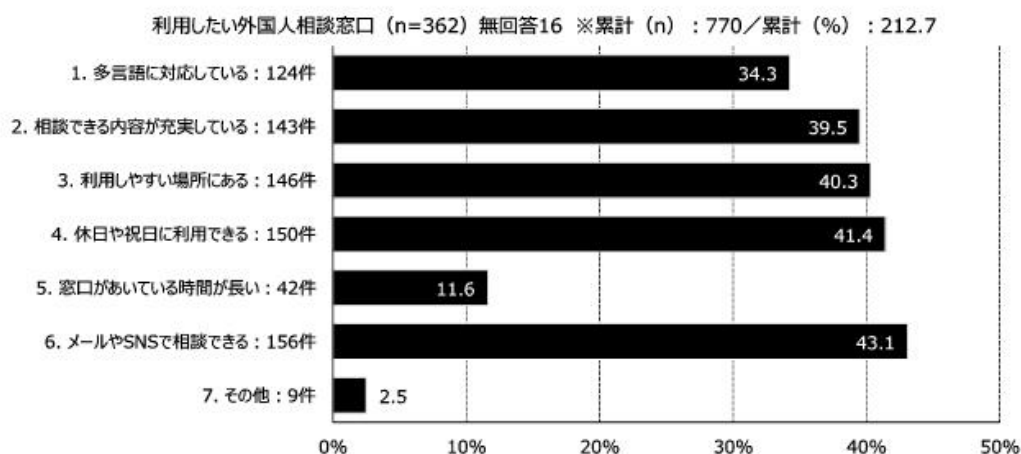
■ 『f) 外国人向けの日本語教室』



■ 『g) 帰国・外国人児童・生徒のために教育や相談指導を行う教育相談室』



(4) 利用したい外国人相談窓口 【Q24. あなたはどのような外国人相談窓口であれば、利用したいと思いますか。(主なものを3つ以内に○)】



利用したい外国人相談窓口では、「窓口があいている時間が長い」の42件・11.6%以外の選択肢が10%以内の差で拮抗している。「メールやSNSで相談できる」が156件・43.1%で最も高く、次いで「休日や祝日に利用できる」150件・41.4%、「利用しやすい場所にある」146件・40.3%、「相談できる内容が充実している」143件・39.5%、「多言語に対応している」124件・34.3%と続いている。

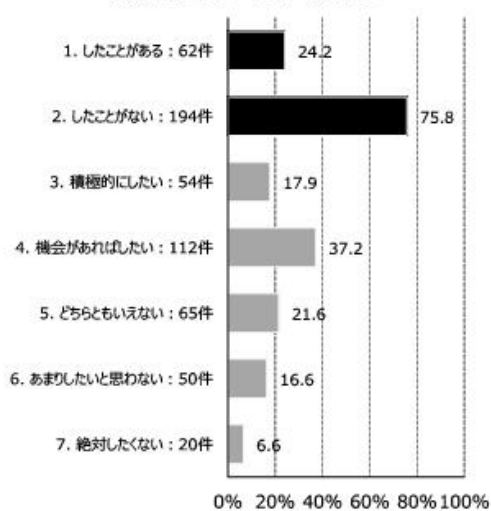
Ⅱ-5. 交流活動について

(1) 交流活動の有無・希望

【Q25. あなたは次のような交流や活動a)～h)をしたことがありますか。1か2のどちらかを選んで○をつけてください。また、今後、次のような交流や活動をしていきたいと思いませんか。3～7のうち、あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。】

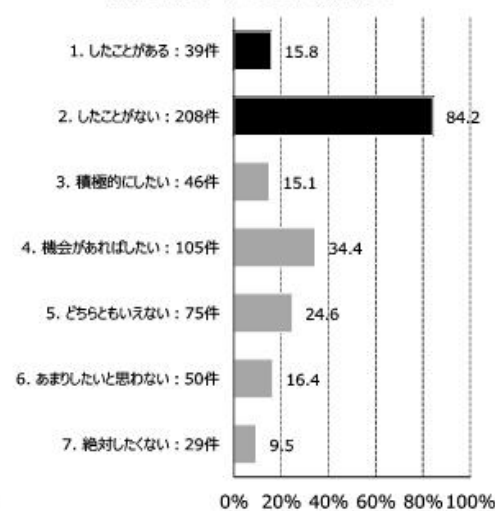
■ 『a) 母語や日本語を教える活動』

活動の有無 (n=256) 無回答122
活動の希望 (n=301) 無回答77



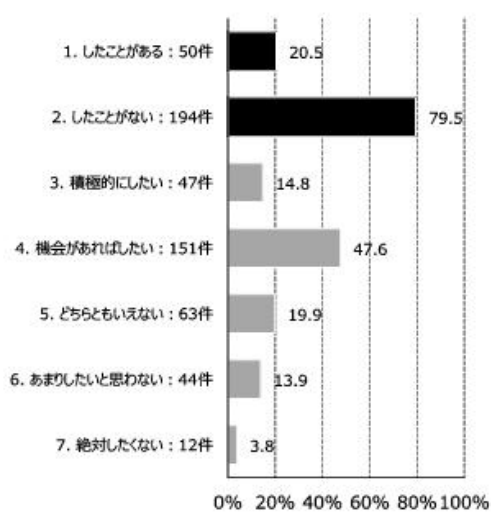
■ 『b) 学校の授業への協力』

協力の有無 (n=247) 無回答131
協力の希望 (n=305) 無回答73



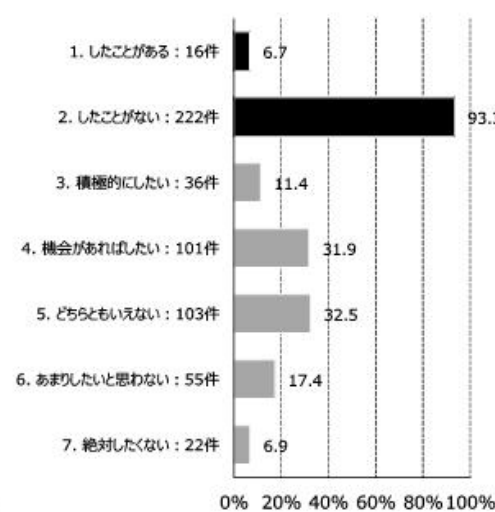
■ 『c) 防災訓練』

訓練の有無 (n=244) 無回答134
訓練の希望 (n=317) 無回答61



■ 『d) 防犯活動』

活動の有無 (n=238) 無回答140
活動の希望 (n=317) 無回答61



■ 『e) 地域のイベント』



■ 『f) 文化交流』



■ 『g) スポーツ交流』



■ 『h) 外国人支援活動』



(2) している(してみたい) 交流や活動 【Q25-1. その他、している(してみたい) 交流や活動があれば以下に書いてください。】

■ 「している交流や活動」記述回答の主な内容件数

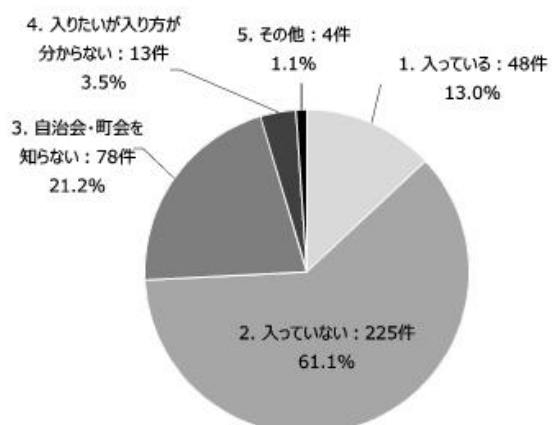
	件数
教室、交流会	8
イベント	4
ボランティア	4
スポーツ、音楽	4
語学、教育	3
防災活動	2

■ 『してみたい交流や活動』記述回答の主な内容件数

	件数
教室、交流会	10
語学、教育	7
イベント	5
ボランティア	3
スポーツ、音楽	3
育児支援	3

(3) 自治会・町会の加入状況 【Q26. あなた(あなたの世帯)は自治会・町会に入っていますか

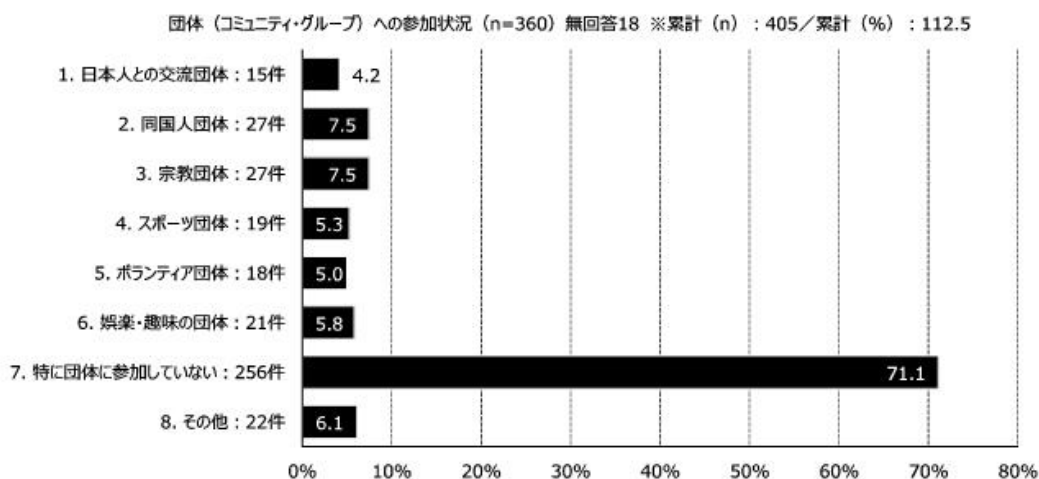
自治会・町会の加入状況 (n=368) 無回答10



自治会・町会の加入状況では、「入っていない」が225件・61.1%で最も多く、「入っている」は48件・13.0%であった。「自治会・町会を知らない」が78件・21.2%、「入りたいが入り方が分からない」が13件・3.5%であった。

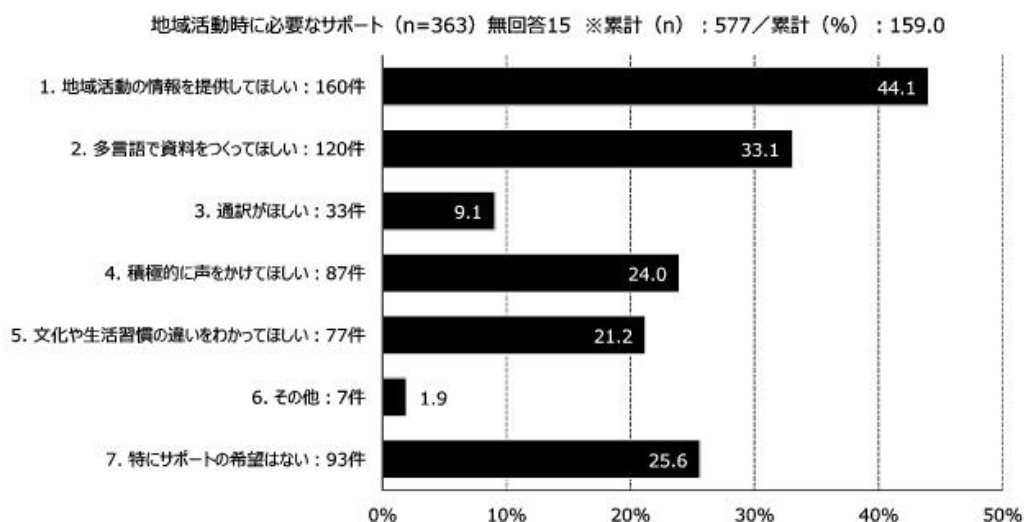
(4) 団体（コミュニティ・グループ）への参加状況

【Q27. あなたは仕事や学校以外で何らかの団体（自治会・町会を除く、コミュニティやグループなど）に入っていますか（主なものを3つ以内に○）。】



団体（コミュニティ・グループ）への参加状況では、「特に団体に参加していない」が256件・71.1%であった。他選択肢はいずれも10%未満で、「同国人団体」「宗教団体」がともに27件・7.5%で最も多かった。

(5) 地域活動時に必要なサポート 【Q28. 地域での活動を行うとき、どのようなサポートが必要だと思いますか（主なものを3つ以内に○）。】



地域活動時に必要なサポートでは、「特にサポートの希望はない」は25.6%で約75%はサポートを希望している。

< 参考 >

世田谷区における外国人区民へのアンケート調査
報告書

令和2年12月

世田谷区

1 概要

(1) 調査目的

区内在住の外国人の標準的な生活状況ならびに、区に対しての満足度及びニーズを量的調査により明らかにすることで、在住外国人の傾向の把握、外国人支援策の充実を図るための基礎資料とするため、及び、「世田谷区多文化共生プラン」の数値目標として掲げている項目の進捗状況を確認するため。

(2) 調査地域

世田谷区全域

(3) 調査対象・対象数

令和2年10月1日現在、世田谷区内に在住する18歳以上の外国籍区民500人

(4) 標本抽出方法

無作為抽出法（抽出フレーム：住民記録台帳マスター）

(5) 調査期間

令和2年10月28日（水）～11月11日（水）

(6) 調査項目

回答者の属性、ことば、日常生活、行政サービス等全体で25問（枝番含む）

2 回収数・回収率

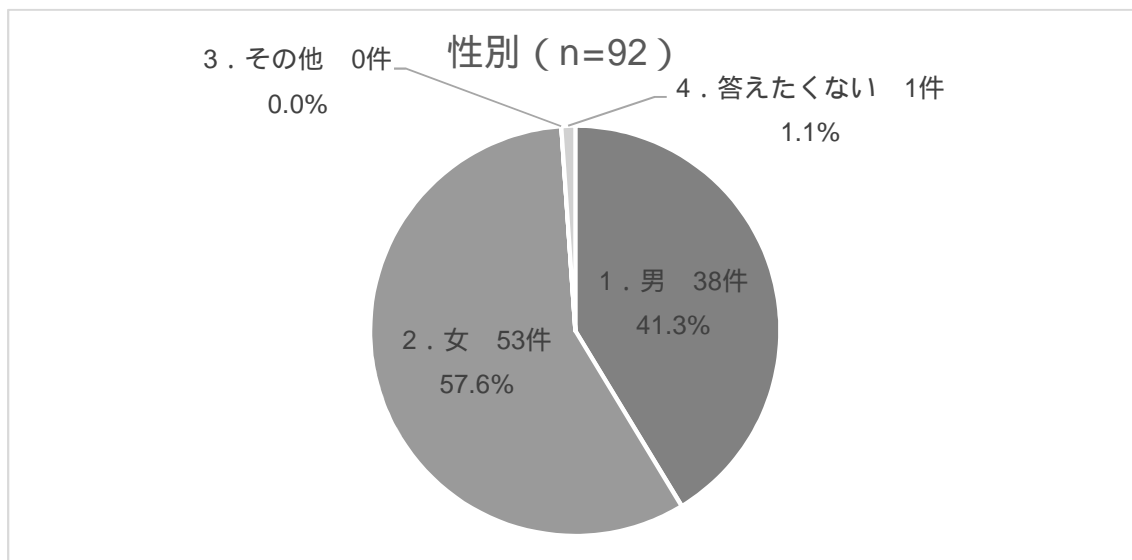
	全体	男性	女性	その他	性別記入なし
調査数	500	236	264		
有効回収数	92	38	53	0	1
回収率（％）	18.4	16.1	20.1		

3 調査結果

3 - 1 あなた（回答者）について

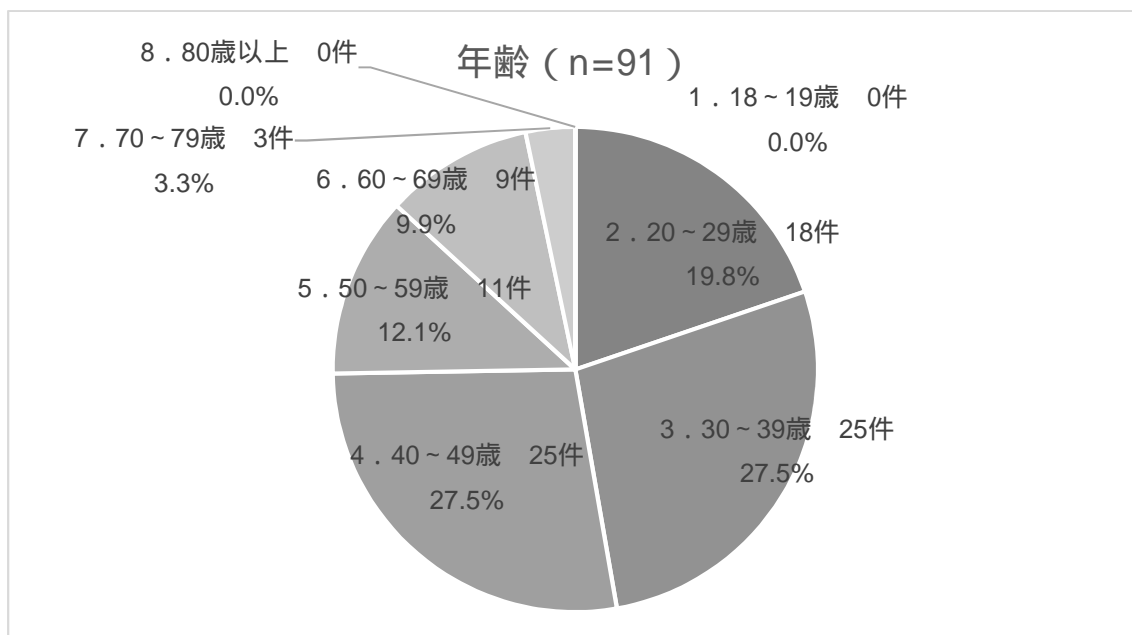
（1）性別

【F 1 . あなたの性別はどれですか（1つに ）】



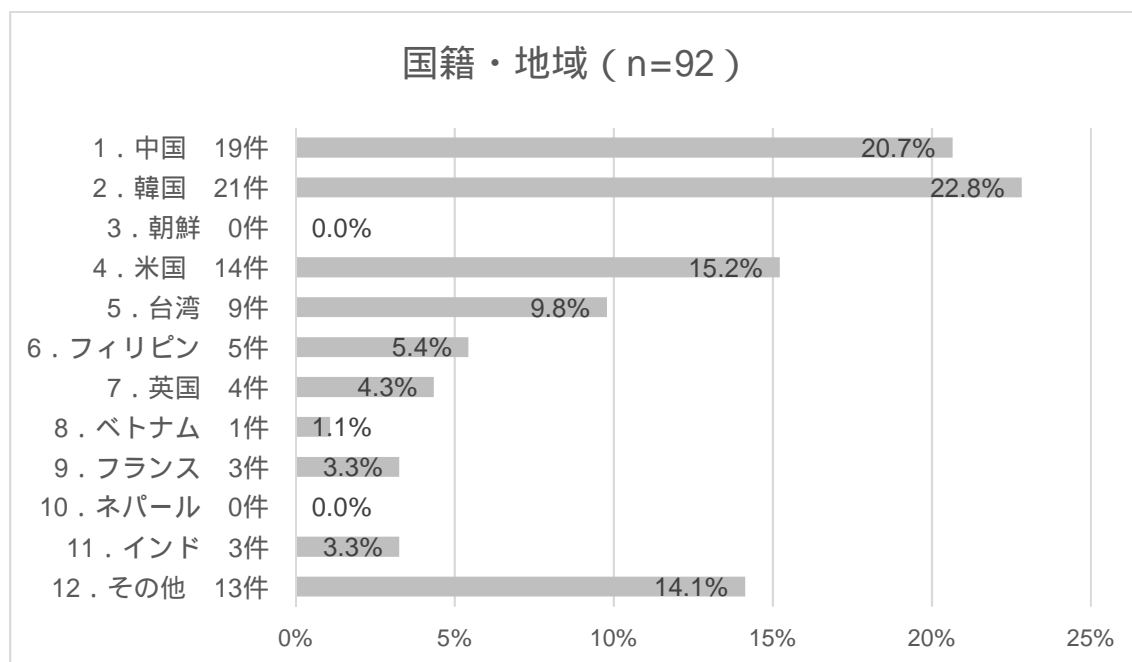
（2）年齢

【F 2 . あなたの年齢はどれですか（1つに ）】



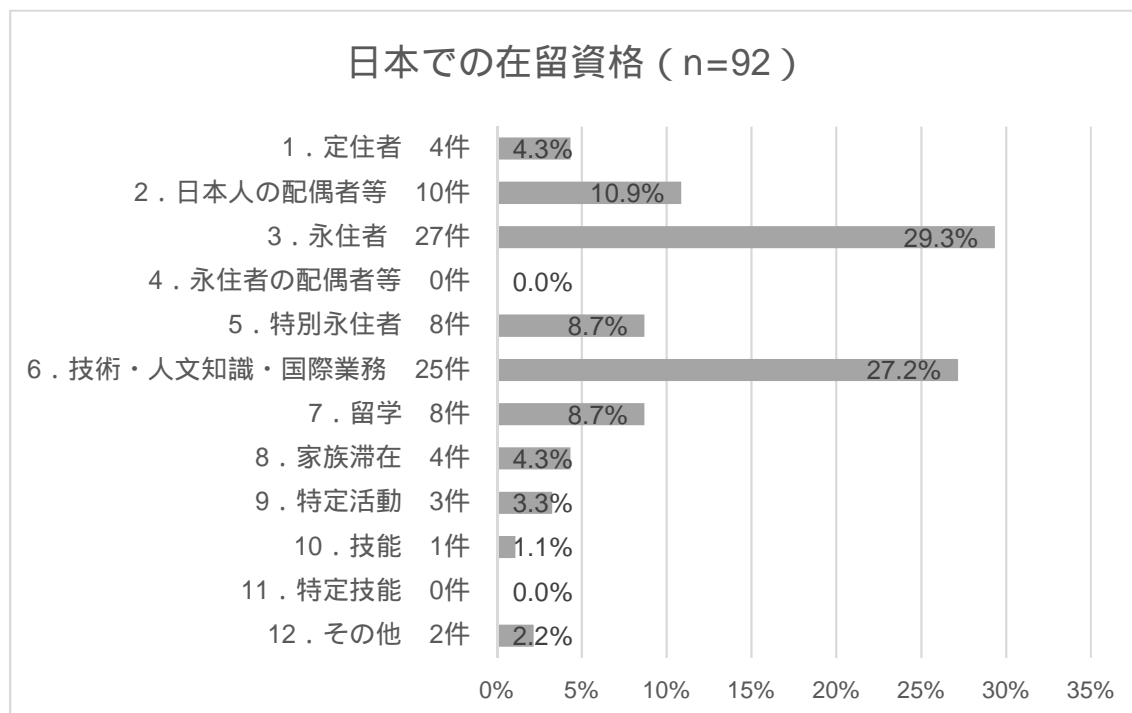
(3) 国籍・地域

【F3. あなたの国籍・地域はどれですか。】



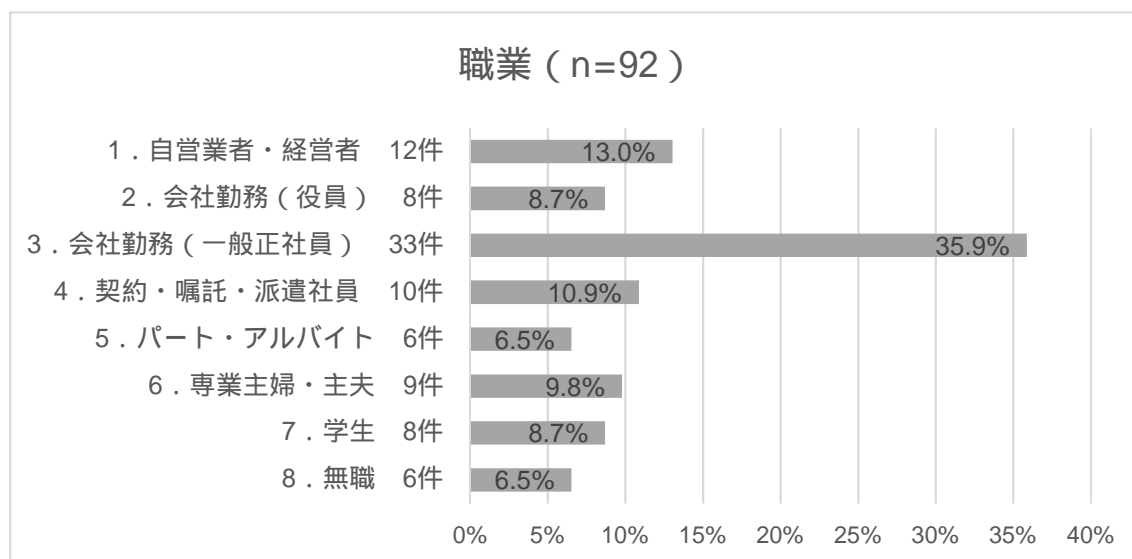
(4) 在留資格

【F4. あなたの日本での在留資格はどれですか (1つに)。】



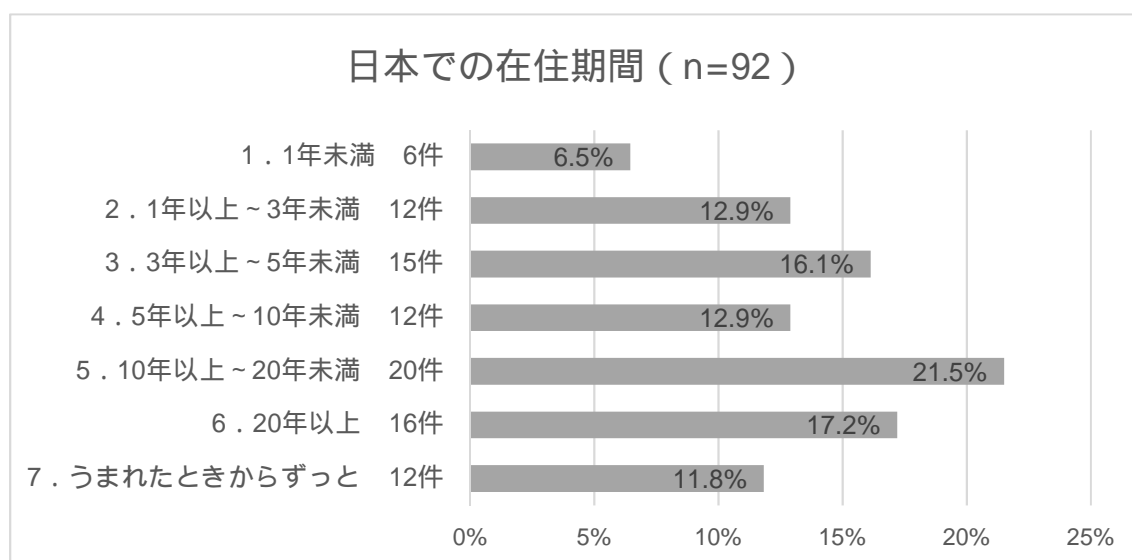
(5) 職業

【F5. あなたの職業は次のどれですか。なお、2つ以上あてはまる場合は、主な職業を選んでください(1つに)。】



(6) 日本での在住期間

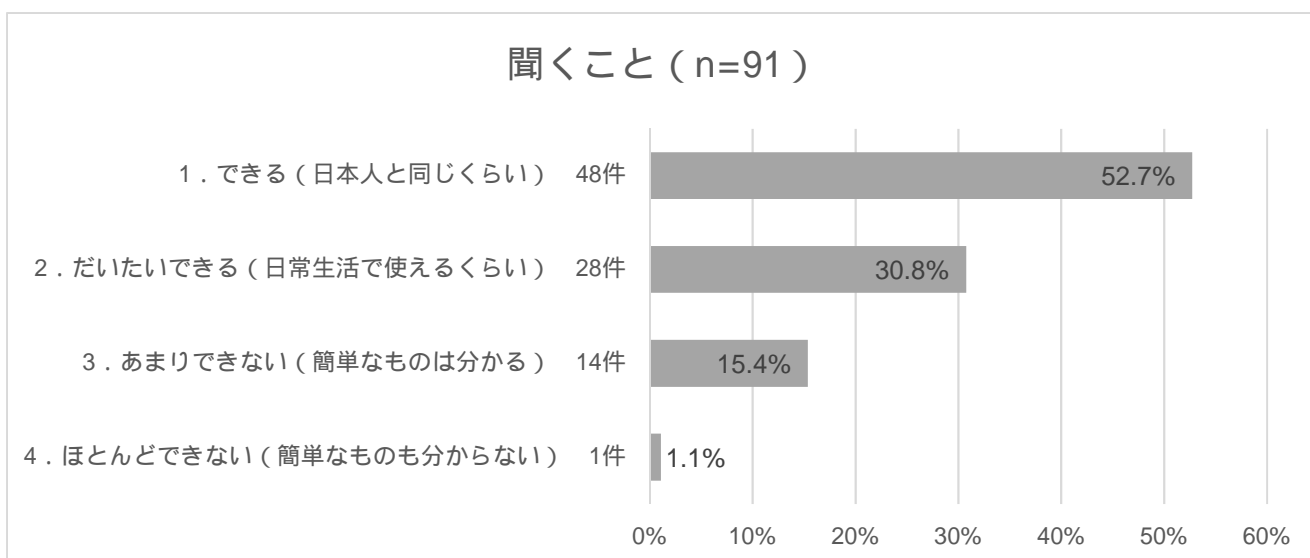
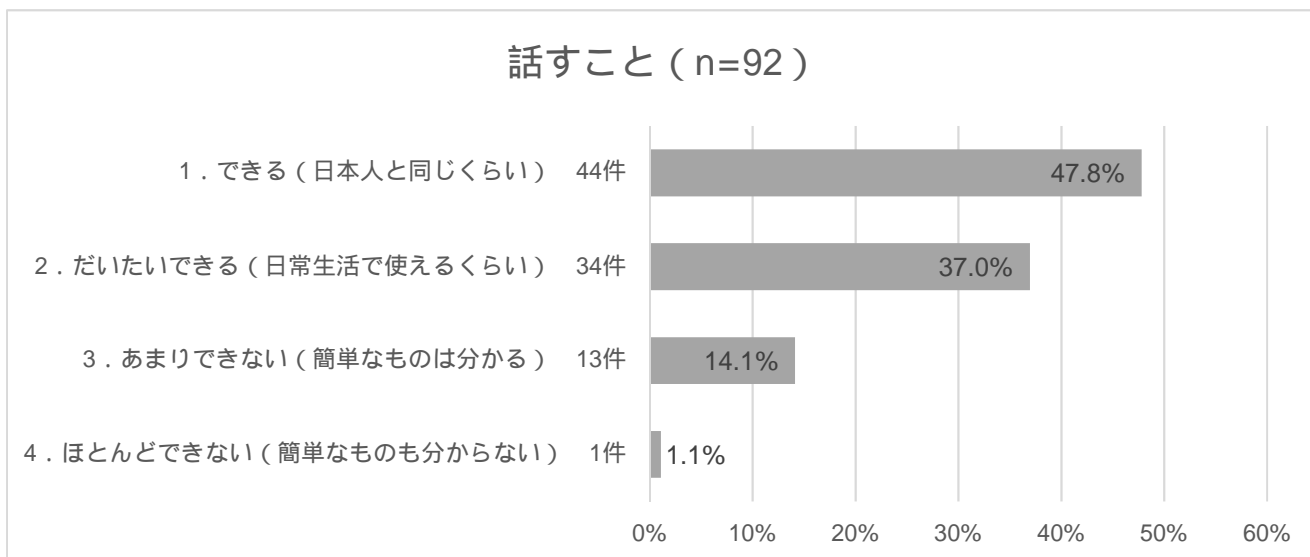
【F6. あなたは日本にどのくらいの期間住んでいますか。来日(転入・転出)を繰り返している場合は、日本に住んでいる期間の合計を教えてください(1つに)。】



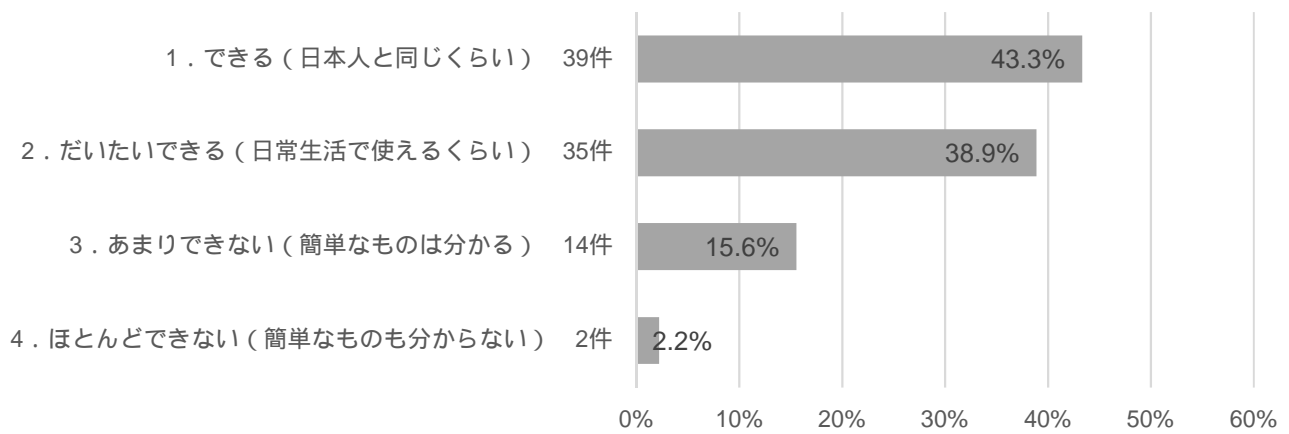
3 - 2 ことばについて

(1) 日本語(話す・聞く・読む・書く)のレベル

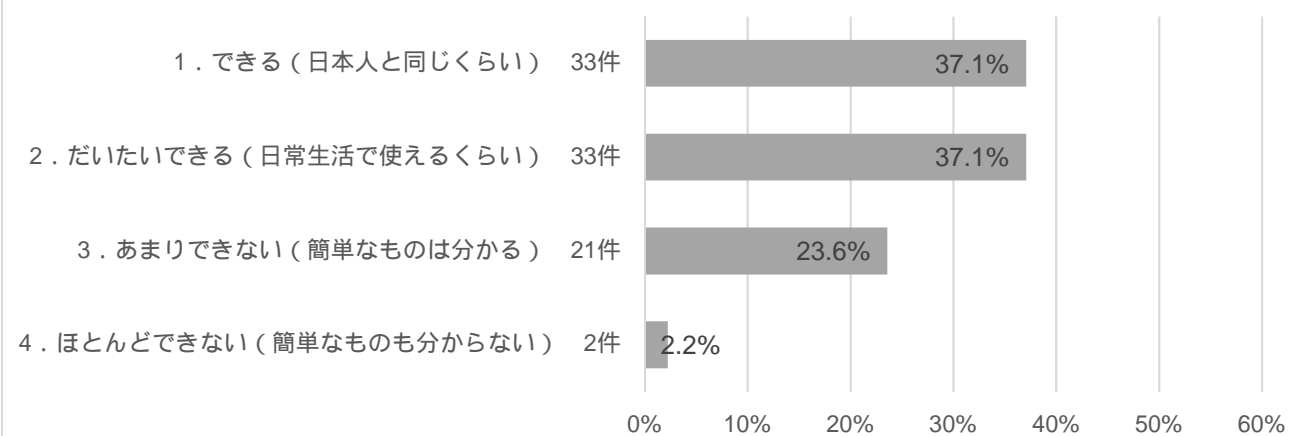
【Q1 . あなたはどれくらい日本語ができますか。(それぞれ1つに)。】



読むこと (n=90)

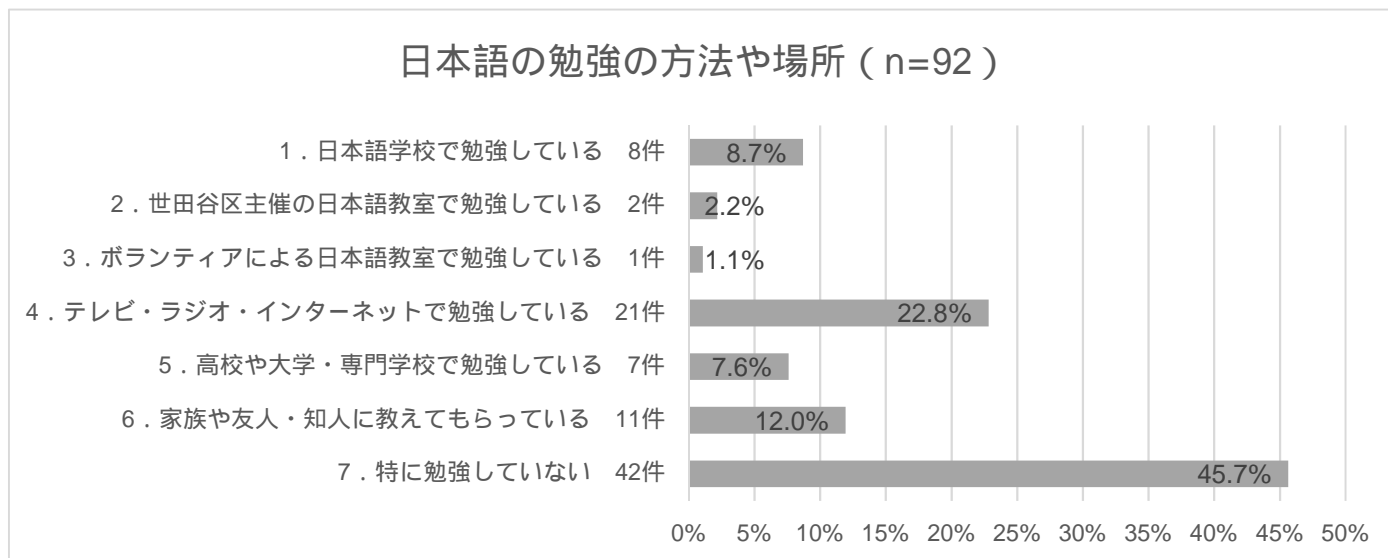


書くこと (n=89)



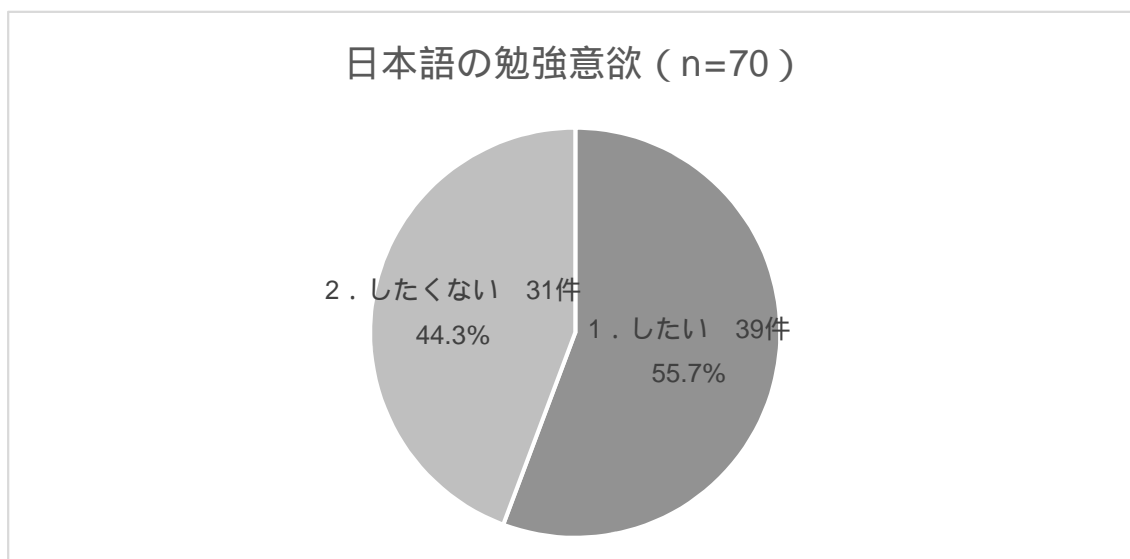
(2) 日本語の勉強

【Q2. あなたは以下の方法や場所で、日本語を勉強していますか(主なもの1つに)】



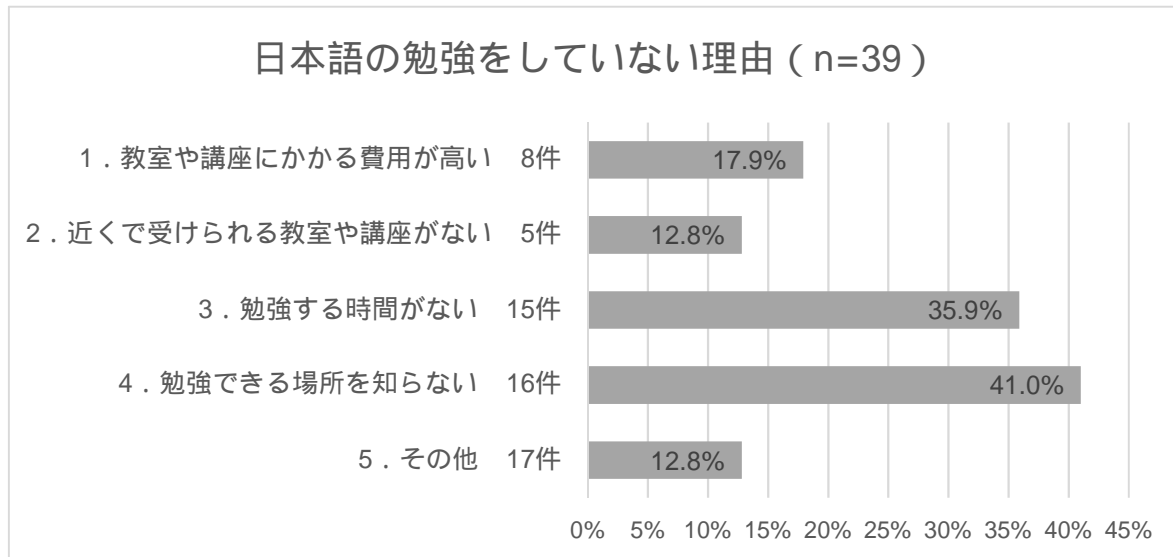
(A) 日本語の勉強意欲

【Q2(A) 今後、日本語を勉強したいですか(1つに)】



(B) 日本語の勉強をしない理由

【Q2 (B) 日本語の勉強をしていないのはなぜですか (主なものを3つ以内に)】

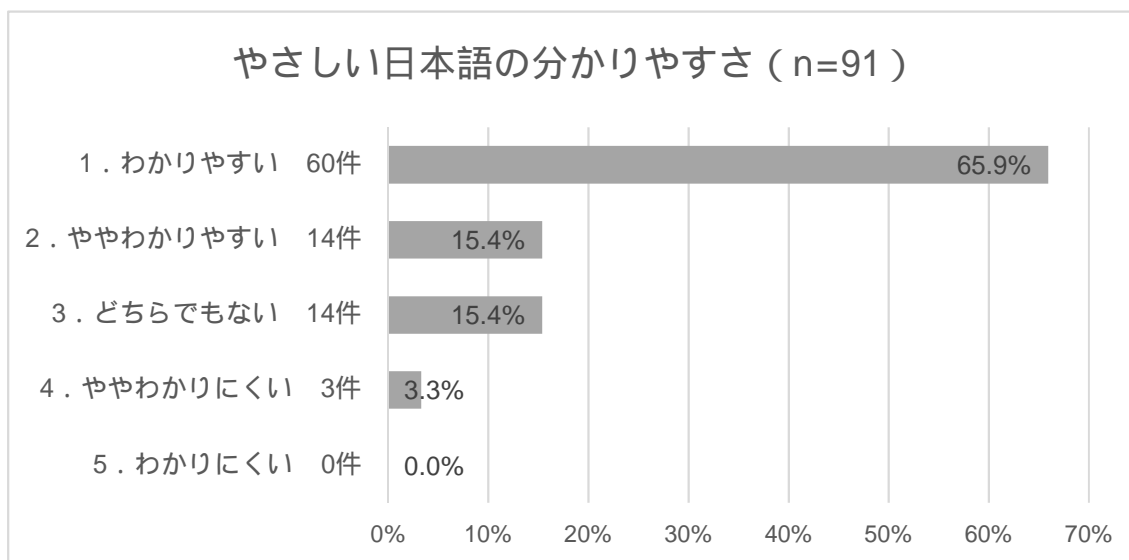


(3) やさしい日本語

【Q3 . 次の A と B の 2 つの文章を見てください。

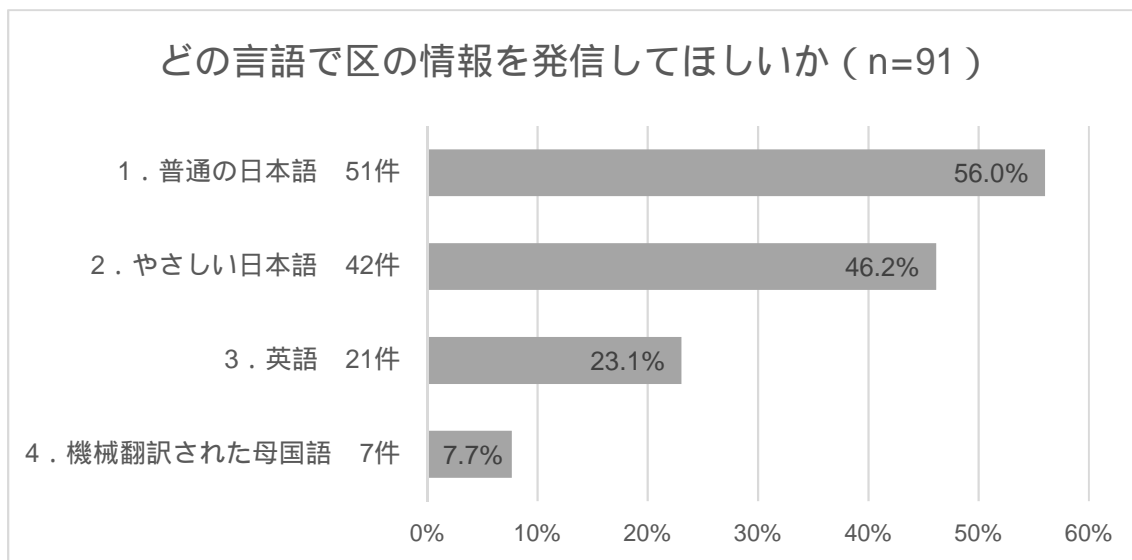
A	B
ご ^{ようけん} 用件をうかがいます。	どうしましたか。
げんきん ^{づか} 現金しか使えません。	げんきん ^{づか} 現金は使えます。かーど ^{づか} カードは使えません。
た ^{まがわ} 多摩川の水位が ^{すい} 警戒水位 ^{けいかいすい} を超え ^こ ました。	た ^{まがわ} 多摩川で ^{みず} 水が ^{なが} たくさん ^{あぶ} 流れています。危 ないです。

B のような日本語を、「やさしい日本語」といいます。普通の日本語よりも簡単で、外国人にもわかりやすく表現した日本語のことです。あなたは、普通の日本語と比べて、「やさしい日本語」についてどう思いますか（1つに ）】



(4) 区からの情報発信時に希望する言語

【Q4 .あなたは、どの言語で区の情報発信してほしいと思いますか(あてはまるもの全てに○)】

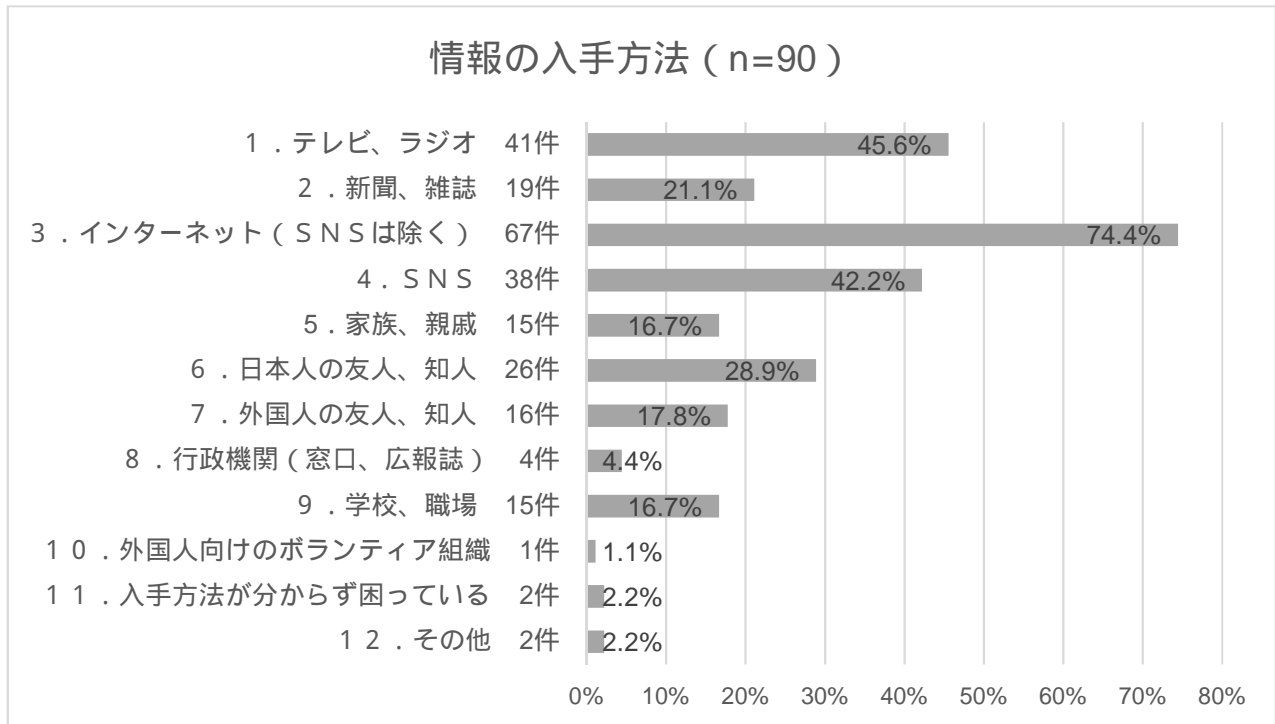


3 - 3 日常生活について

(1) 情報の入手方法

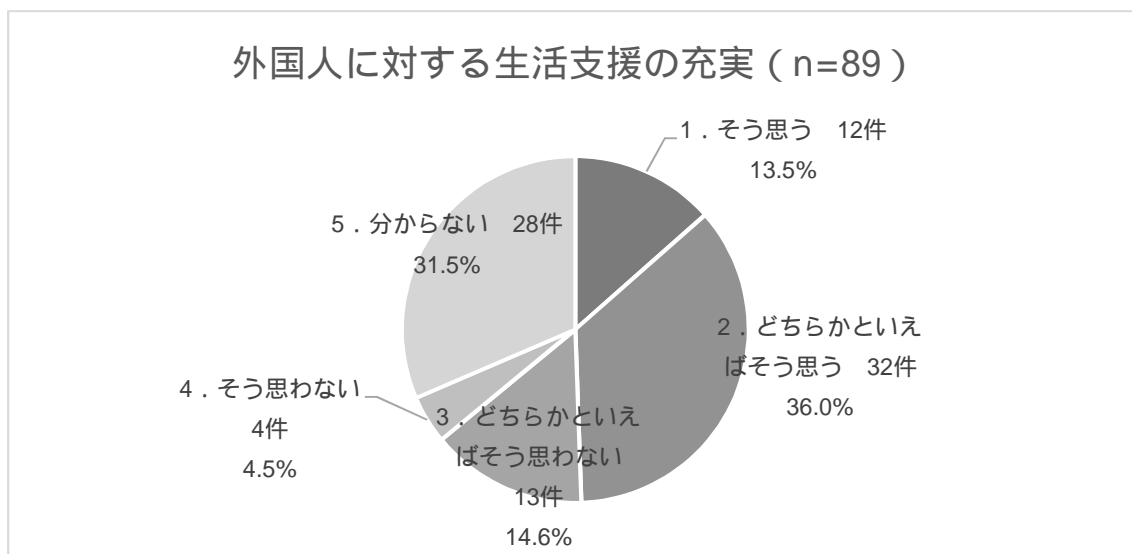
【Q5 .あなたは日頃、情報を集めようとするとき、主にどのようなところから情報を入手しますか

(主なものを3つ以内に○。】



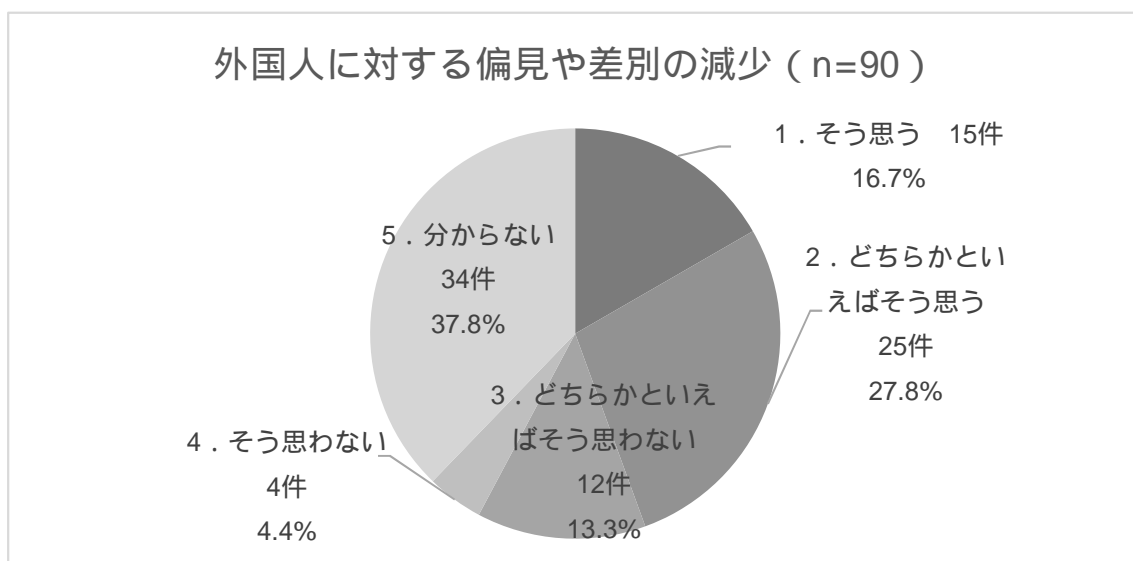
(2) 外国人に対する生活支援の充実

【Q6 . 世田谷区では、外国人が安心して地域で生活するために、教育、住宅、就労など、生活全般にわたっての支援を行っています。あなたは外国人に対する生活支援が充実していると思いますか(1つに)。】



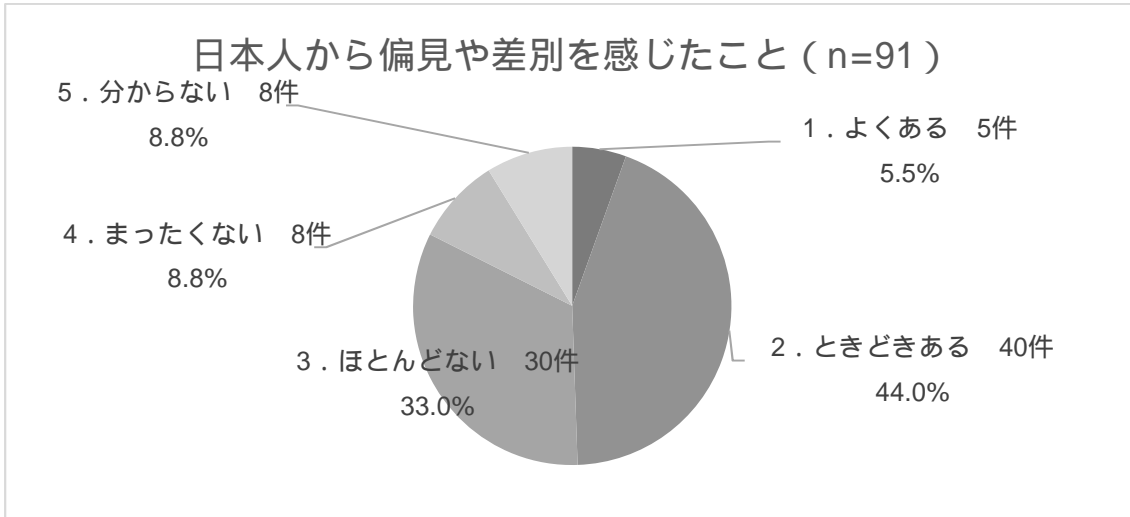
(3) 外国人に対する偏見や差別の減少

【Q7. 世田谷区では、多様な文化を理解し合える交流イベントなどを開催し、区民一人ひとりが互いの文化について理解を深め、誤解や偏見を解消することで、多文化共生社会の実現を目指しています。あなたは、区内において、外国人に対する誤解や偏見が減っていると思いますか(1つに
よ】



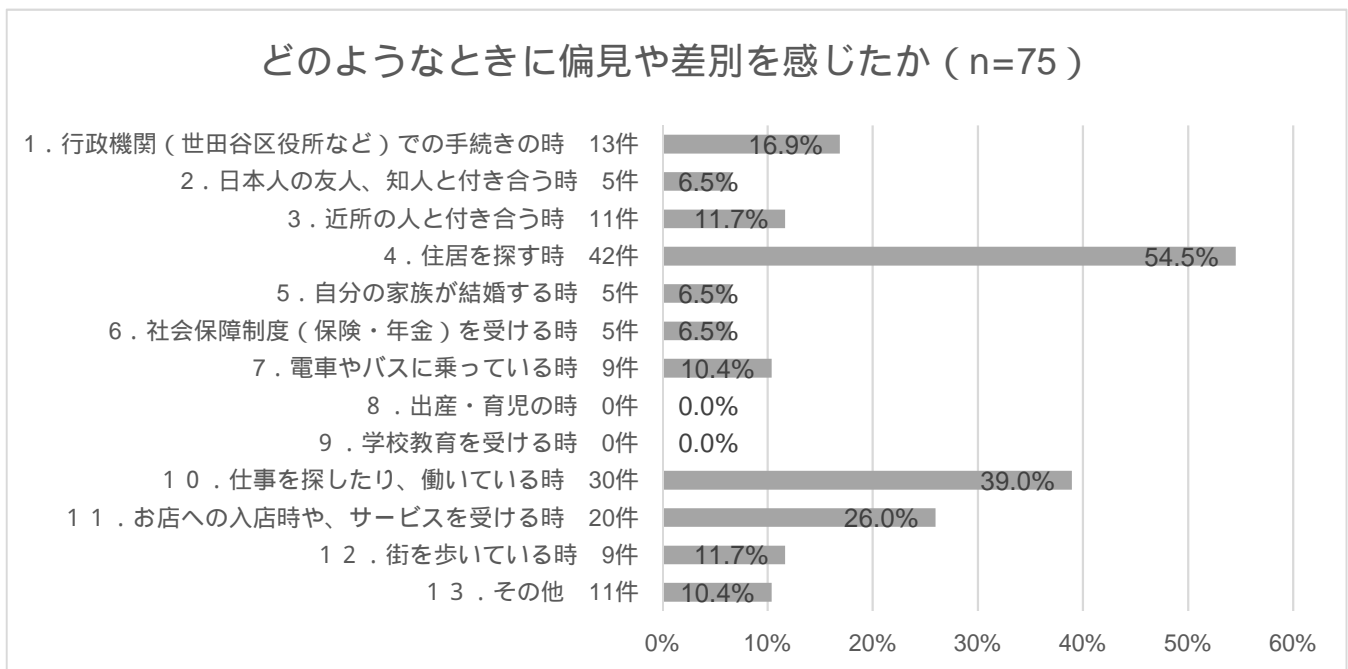
(4) 偏見や差別

【Q8 . あなたは普段の生活の中で、「外国人」であることを理由に日本人から偏見や差別を感じたことはありますか(1つに)】



(A) 偏見や差別を感じた場面

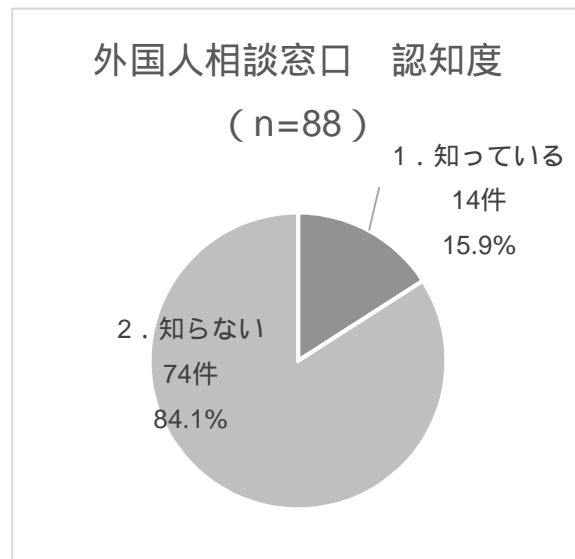
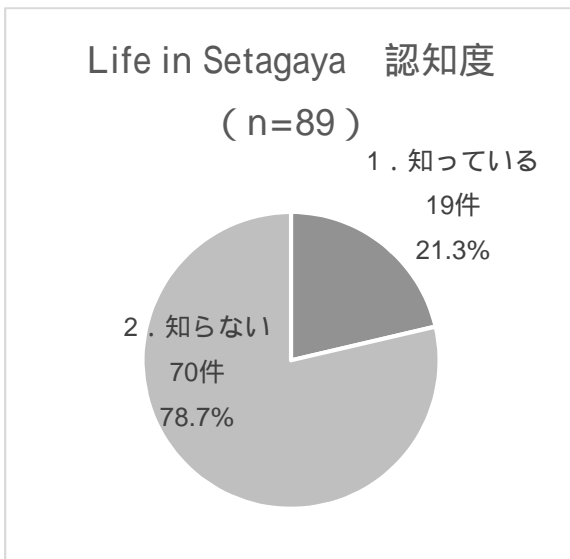
【Q8 (A) どのようなときに、偏見や差別を感じましたか(主なもの3つ以内に)】



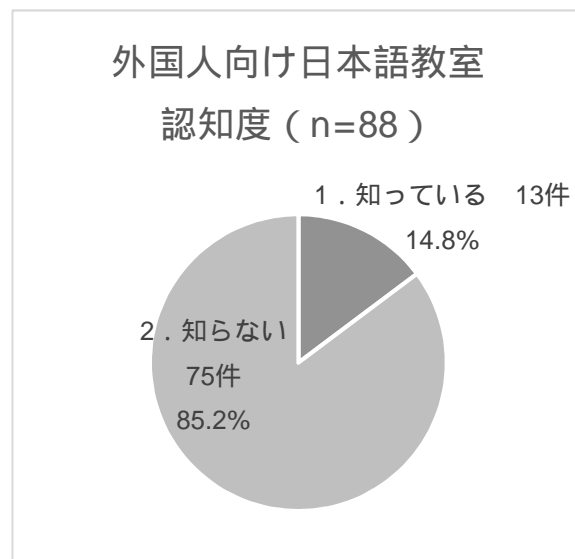
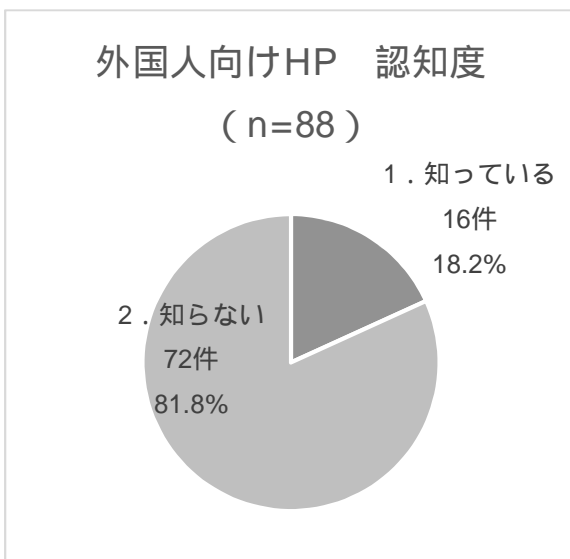
3 - 4 行政サービスについて

(1) 外国人向け出版物・サービス

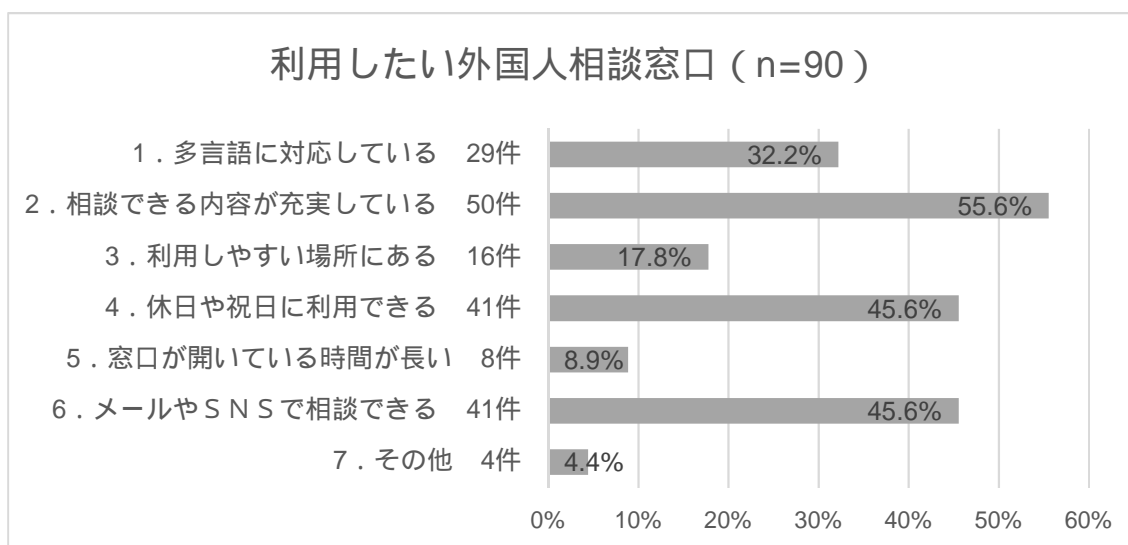
【Q9. あなたは、世田谷区が行っている以下の外国人向け出版物やサービスを知っていますか(1つに)】



(2) 利用したい外国人相談窓口

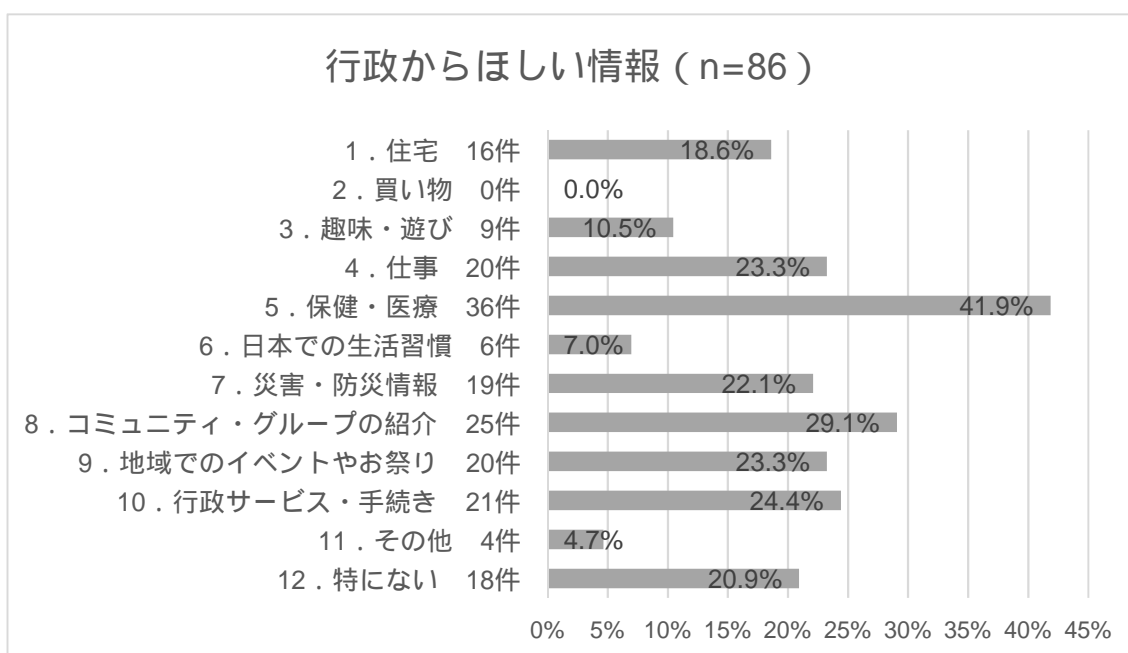


【Q10. あなたはどのような外国人相談窓口であれば、利用したいと思いますか（主なものを3つ以内に ）】



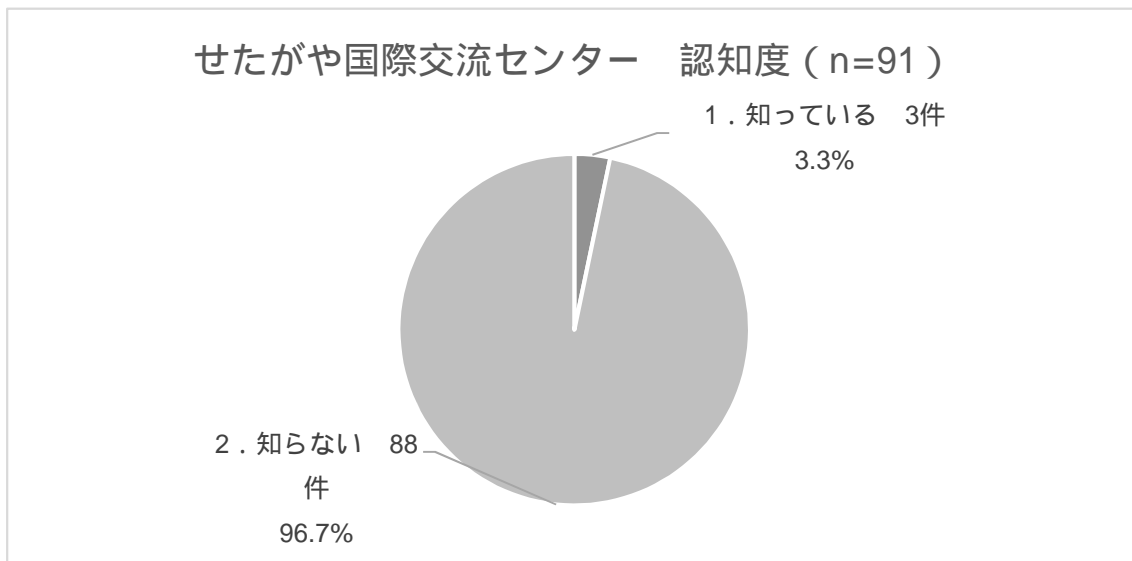
(3) 行政からほしい情報

【Q11. 行政からほしい情報はどのようなものですか（主なものを3つ以内に ）をつけ、具体的な内容をかっこの中に書いてください。】



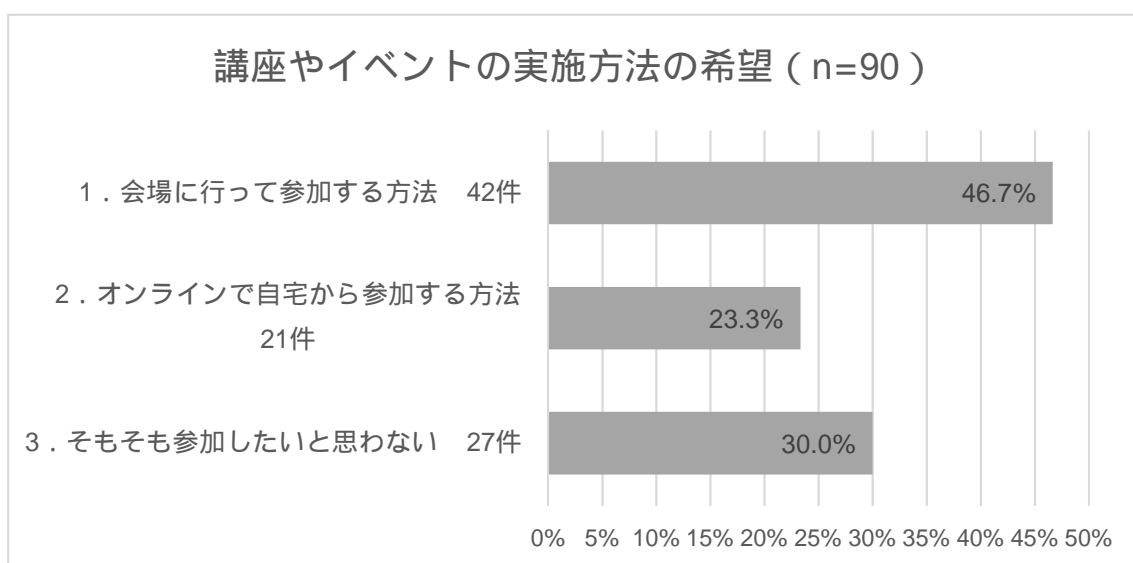
(4) せたがや国際交流センターの認知度

【Q12. 2020年4月に、せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）がオープンしました。外国人からの相談受付や、情報発信を行っている施設です。あなたは、せたがや国際交流センターを知っていますか（1つに ）】



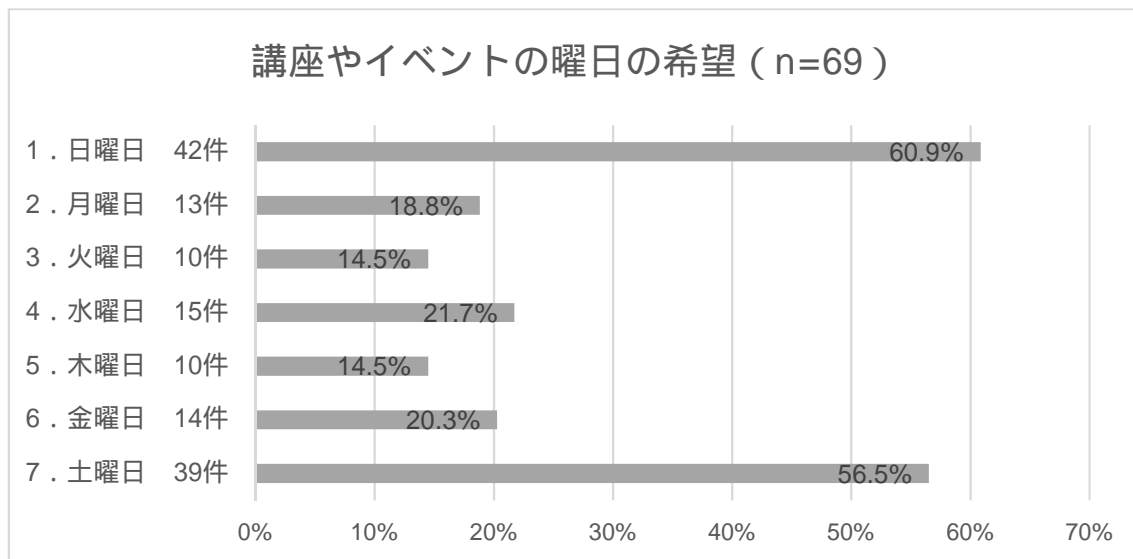
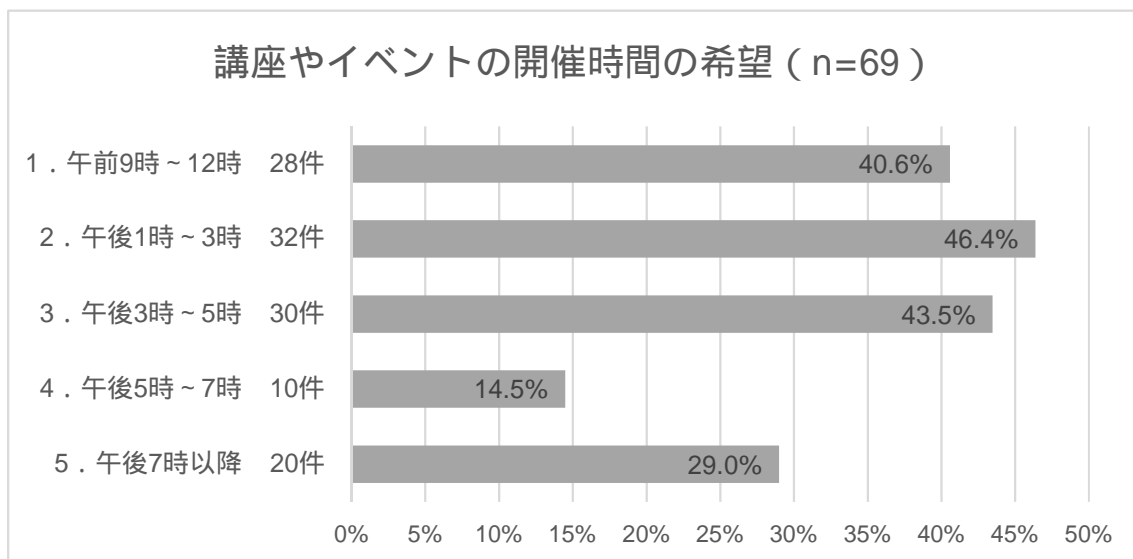
(5) 講座やイベントの実施方法

【Q13. 区では多文化共生の推進のため、日本語教室や意見交換会（住みやすいまちづくりに向けて、区民の皆様で話し合いをしてもらう会）、国際メッセ（いろいろな文化に触れることのできるイベント）など、様々な講座やイベントを実施しています。あなたは、これらの講座やイベントについて、どのような方法で実施されていれば参加したいと思いますか（1つに ）】



(A) 講座やイベントの時間帯・曜日

【Q13(A). もし、あなたがこれらの講座やイベント等に参加するとすれば、どの時間帯・曜日であれば参加しやすいですか(それぞれ、主なもの3つ以内に○)】



令和 2 年度（2020 年度）
世田谷区多文化共生プラン取組み状況報告書

令和 3 年（2021 年）9 月発行
世田谷区生活文化政策部国際課
〒156-0043
東京都世田谷区松原 6-3-5
電話 03-6304-3439
FAX 03-6304-3710
